

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年6月30日

【事業年度】 第51期(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

【会社名】 N I S グループ株式会社

【英訳名】 N I S GROUP CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大谷利興

【本店の所在の場所】 愛媛県松山市千舟町5丁目7番地6
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の本社業務は下記東京本社において行っております。)

【電話番号】 (089)943 2400

【事務連絡者氏名】 経営管理部長 谷川龍雄

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋小伝馬町10番1号

【電話番号】 (03)5652 2270

【事務連絡者氏名】 経営管理部長 谷川龍雄

【縦覧に供する場所】 N I S グループ株式会社東京本社
(東京都中央区日本橋小伝馬町10番1号)
N I S グループ株式会社営業部
(埼玉県川口市本町4丁目1番8号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 決算年月	第47期 平成18年3月	第48期 平成19年3月	第49期 平成20年3月	第50期 平成21年3月	第51期 平成22年3月
(1) 連結経営指標等					
営業収益 (百万円)	60,991	88,152	83,027	32,170	10,866
経常利益又は経常損失 (百万円)	12,785	9,323	17,438	38,412	7,944
当期純利益又は当期純損失 (百万円)	9,033	8	45,116	50,805	1,001
純資産額 (百万円)	79,824	86,747	58,763	16,019	11,636
総資産額 (百万円)	350,861	403,880	272,983	88,403	72,277
1株当たり純資産額 (円)	58.35	29.01	228.89	18.78	14.72
1株当たり当期純利益又は当期純損失 (円)	6.91	0.00	289.06	212.03	4.18
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	6.50	0.00			
自己資本比率 (%)	22.8	20.5	20.1	5.1	4.9
自己資本利益率 (%)	12.4	0.0	65.6	171.2	25.0
株価収益率 (倍)	37.3	23,451.1			
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	89,882	67,357	68,045	64,853	6,331
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	17,144	8,547	8,104	6,767	1,776
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	102,574	79,728	92,168	78,598	6,726
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	21,105	27,625	9,552	2,575	3,935
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者 数) (名)	998 (100)	1,166 (90)	708 (65)	134 (23)	145 (13)
(2) 提出会社の経営指標等					
営業収益 (百万円)	34,152	36,622	28,123	16,246	8,659
経常利益又は経常損失 (百万円)	8,109	4,947	16,495	30,419	8,202
当期純利益又は当期純損失 (百万円)	6,944	64	45,615	46,424	1,733
資本金 (百万円)	11,848	16,289	26,289	26,289	26,289
発行済株式総数 (千株)	1,406,470	2,917,887	245,894	245,894	245,894
純資産額 (百万円)	74,752	78,820	51,148	5,244	3,490
総資産額 (百万円)	300,715	327,891	222,855	99,952	75,459
1株当たり純資産額 (円)	54.65	27.66	213.46	21.89	14.57
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当 額) (円)	2.10 (1.00)	0.16 (0.16)			
1株当たり当期純利益又は 当期純損失 (円)	5.32	0.02	292.26	193.75	7.24
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	5.02	0.02			
自己資本比率 (%)	24.9	24.0	23.0	5.2	4.6
自己資本利益率 (%)	9.9	0.1	70.2	164.6	39.7
株価収益率 (倍)	48.5	3,038.5			
配当性向 (%)	39.5	694.5			
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者 数) (名)	720 (90)	801 (77)	485 (54)	133 (23)	109 (11)

(注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2 平成18年4月1日付で、1株につき2株の割合をもって株式分割しております。

3 平成19年8月31日付で、20株につき1株の割合をもって株式併合しております。

- 4 平成20年3月期及び平成21年3月期並びに平成22年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
- 5 平成20年3月期及び平成21年3月期並びに平成22年3月期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
- 6 平成18年3月期の1株当たり中間配当額は2円であり、平成17年11月18日付で株式分割(1:2)を行ったため、1株当たり中間配当額は分割調整後の数値を記載しております。
- 7 平成19年3月期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
- 8 「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成14年9月25日企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会平成14年9月25日企業会計基準適用指針第4号)を適用し、平成22年3月期の数値を基準として、これまでに実施した株式分割及び株式併合に伴う希薄化を修正・調整した1株当たり情報の各数値は次のとおりであります。

回次 決算年月	第47期 平成18年3月期	第48期 平成19年3月期	第49期 平成20年3月期	第50期 平成21年3月期	第51期 平成22年3月期
(1) 連結経営指標等					
1株当たり純資産額 (円)	583.48	580.20	228.89	18.78	14.72
1株当たり当期純利益又は当期純損失() (円)	69.14	0.06	289.06	212.03	4.18
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	64.99	0.01			
(2) 提出会社の経営指標等					
1株当たり純資産額 (円)	546.53	553.21	213.46	21.89	14.57
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	21.00 (10.00)	3.20 (3.20)	()	()	()
1株当たり当期純利益又は当期純損失() (円)	53.16	0.46	292.26	193.75	7.24
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	50.22	0.46			

2【沿革】

年月	沿革
昭和35年 5月	松山市において株式会社日新商事を設立（資本金185万円）し、商業手形割引主体の営業を開始。
昭和42年 4月	株式会社日新不動産（資本金800万円）を吸収合併。
昭和42年 7月	担保付ローンの取扱いを開始。
昭和47年 7月	消費者向ローンの取扱いを開始。
昭和56年 9月	事業者向ローンの取扱いを開始。
昭和59年 2月	「貸金業の規制等に関する法律」施行に伴い、貸金業者の登録を行う。
平成 2年 4月	株式会社ナショナル信販（資本金1,000万円）を吸収合併。
平成 2年11月	商号を株式会社ニッシンに変更し、併せて本社を現在地に移転。
平成 6年 4月	日本証券業協会の店頭登録銘柄として株式を公開。
平成 6年 8月	関東地域の財務活動の強化のため東京事務所を開設。
平成 8年 9月	大阪証券取引所市場第二部に上場。
平成 8年10月	東京事務所を東京支社へ改称。
平成10年 4月	東京支社を東京本社へ格上げ。
平成10年12月	東京証券取引所市場第二部に上場。
平成11年 9月	東京証券取引所、大阪証券取引所の市場第一部銘柄に指定。
平成13年 7月	ニッシン債権回収株式会社を設立。
平成14年 8月	ニューヨーク証券取引所に上場。
平成15年11月	N I S リース株式会社（現持分法適用関連会社）を設立。
平成16年 6月	消費者ローン債権をオリエント信販株式会社に売却。
平成16年 6月	N I S 不動産株式会社による不動産事業の開始。
平成16年 7月	松山日新投資諮詢(上海)有限公司を設立。
平成16年 9月	ニッシン債権回収株式会社が東京証券取引所マザーズ市場に上場。
平成18年10月	商号をN I S グループ株式会社へ変更。
平成19年 5月	エヌ・アイ・ストラテジック・パートナーズ株式会社（現連結子会社）を設立。
平成19年12月	プライベート・エクイティ投資会社であるT P G と戦略的資本・事業提携に関する基本合意を締結。
平成20年 2月	T P G との戦略的資本・事業提携の一環としてT P G が運営する投資媒体を割当先とした資本増強を実施。
平成20年 8月	ニューヨーク証券取引所への上場を自主的に廃止。
平成20年12月	中小企業保証機構株式会社との戦略的資本・業務提携に係る契約を締結。 T P G との戦略的資本・事業提携に関する基本合意を解消。
平成21年 8月	株式会社アガスタ（現連結子会社）の株式をT O B により取得。

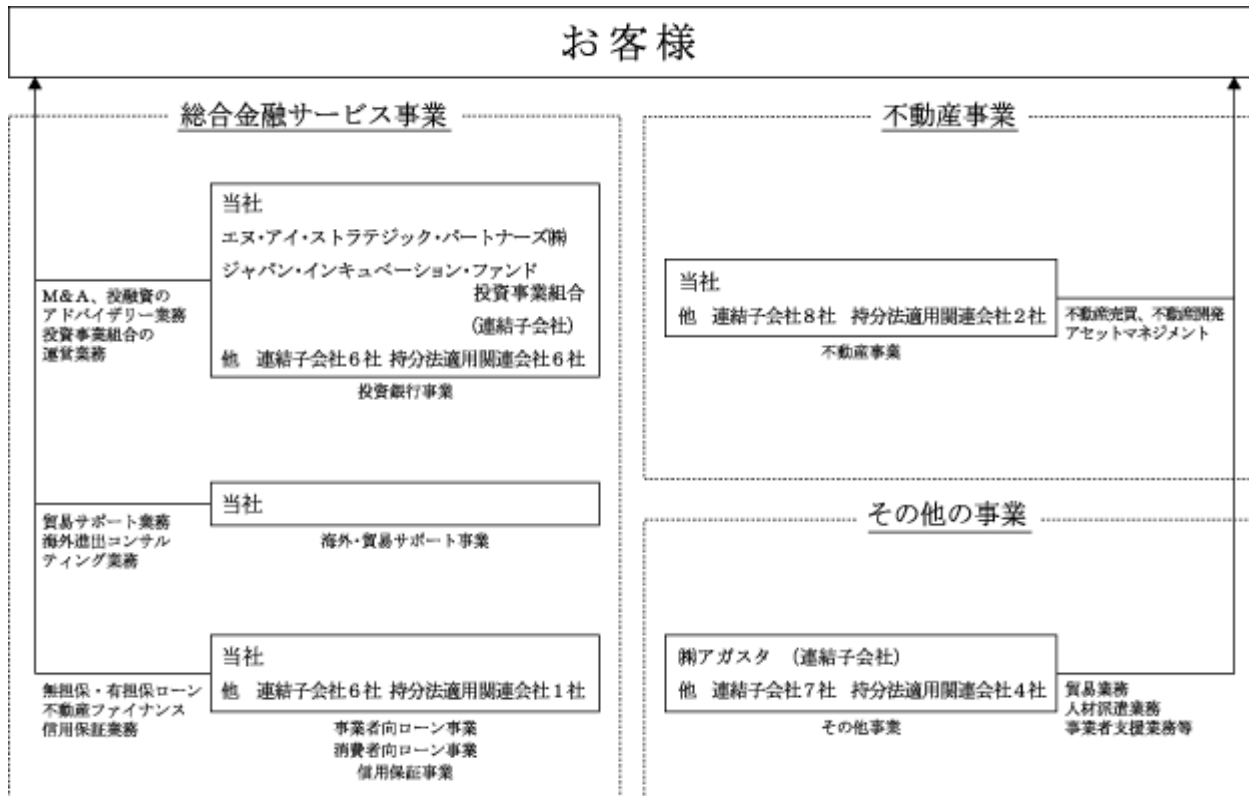
3【事業の内容】

当社グループは、当社（N I S グループ株）と連結子会社30社及び関連会社13社で構成され、総合金融サービス事業を主たる事業内容として展開しており、そのグループ各社の位置付け及び事業の種類別セグメントとの関連は以下のとおりであります。

事業の種類別セグメント	事業区分	会社名	事業内容	摘要
総合金融サービス事業	投資銀行事業	エヌ・アイ・ストラテジック・パートナーズ株 ジャパン・インキュベーション・ファンド投資事業組合 他 連結子会社 6 社	M & A、投融資のアドバイザー業務 投資事業組合の運営業務	連結子会社
		持分法適用関連会社 6 社		持分法適用関連会社
	海外・貿易サポート事業	当社	貿易サポート業務 海外進出コンサルティング業務	
	事業者向ローン事業	当社 他 連結子会社 6 社 持分法適用関連会社 1 社	無担保・有担保ローン、不動産ファイナンス	連結子会社 持分法適用関連会社
	消費者向ローン事業			
	信用保証事業		信用保証業務	
不動産事業	不動産事業	当社	不動産売買、不動産開発、アセットマネジメント	
		連結子会社 8 社		連結子会社
		持分法適用関連会社 2 社		持分法適用関連会社
その他の事業	その他事業	株アガスタ 他 連結子会社 7 社	貿易業務、人材派遣業務、事業者支援業務等	連結子会社
		持分法適用関連会社 4 社		持分法適用関連会社

- (注) 1. 株アガスタは公開買付けによる株式取得により、連結子会社としております。
2. 上記のうち、ジャパン・インキュベーション・ファンド投資事業組合は特定子会社であります。
3. ニッシン債権回収株及び中小企業信用機構株は、株式譲渡による議決権比率の低下により持分法適用の範囲から除外しております。

なお、事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員の 兼任	資金援助	営業上 の取引	設備の 賃貸等
(連結子会社) エヌ・アイ・ストラテ ジック・パートナーズ (株)	東京都中央 区	22	総合金融 サービス事 業	100.0	2	資金借入	事務受託, 保有有価 証券の管 理委託	
ジャパン・インキュ ベーション・ファンド 投資事業組合 (注)2、3	東京都千代 田区	3,460	総合金融 サービス事 業	(60.4)				
(株)アガスタ	東京都墨田 区	364	その他の事 業	100.0	4			
その他27社								
(持分法適用関連会社)								
N I S リース(株) (注)4	東京都千代 田区	300	総合金融 サービス事 業	15.2	2	資金貸付 資金借入	顧客紹介	
日本不動産格付(株)	東京都新宿 区	80	その他の事 業	25.0			業務委託	
その他11社								

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

2 「議決権の所有割合」欄の()は、出資金に対する出資割合であります。

3 特定子会社であります。

4 議決権の所有割合は100分の20未満であります。同社に対して重要な融資(債務の保証及び担保の提供を含む。)を行っているため関連会社としております。

5 連結子会社であった合同会社N I S 函館本町ホテルについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。なお、同社は清算終了のため、当連結会計年度(第3四半期)に連結の範囲から除外しております。

連結の範囲除外時の主要な損益情報等は次のとおりであります。

営業収益 1,194百万円

経常損失 454百万円

当期純損失 19百万円

純資産額 百万円

総資産額 百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年3月31日現在

区分	総合金融サービス事業	不動産事業	その他の事業	合計
従業員数(名)	110 (11)	()	35 (2)	145 (13)

- (注) 1 従業員数は、当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外からの出向者を含む就業人員であります。
- 2 「従業員数」欄の()は、臨時従業員の年間平均雇用人員であり、外書に記載しております。
- 3 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
- 4 総合金融サービス事業の従業員数が前連結会計年度末に比べ24名(17.9%)減少しておりますが、主として当社において関連会社等への転籍、出向を実施したことによるものであります。
- 5 その他の事業の従業員数が前連結会計年度末に比べ35名増加しておりますが、主として当該事業を行う連結子会社の増加によるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成22年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
109 (11)	33.8	7.8	3,975

- (注) 1 従業員数は、他社への出向者を除き、他社からの出向者を含む就業人員であります。
- 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 3 「従業員数」欄の()は、臨時従業員の年間平均雇用人員であり、外書に記載しております。
- 4 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
- 5 従業員数が前事業年度末に比べ24名(18.0%)減少しておりますが、主として関連会社等への転籍、出向を実施したことによるものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループに労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好であります。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、国内外における経済対策及び景気刺激策や中国を中心とした好調な新興国経済に牽引され、一部に回復の傾向が見られるものの、所得環境・雇用情勢などは依然として停滞しており、引き続き厳しい経済環境が続いております。また、国際金融資本市場においては、世界的な金融危機からの脱却が見られるものの、中堅中小企業の資金調達環境及び不動産の流動性については、依然として低迷が続いております。

このような状況のもと、当社グループは、前連結会計年度に策定いたしました再建プランを着実に実行していくことで事業構造の建て直しを進めてまいりました。

当連結会計年度における営業収益は、保有不動産の売却により不動産売却収入4,117百万円を計上したものの、営業貸付金残高の減少に伴い営業貸付金利息が減少したほか、前連結会計年度に実施した連結子会社株式の一部譲渡による連結範囲の変更などにより、前連結会計年度比21,304百万円（66.2%）減少の10,866百万円となりました。営業損失は、保有不動産の売却に伴い不動産売却原価を計上したことに加え、依然として利息返還及び貸倒関連費用が発生していることから、7,172百万円（前連結会計年度は36,328百万円の営業損失）となりました。経常損失は、為替差益427百万円及び受取利息298百万円を営業外収益として計上したものの、支払利息1,752百万円を営業外費用として計上したことなどにより、7,944百万円（前連結会計年度は38,412百万円の経常損失）となりました。当期純損失は、当社米ドル建無担保普通社債等の一部を買入消却したことによる社債買入消却益4,306百万円、持分法適用関連会社株式の一部譲渡による関係会社株式売却益1,591百万円、関係会社に対する事業損失引当金及び債務保証損失引当金において合計で1,100百万円の戻入益を計上したことなどにより、1,001百万円（前連結会計年度は50,805百万円の当期純損失）となりました。

事業の種類別セグメントにおける業績は以下のとおりであります。

総合金融サービス事業

総合金融サービス事業につきましては、中堅中小企業に対する投資銀行事業、海外・貿易サポート事業、信用保証事業及びローン事業（有担保ローン・無担保ローン）等を展開しております。

投資銀行事業については、これまで培ってきたノウハウを活用し、M & A、投融資のアドバイザー業務、投資事業組合の運營業務等を中心として展開しております。海外・貿易サポート事業については、中堅中小企業の国際商流に関連するファクタリング、仕入・販売先の新規開拓及び交渉代行等の様々なニーズに対応する貿易サポート業務並びに国内外の中堅中小企業の国外進出に関するコンサルティング業務に取り組んでおり、今後も、人材、資金等の経営資源を集中的に配分し、積極的な事業展開を進めてまいります。なお、足許の事業環境を鑑み信用保証事業及びローン事業については、新規取り扱いを抑制し、業務の集約化、効率化を推進しつつ回収額の最大化に取り組んでおります。

この結果、営業収益は前連結会計年度比10,022百万円（66.5%）減少の5,057百万円、営業損失は6,049百万円（前連結会計年度は24,278百万円の営業損失）となりました。

不動産事業

不動産事業につきましては、保有資産の販売促進と投資効率の向上に努めました。

この結果、営業収益は前連結会計年度比1,455百万円（22.8%）減少の4,916百万円、営業損失は669百万円（前連結会計年度は7,590百万円の営業損失）となりました。

その他の事業

その他の事業につきましては、営業収益は前連結会計年度比9,826百万円（91.7%）減少の892百万円、営業利益は5百万円（前連結会計年度は4,202百万円の営業損失）となりました。

なお「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（セグメント情報）事業の種類別セグメント情報（追加情報）」に記載のとおり、「債権管理回収事業」はなくなりました。したがって、上記記載は「債権管理回収事業」を「その他の事業」に含めて記載しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ1,360百万円増加し3,935百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、6,331百万円の増加（前年同期は64,853百万円の増加）となりました。

これは、主に税金等調整前当期純損失が975百万円（前年同期は50,513百万円の税金等調整前当期純損失）、貸倒引当金の純減少が2,089百万円（前年同期は12,207百万円の純増加）となったものの、営業貸付金の純減少による資金の増加が8,512百万円（前年同期は56,663百万円の資金の増加）、販売用不動産及び仕掛販売用不動産の純減少による資金の増加が2,175百万円（前年同期は6,014百万円の資金の増加）となったことなどによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、1,776百万円の増加（前年同期は6,767百万円の増加）となりました。

これは、主に投資有価証券の取得及び売却による資金の純減少が1,242百万円（前年同期は3,287百万円の資金の純減少）となったものの、関係会社株式の取得及び売却による資金の純増加が1,899百万円（前年同期は39百万円の資金の純減少）、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得及び売却による資金の純増加が1,796百万円（前年同期は1,149百万円の資金の純減少）となったことなどによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、6,726百万円の減少（前年同期は78,598百万円の減少）となりました。

これは、主に有利子負債の純減少による資金の減少が3,506百万円（前年同期は94,755百万円の資金の減少）、少数株主への払戻による支出が4,427百万円（前年同期は68百万円の資金の減少）となったことなどによるものであります。

2 【営業実績】

(1) 当社グループ(提出会社及び連結子会社)における営業実績

事業別営業収益

区分		前連結会計年度 自平成20年4月1日 至平成21年3月31日		当連結会計年度 自平成21年4月1日 至平成22年3月31日		
		金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	
総合金融 サービス 事業	営業貸付 金利	担保付ローン	2,148	6.7	625	5.8
		事業者向ローン	2,431	7.6	464	4.3
		商業手形割引	2	0.0	0	0.0
		消費者向ローン	2,255	7.0	930	8.5
		計	6,838	21.3	2,020	18.6
	受取手数料 受取保証料 リース・割賦売上高 その他	受取手数料	129	0.4	27	0.3
		受取保証料	2,090	6.5	1,296	11.9
		リース・割賦売上高	2,875	8.9		
		その他	3,145	9.8	1,713	15.8
		計	8,241	25.6	3,037	28.0
小計		15,079	46.9	5,057	46.6	
不動産 事業	不動産売却収入	4,957	15.4	4,117	37.9	
	その他	1,415	4.4	799	7.3	
	小計	6,372	19.8	4,916	45.2	
その他の 事業	買取債権回収高	6,441	20.0			
	買取不動産売却収入	2,506	7.8			
	その他	1,770	5.5	892	8.2	
	小計	10,718	33.3	892	8.2	
合計		32,170	100.0	10,866	100.0	

(注) 1 事業区分は、事業の種類別セグメント情報の区分と同一であります。

なお、セグメント区分につきましては、従来、「債権管理回収事業」は区分表示しておりましたが、当該事業を行う連結子会社であったニッシン債権回収(株)が前連結会計年度において持分法適用関連会社となったことに伴い、当該セグメントがなくなったため、前第3四半期連結累計期間の当該事業の連結除外までの営業収益は、「その他の事業」に含めております。

- 2 総合金融サービス事業については、主にリース事業を行う連結子会社であったN I Sリース(株)が前第4四半期連結会計期間に持分法適用関連会社となりました。
- 3 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

事業別営業資産

区分			前連結会計年度 (平成21年3月31日)		当連結会計年度 (平成22年3月31日)	
			金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
総合金融 サービス 事業	商業手形 及び営業 貸付金	担保付ローン	10,266	19.6	7,335	20.1
		事業者向ローン	12,235	23.3	8,454	23.1
		商業手形割引	0	0.0	0	0.0
		消費者向ローン	10,945	20.8	6,399	17.5
		計	33,448	63.7	22,189	60.7
	求償債権	3,692	7.0	4,056	11.1	
	その他の資産	1,571	3.0	331	0.9	
	小計	38,712	73.7	26,577	72.7	
不動産 事業	販売用不動産	7,580	14.4	3,497	9.6	
	仕掛販売用不動産	6,193	11.8	6,193	16.9	
	小計	13,773	26.2	9,690	26.5	
その他の 事業	その他	26	0.1	303	0.8	
	小計	26	0.1	303	0.8	
合計			52,512	100.0	36,571	100.0

(注) 上記のほか、総合金融サービス事業(信用保証事業)にかかる保証債務残高は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
保証債務残高	21,614	11,813

(注) 保証債務残高は、債務保証損失引当金及び関係会社事業損失引当金控除後の金額を記載しております。

(2) 提出会社の営業実績

A 「特定金融会社等の開示に関する省令」に基づく記載項目

種類別貸付残高

貸付種別	前事業年度 (平成21年3月31日)					当事業年度 (平成22年3月31日)					
	件数 (件)	比率 (%)	残高 (百万円)	比率 (%)	平均約定 金利 (%)	件数 (件)	比率 (%)	残高 (百万円)	比率 (%)	平均約定 金利 (%)	
消費者向	無担保 (住宅向を除く)	11,318	56.8	10,864	32.1	21.44	7,377	55.7	6,342	28.6	20.94
	有担保 (住宅向を除く)	57	0.3	291	0.9	12.72	38	0.3	140	0.6	13.44
	住宅向										
	計	11,375	57.1	11,156	33.0	21.22	7,415	56.0	6,482	29.2	20.78
事業者向	無担保	8,450	42.4	11,301	33.4	21.74	5,738	43.3	7,965	35.9	20.91
	有担保	111	0.5	11,390	33.6	7.62	91	0.7	7,741	34.9	6.97
	商業手形割引	1	0.0	0	0.0	15.80	1	0.0	0	0.0	15.80
	計	8,562	42.9	22,692	67.0	14.66	5,830	44.0	15,706	70.8	14.04
合計	19,937	100.0	33,848	100.0	16.82	13,245	100.0	22,189	100.0	16.01	

(注) 各事業年度の金額は、営業貸付金及び商業手形の合計金額を表示しております。

担保別貸付残高

受入担保の種類	前事業年度 (平成21年3月31日)				当事業年度 (平成22年3月31日)			
	件数 (件)	比率 (%)	残高 (百万円)	比率 (%)	件数 (件)	比率 (%)	残高 (百万円)	比率 (%)
有価証券	6	0.0	86	0.3	5	0.0	69	0.3
うち株式	3	0.0	60	0.2	2	0.0	43	0.2
債権	23	0.1	783	2.3	19	0.1	305	1.4
うち預金								
商品	1	0.0	134	0.4	2	0.0	173	0.8
不動産	138	0.7	10,675	31.5	103	0.9	7,332	33.0
財団								
その他								
計	168	0.8	11,681	34.5	129	1.0	7,881	35.5
保証	13,294	66.7	18,258	54.0	9,348	70.6	12,122	54.7
無担保	6,474	32.5	3,908	11.5	3,767	28.4	2,185	9.8
商業手形割引	1	0.0	0	0.0	1	0.0	0	0.0
合計	19,937	100.0	33,848	100.0	13,245	100.0	22,189	100.0

(注) 各事業年度の金額は、営業貸付金及び商業手形の合計金額を表示しております。

期間別貸付残高

期間別	前事業年度 (平成21年3月31日)				当事業年度 (平成22年3月31日)			
	件数 (件)	比率 (%)	残高 (百万円)	比率 (%)	件数 (件)	比率 (%)	残高 (百万円)	比率 (%)
リボルピング	6,474	32.5	3,908	11.5	3,767	28.4	2,185	9.8
1年以下	162	0.8	10,314	30.5	137	1.1	7,839	35.4
1年超5年以下	12,374	62.1	17,349	51.3	8,590	64.9	10,691	48.2
5年超10年以下	922	4.6	2,272	6.7	747	5.6	1,472	6.6
10年超15年以下	5	0.0	3	0.0	4	0.0	1	0.0
15年超20年以下								
20年超25年以下								
25年超								
合計	19,937	100.0	33,848	100.0	13,245	100.0	22,189	100.0
一件当たり平均期間	4年2ヶ月				4年3ヶ月			

(注) 1 一件当たり平均期間は、リボルピングによる契約(3年毎の自動更新)を3年として計算しております。

2 各事業年度の金額は、営業貸付金及び商業手形の合計金額を表示しております。

業種別貸付残高

業種別	前事業年度 (平成21年3月31日)				当事業年度 (平成22年3月31日)			
	件数 (件)	比率 (%)	残高 (百万円)	比率 (%)	件数 (件)	比率 (%)	残高 (百万円)	比率 (%)
製造業	417	2.1	1,013	3.0	280	2.1	688	3.1
建設業	811	4.1	1,070	3.2	584	4.4	809	3.7
電気・ガス・熱供給 ・水道業								
運輸・通信業	199	1.0	463	1.4	131	1.0	314	1.4
卸売・小売業・ 飲食店	5,062	25.4	5,700	16.8	3,446	26.0	3,743	16.9
金融・保険業	60	0.3	542	1.6	39	0.3	56	0.3
不動産業	155	0.8	5,773	17.1	105	0.8	3,280	14.8
サービス業	1,677	8.4	6,937	20.5	1,123	8.5	5,661	25.5
個人	11,375	57.1	11,156	33.0	7,415	56.0	6,482	29.2
その他	181	0.8	1,189	3.4	122	0.9	1,152	5.1
合計	19,937	100.0	33,848	100.0	13,245	100.0	22,189	100.0

(注) 各事業年度の金額は、営業貸付金及び商業手形の合計金額を表示しております。

資金調達内訳

区分	前事業年度 (平成21年3月31日)		当事業年度 (平成22年3月31日)	
	金額(百万円)	平均調達金利(%)	金額(百万円)	平均調達金利(%)
金融機関等からの借入	23,074	3.54	26,810	5.61
その他	50,865	5.72	28,920	12.84
社債	16,198	3.44	3,233	8.68
合計	73,940	4.72	55,730	9.23
自己資本	62,888		54,968	
資本金・出資額	26,289		26,289	

(注) 1 自己資本は、資産の合計額より負債の合計額及び配当金の額を控除し、引当金（特別法上の引当金を含む）の合計額を加えた額であります。

2 平均調達金利は、事業年度中における加重平均利率を記載しております。

B 営業の状況

営業店舗数

区分	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
有人店舗数	3店	2店

営業収益の内訳

(a) 内容別営業収益

区分	前事業年度 自平成20年4月1日 至平成21年3月31日		当事業年度 自平成21年4月1日 至平成22年3月31日	
	金額(百万円)	比率(%)	金額(百万円)	比率(%)
営業貸付金利息	6,817	42.0	2,036	23.5
担保付ローン	2,127	13.1	641	7.4
事業者向ローン	2,431	15.0	464	5.4
商業手形割引	2	0.0	0	0.0
消費者向ローン	2,255	13.9	930	10.7
その他の金融収益	842	5.2	731	8.5
預金利息	35	0.2	1	0.0
有価証券利息	807	5.0	729	8.5
その他				
不動産事業売上高	5,003	30.8	2,997	34.6
不動産売却収入	4,126	25.4	2,453	28.3
不動産賃貸収入	574	3.5	231	2.7
その他	301	1.9	313	3.6
その他の営業収益	3,582	22.0	2,893	33.4
受取手数料	129	0.8	27	0.3
償却債権取立益	882	5.4	720	8.3
受取保証料	1,820	11.2	1,296	15.0
その他	750	4.6	849	9.8
合計	16,246	100.0	8,659	100.0

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(b) 地区別営業貸付金利息

地区別	前事業年度 自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日		当事業年度 自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日	
	金額(百万円)	比率(%)	金額(百万円)	比率(%)
北海道地区	49	0.7	2,036	100.0
東北地区	101	1.5		
関東地区	5,795	85.0		
中部地区	121	1.8		
近畿地区	450	6.6		
中国地区	150	2.2		
四国地区				
九州地区	147	2.2		
合計	6,817	100.0		

(注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2 「地区」は営業店舗の所在地を基準に集計しており、各地区に含まれる都道府県は次のとおりであります。

((d)も同様の区分によっております。)

- ・北海道地区 北海道
- ・東北地区 宮城県
- ・関東地区 埼玉県、東京都
- ・中部地区 愛知県
- ・近畿地区 大阪府
- ・中国地区 広島県
- ・四国地区
- ・九州地区 福岡県、沖縄県

商品別貸付高

区分	前事業年度 自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日		当事業年度 自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日	
	金額(百万円)	比率(%)	金額(百万円)	比率(%)
担保付ローン	36,829	94.4	18	0.7
事業者向ローン	1,899	4.9	2,169	89.6
商業手形割引	56	0.1	28	1.2
消費者向ローン	226	0.6	206	8.5
合計	39,011	100.0	2,422	100.0

[次へ](#)

貸付残高の内訳

(a) 商品別貸付残高

区分	前事業年度 (平成21年3月31日)				当事業年度 (平成22年3月31日)			
	件数 (件)	比率 (%)	残高 (百万円)	比率 (%)	件数 (件)	比率 (%)	残高 (百万円)	比率 (%)
担保付ローン	112	0.6	10,666	31.5	84	0.6	7,335	33.1
事業者向ローン	8,483	42.5	12,235	36.2	5,766	43.5	8,454	38.1
商業手形割引	1	0.0	0	0.0	1	0.1	0	0.0
消費者向ローン	11,341	56.9	10,945	32.3	7,394	55.8	6,399	28.8
合計	19,937	100.0	33,848	100.0	13,245	100.0	22,189	100.0

(注) 各事業年度の金額は、営業貸付金及び商業手形の合計金額を表示しております。

(b) 貸付金額別貸付残高

金額別	前事業年度 (平成21年3月31日)				当事業年度 (平成22年3月31日)			
	件数 (件)	比率 (%)	残高 (百万円)	比率 (%)	件数 (件)	比率 (%)	残高 (百万円)	比率 (%)
50万円以下	7,882	39.5	1,700	5.0	5,350	40.4	1,139	5.1
50万円超～ 100万円以下	4,095	20.6	3,037	9.0	2,959	22.3	2,197	9.9
100万円超～ 300万円以下	6,684	33.5	11,336	33.5	4,173	31.5	6,954	31.4
300万円超～ 500万円以下	979	4.9	3,624	10.7	568	4.3	2,098	9.5
500万円超～ 1,000万円以下	200	1.0	1,260	3.7	117	0.9	760	3.4
1,000万円超	97	0.5	12,889	38.1	78	0.6	9,038	40.7
合計	19,937	100.0	33,848	100.0	13,245	100.0	22,189	100.0
平均貸付残高(千円)	1,697				1,675			

(注) 各事業年度の金額は、営業貸付金及び商業手形の合計金額を表示しております。

(c) 貸付利率別貸付残高

利率別	前事業年度 (平成21年3月31日)				当事業年度 (平成22年3月31日)			
	件数 (件)	比率 (%)	残高 (百万円)	比率 (%)	件数 (件)	比率 (%)	残高 (百万円)	比率 (%)
15%未満	338	1.7	13,431	39.7	369	2.8	9,425	42.5
15%以上～ 20%未満	2,967	14.9	5,432	16.1	2,359	17.8	3,644	16.4
20%以上～ 25%未満	10,524	52.8	11,592	34.2	6,918	52.2	7,146	32.2
25%以上～ 29.2%以下	6,108	30.6	3,391	10.0	3,599	27.2	1,973	8.9
合計	19,937	100.0	33,848	100.0	13,245	100.0	22,189	100.0
平均貸付利率(%)	16.82				16.08			

(注) 1 各事業年度の金額は、営業貸付金及び商業手形の合計金額を表示しております。

2 平均貸付利率は、事業年度末における加重平均の契約利率であり、事務手数料等を含む実質金利ではありません。

(d) 地区別貸付残高

地区別	前事業年度 (平成21年3月31日)				当事業年度 (平成22年3月31日)			
	件数 (件)	比率 (%)	残高 (百万円)	比率 (%)	件数 (件)	比率 (%)	残高 (百万円)	比率 (%)
北海道地区								
東北地区								
関東地区	19,937	100.0	33,848	100.0	13,245	100.0	22,189	100.0
中部地区								
近畿地区								
中国地区								
四国地区								
九州地区								
合計	19,937	100.0	33,848	100.0	13,245	100.0	22,189	100.0

- (注) 1 「地区」は、(b)と同様の区分によっております。
2 各事業年度の金額は、営業貸付金及び商業手形の合計金額を表示しております。

1 店舗当たり及び従業員1人当たりの貸付残高

区分	前事業年度 (平成21年3月31日)		当事業年度 (平成22年3月31日)	
	件数(件)	残高(百万円)	件数(件)	残高(百万円)
1店舗当たり貸付残高	6,645	11,282	6,622	11,094
従業員1人当たり貸付残高	1,993	3,384	4,415	7,396

- (注) 1 1店舗当たり貸付残高は、事業年度末店舗数(前事業年度3店舗、当事業年度2店舗)によって算出しております。
2 従業員1人当たり貸付残高は、事業年度末の貸付業務に係る営業社員数(前事業年度10名、当事業年度3名)によって算出しております。

3 【対処すべき課題】

当社グループは、平成20年3月期以降継続して重要な営業損失、経常損失及び当期純損失を計上し、当連結会計年度においても営業損失7,172百万円、経常損失7,944百万円及び当期純損失1,001百万円を計上しております。当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社グループは、当該状況を解消すべく事業構造の転換、財務基盤の安定強化及びスリムな組織体制の構築を進めてまいりました。今後も以下に記載している経営課題を着実に克服していくことで業績改善の早期実現を図ってまいります。

1 安定した収益基盤の確立

当社グループは、これまで培ってきたノウハウを活用し展開している投資銀行事業については、M & A、投融資のアドバイザー業務、投資事業組合の運營業務等によるフィービジネスに取り組んでおり、今後もリスクを抑えた収益源として、より一層推進してまいります。

また、当連結会計年度より本格的に稼働いたしました海外・貿易サポート事業については、中堅中小企業の国際商流に関連するファクタリング、仕入・販売先の新規開拓及び交渉代行等の様々なニーズに対応する貿易サポート業務並びに国内外の中堅中小企業の国外進出に関するコンサルティング業務に取り組んでおり、人材、資金等の経営資源を集中的に配分し、積極的な事業展開を図ることで安定した収益の確保を進めてまいります。

2 財務基盤の安定化

当社グループは、安定的な財務基盤を構築するため、中小企業保証機構(株)との戦略的資本・業務提携に基づき、同社及び日本振興銀行(株)等から必要な資金支援を受けております。また、当連結会計年度において、9物件の保有不動産を売却いたしました。引き続き保有不動産の売却及び貸出債権の回収等による資産圧縮を通じて、有利子負債の圧縮に努めてまいります。

なお、重要な後発事象に記載のとおり、当社は、平成22年6月25日付でネオラインホールディングス(株)との間で、資本・業務提携の基本合意を締結し、当該基本合意に基づき、平成22年8月23日に開催予定の当社臨時株主総会において、発行可能株式総数の増加を内容とする定款変更及び第三者割当増資にかかる新株式の発行に係る議案が承認されること等を条件として、同社を引受先とする第三者割当増資を行うことにしております。これにより、業務提携を通じたシナジー効果、自己資本の充実による財務体質の強化及び同社からの継続的な資金支援の協力が得られる見込みであります。また、当該第三者割当増資にかかる払込金額全額の払込みがなされた場合には、当社は、平成20年12月24日付で締結いたしました中小企業保証機構(株)との戦略的資本・業務提携契約を解消し、当社グループが参加しております中小企業振興ネットワークからも脱退する予定であります。

3 コスト構造改革の継続

当社グループは、注力事業の選択と集中による一層の経営効率化を図るべく、当連結会計年度において本社事務所の移転、業務のアウトソーシング化等による経費削減を進めてまいりましたが、今後も業務内容の見直し等、あらゆる角度からコスト構造の改革を行い、引き続き経費削減に努めてまいります。

4 【事業等のリスク】

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには、以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

ただし、業績に影響を与える要因はこれらに限定されるものではなく、将来の出来事から発生する重要かつ予測不可能な影響等によって、新たなリスクや不確実な要素が発生する可能性があります。

(1) 経営環境上の要因によるリスク

経済環境の悪化

当社グループを取巻く経済環境は、国内外における経済対策及び景気刺激策や中国を中心とした好調な新興国経済に牽引され、一部に回復の傾向が見られるものの、所得環境・雇用情勢などは依然として停滞しており、引き続き厳しい経済環境が続いております。

また、国際金融資本市場においては、世界的な金融危機からの脱却が見られるものの、中堅中小企業の資金調達環境及び不動産の流動性については、依然として低迷が続いております。

貸金業界においては、改正貸金業法が平成18年12月の第165回国会で成立し、その後、段階的な施行が行われておりましたが、本年6月18日をもって最終施行となり、貸付上限金利の引下げや総量規制の導入など、事業の環境が大きく変化しております。

今後、経済環境が悪化した場合には、貸倒関連費用が増加する可能性があり、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

業界全般及び当社グループに対するネガティブな報道、不祥事の影響

法令遵守については、重要な経営課題として認識し取り組んでおりますが、業界全体に影響を与えるような法律又は規則の導入が行われた場合は、当社グループの信用及び財政状態に影響を与える可能性があります。

当社グループにおいては、過去に取締役又は従業員の不祥事による深刻な損害はありませんが、将来にわたり常に不祥事を防止又は検知できるとは限りません。当社グループの取締役又は従業員による越権行為、無断で行った処理又は失敗した処理の隠蔽、情報資産の不正使用及び個人情報の漏洩などの不祥事が発生した場合、法的な制裁及び責任を負うことになる他、当社グループの営業活動及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 法的規制の要因によるリスク

当社グループが事業展開するにあたり、現在、主に次の法律の規制を受けております。

ローン事業に関する規制

貸付金利の規制

- ・「出資の受入れ、預り金及び金利等の取締りに関する法律」（以下、「出資法」）
- ・「利息制限法」

過剰貸付に関する規制

業務に関する規制

- ・「貸金業法」
- ・「貸金業者向けの総合的な監督指針」（以下、「監督指針」）

海外・貿易サポート事業に関する規制

「金融商品取引法」

その他の業務関連の規制等

- ・「個人情報の保護に関する法律」（以下、「個人情報保護法」）
- ・「犯罪による収益の移転防止に関する法律」（以下、「犯収法」）

それぞれの概要及びそれに付随するリスクは次のとおりであります。

ローン事業に関する規制

貸付金利の規制

貸付金利につきましては、平成18年12月13日、第165回国会において、「貸付上限金利の引下げ」によるグレーゾーン金利の撤廃を含め、貸金業法全般にわたる改正を内容とする「貸金業の規制等に関する法律等の一部を改正する法律」（以下、「改正貸金業法」）が成立し、以降、段階的に施行され、本年6月18日をもって最終施行となっております。

当社は、平成18年10月1日より新規に取扱うすべての商品を対象に適用金利を実質金利ベースで引下げておりますが、今後さらに上限金利の引き下げが行われた場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

過剰貸付に関する規制

前述の改正貸金業法では、「過剰貸付の抑制」につきましても規制の強化が図られ、個人顧客を相手方とする場合には、一部の例外を除き、総借入残高が年収の3分の1を超える貸付を、原則禁止するとした総量規制が導入されております。

当社グループは、従来より個人顧客から事業者への顧客ターゲットのシフト及び総量規制の例外である不動産担保付ローンへの特化による債権ポートフォリオの変革を進めてまいりましたが、今後、総量規制の対象や範囲がより厳格なものとなった場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

業務に関する規制

当社グループは、貸金業法の適用を受けており、各種の業務規制等（過剰貸付け等の禁止、貸付条件等の掲示、貸付条件の広告等、誇大広告等の禁止、書面の交付、受取証書の交付、帳簿の備付け、白紙委任状の取得の制限、取立て行為の規制、債権証書の返還、標識の掲示、債権譲渡等の制限）を受けております。

当社グループは、関係法令及び監督指針の遵守を徹底しておりますが、今後の金融庁の方針変更や法令等の改正等の内容によっては、当社グループの営業活動及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

海外・貿易サポート事業に関する規制

当社グループは、中堅中小企業の国際商流に関連するファクタリング、仕入・販売先の新規開拓及び交渉代行等の様々なニーズに対応する貿易サポート事業並びに国内外の中堅中小企業の国外進出に関するコンサルティング業務などの海外・貿易サポート事業を行っております。これらの事業は、国内外で様々な商品及びサービスを取り扱うため、関連する法令及び規制は多岐に渡ります。具体的には、外為法を含む貿易関連諸法、関税及びその他の租税、各種業界法、海外の相手国の各種法令及び規制等に従う必要があります。

また、国内外の法令及び規制等の予期せぬ変更により大幅に強化された場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

「金融商品取引法」

当社は、過去にニューヨーク証券取引所に上場（平成20年8月上場廃止）しており、「米国企業改革法（Sarbanes-Oxley Act）」（以下、「SOX」）第404条の適用を受け、内部統制の構築、維持に努めてまいりました。

国内においても平成20年4月1日以降開始する事業年度から金融商品取引法に基づき内部統制報告制度が適用されております。当社グループでは、これまで構築してきた体制を維持し、さらに見直しを図っておりますが、当社グループの内部統制において重要な欠陥が判明した場合、社会的評価の低下により営業活動及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

その他の業務関連の規制等

・「個人情報保護法」

当社グループは、個人情報保護法及びその他関連法令等の要求に従うべく、管理体制を整備しており、継続的に管理体制の点検を行っておりますが、何らかの事由により個人情報漏洩等が発生する事態となった場合には、当社グループの営業活動及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

・「犯収法」

当社グループは、平成20年3月1日施行の犯収法に従って、所定の書類等を顧客から徴収し、本人確認を実施すると共に、顧客カードを作成し、本人確認記録及び取引記録を保存するなど、顧客管理体制の整備を進めております。

しかしながら、法令が改正された場合又は当社グループの事業に影響を与える新たな法令等が施行された場合には、当社グループの営業活動及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 事業上のリスク

資金調達及び調達金利

当社グループは、事業運営全般に対して必要となる資金を営業活動から生ずるキャッシュ・フロー並びに金融機関等からの借入による間接金融、社債発行等による資本市場からの直接金融により調達しております。

当社は、平成20年12月24日付で、中小企業保証機構(株)との間で「戦略的資本・業務提携」を締結いたしました。また、当社は中小企業保証機構(株)及び日本振興銀行(株)から資金支援の意向を受けており、同社及び同行に対する依存度が高まっております。

今後、同社及び同行を取り巻く環境が大きく変化した場合、機動的な資金調達を十分に行うことが出来なくなるなど、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

なお、平成22年5月27日に、従来、資金支援を受けていた日本振興銀行(株)が金融庁より業務一部停止命令を受け、同年9月末日までの間、1億円を超える新規融資を行うことができない状態となりました。これに伴い、当社は、平成22年6月25日付でネオラインホールディングス(株)との間で、資本・業務提携の基本合意を締結し、当該基本合意に基づき、平成22年8月23日に開催予定の当社臨時株主総会において、発行可能株式総数の増加を内容とする定款変更及び本第三者割当増資にかかる新株式の発行に係る議案が承認されること等を条件として、同社を引受先とする第三者割当増資を行う予定であります。また、当該第三者割当増資にかかる払込金額全額の払込みがなされた場合には、当社は、平成20年12月24日付で締結いたしました中小企業保証機構(株)との戦略的資本・業務提携契約を解消し、当社グループが参加しております中小企業振興ネットワークからも脱退する予定であります。これらが実現した場合には、中小企業保証機構(株)及び日本振興銀行(株)に対する依存度が低下する一方で、ネオラインホールディングス(株)に対する依存度が高まることを見込まれるため、ネオラインホールディングス(株)を取り巻く環境が大きく変化した場合においても、機動的な資金調達を十分に行うことが出来なくなるなど、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

また、国際金融資本市場におけるデッド市場の収縮、金利変動、株価下落等の資本市場の環境悪化、金融機関等のグループ再編又はその他の要因による当社グループへの融資姿勢の変更、当業界の見通しに対するネガティブな見解等の様々な要因により、調達環境が予測する水準を著しく超えて悪化した場合、調達金利の高騰や十分な資金の確保が困難となるなど、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

利息返還請求

利息制限法第1条第1項において、利息の最高限度（元本が10万円未満の場合年20%、10万円以上100万円未満の場合年18%、100万円以上の場合年15%により計算した金額）の超過部分については無効とするとされておりましたが、貸金業法により、この超過部分については、「みなし弁済規定」の要件をすべて充足している場合には、有効な利息の債務の弁済とみなすとされておりました。しかしながら、「みなし弁済」に関して厳格に解釈する最高裁判決が出されており（平成18年1月13日、同年1月19日及び同年1月24日）、「期限の利益喪失」約款がある場合には、特段の事情がない限り「みなし弁済規定」が適用されないこととなり、「みなし弁済」の任意性が肯定されることは事実上なくなりました。

当社グループでは、これらにより利息制限法に定められた利息の最高限度を超過する部分について返還リスクに備えた引当金（利息返還損失引当金）を計上しておりますが、利息返還請求による利息返還金の発生が想定以上に大幅に増加した場合等には、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

アウトソーシングに関するリスク

当社グループは、業務効率化のためコンピュータシステムの管理及び運営をはじめとする業務の一部をアウトソーシングしております。

アウトソーシング先企業またはコンピュータシステムが、自然災害、人為的過誤、その他何らかの事由により当社グループより委託を受けた業務の遂行に支障をきたすことになった場合、当社グループの営業活動及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

投資銀行関連業務に関するリスク

当社グループは、未上場企業への投資、M & A及び資金調達などを通じて培ったノウハウを活用し、M & Aのアドバイザー業務、投融資案件のアレンジメントやデューデリジェンス支援及び投資事業組合の運營業務等のフィービジネスの拡大を進めております。これらの業務に関し、当社グループのアドバイスの内容によっては、弁護士法または金融商品取引法に抵触するおそれがあります。また、当社グループの行った助言や報告等の役務に瑕疵等があり、それによってお客様に損害を与えた場合には、損害賠償責任が発生し、当社グループの営業活動及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

株式市況及び有価証券の流動性

当社グループは、再建プランの一環として、保有有価証券の圧縮を図ってまいりました。しかしながら、残存保有有価証券について、今後、株価が大幅に下落した場合又は投資先企業の財務内容等が悪化した場合には、保有有価証券の減損処理又はその他有価証券評価差額金の変動により自己資本比率が低下するなど、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

不動産市況及び流通性

当社グループにおける不動産事業につきましては、不動産市況の悪化に対応し、保有不動産の圧縮を進めるとともに、不動産評価の見直しを行ってまいりましたが、地価及び賃貸価格の下落又は流通市場の縮小が今後も継続する場合には、保有不動産の評価についてさらに切下げを行う必要性が生じ、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

譲渡債権に関するリスク

当社グループは、手元流動性の確保及び資産圧縮の一環並びに事業戦略の転換に伴うものとして、債権の譲渡を行ってまいりましたが、譲渡契約の中には、譲渡債権に対する当社グループの保証、譲渡契約解除等の条件など、将来当社グループに一定の負担が生じる条項を定めているものがあるほか、利息制限法を上回る超過利息の返還請求について譲渡先が負担出来なくなったことその他の事由により当社グループが負担すべき場合が生じうるものがあります。このため、譲渡債権が不良化した場合や超過利息の返還請求に係る状況によっては、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

資本・業務提携に関するリスク

当社は、平成22年6月25日付でネオラインホールディングス(株)との間で、資本・業務提携の基本合意を締結いたしました。当該基本合意に基づき、同社を引受先とする第三者割当増資を行う予定であります。これにより、業務提携を通じたシナジー効果、自己資本の充実による財務体質の強化及び同社からの継続的な資金支援の協力を得られる予定であります。なお、本第三者割当増資の結果、同社の当社持株比率は48.9%となり、当社の筆頭株主となる見込みであります。さらに、平成22年8月23日に開催予定の当社臨時株主総会において、発行可能株式総数の増加を内容とする定款変更及び本第三者割当増資にかかる新株式の発行に係る議案が承認されること並びに本第三者割当増資にかかる払込金額全額が払い込まれることを条件として、同社グループが指名した当社取締役候補者3名及び監査役候補者2名を選任するための議案を付議する予定であります。また、同社からは、当社と同社グループとの事業の親和性が高いことから、お互いのノウハウを融合することによりシナジー効果を最大化し、当社に対する経営支援、資金支援を通じて当社の企業価値の向上を図ることを前提としているため、割当てを受ける新株式について中長期的に安定保有する方針である旨の意向を受けております。しかしながら、同社との資本・業務提携がシナジー効果を生まない等により当初想定した成果の実現に至らなかった場合、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。また、本第三者割当増資の結果、同社の当社持株比率は48.9%となり、同社による当社の経営方針についての考え方及び同社による議決権行使等が、当社の事業運営及びコーポレート・ガバナンスに影響を与える可能性があります。さらに、同社の新株式の保有方針の変更等があった場合、資本・業務提携関係の見直しがあった場合、または筆頭株主の異動があった場合、当社グループの株価、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

他方、当社は、ネオラインホールディングス(株)との間の資本・業務提携の基本合意に基づく、同社を引受先とする第三者割当増資にかかる払込金額全額の払込みがなされた場合には、平成20年12月24日付で締結いたしました中小企業保証機構(株)との戦略的資本・業務提携契約を解消し、当社グループが参加しております中小企業振興ネットワークからも脱退する予定であります。そのため、それらが実現した場合、従来、中小企業振興ネットワーク企業との戦略的な提携を通じて得られていた収益が得られなくなる場合、また、当該提携の解消に要する費用が過大になる場合等には、当社グループの株価、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

株式の希薄化リスク

当社は、上記のとおり、自己資本の充実による財務体質の強化及び継続的な資金支援の協力を目的に、ネオラインホールディングス(株)との間で資本提携の基本合意を締結し、同社を引受先とする第三者割当増資を行う予定です。

本第三者割当増資は企業価値の向上及び株主価値の増大にとって必要不可欠と判断しておりますが、現時点の発行済株式総数の95.7%に相当する235,294,200株を発行するため、1株当たりの株式価値が大幅に希薄化いたします。これにより、当社グループの株価、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 継続企業の前提に関する重要事象

当社グループは、貸金業を取り巻く事業環境の悪化、所得環境・雇用情勢の停滞など引き続き厳しい経済環境、中堅中小企業の資金調達環境及び不動産流動性についての依然とした低迷等を受け、平成20年3月期以降継続して重要な営業損失、経常損失及び当期純損失を計上しております。当該状況により継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループは、下記の重要な会計方針が当社グループの連結財務諸表等を作成するにあたり使用される重要な見積り及び判断に大きな影響を及ぼすと考えております。当社グループの経営陣は、連結財務諸表等の作成に際し、連結決算日における資産・負債の報告数値及び偶発債務の開示並びに報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える見積り及び判断を行わなければなりません。経営陣は、過去の実績、事業者金融・消費者金融業界における基準、現在の経済状況、その他様々な要因に基づいて見積り及び判断を行います。実際の業績は様々な要因により経営陣の判断とは大きく異なる可能性があります。

営業貸付金利息

営業貸付金利息については、発生基準により計上しております。

このうち、金銭を目的とする消費貸借における利息については、「利息制限法」第1条第1項に定める上限利率を超える部分の利息が無効とされておりますが、「貸金業法」第43条において、この超過部分の利息について任意に支払われたこと、貸金業法に定める法定書面が交付されていることなど一定の要件を満たしている場合、この超過部分の利息の弁済については「みなし弁済」として、有効な弁済とされておりました。

しかしながら、最高裁判所の判例（平成18年1月13日、同年1月19日及び同年1月24日）において、「一回でも約定の支払いを怠ったときには期限の利益を喪失する、とした期限の利益の喪失特約がある場合において、債務者は、期限の利益を喪失する等の不利益を避けるため、利息制限法1条1項に定める上限利率を超える部分の利息の支払を強制されることとなることから、当該超過部分の利息の支払いは任意ではない」と判断されるとともに、「みなし弁済」の要件が厳格に判断されるようになったことにより、それまで有効な弁済とされてきた「みなし弁済」に基づき受領した利息が返還請求の対象となっております。

このため、超過部分の利息の返還請求に備えるため、直近の利息返還実績を踏まえた合理的な判断に基づき利息返還損失引当金を計上しております。

また、営業貸付金に係る未収利息については、利息制限法に定める法定利率又は契約に基づく約定利率のいずれか低い方によって計上しており、法定利率に基づく金利と約定利率に基づく約定金利との差額は、未収利息の回収時に利息収入として計上しております。

なお、債権の元本を貸倒償却した場合や契約に基づく利息支払いの遅延により、全額又は一部に貸倒引当金を設定した場合には、未収利息の計上は中止されます。

営業貸付金及び貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

貸倒引当金を設定するにあたっては、各債権別及び債権の構成内容から企業倒産件数や失業率、自己破産件数等の現在の経済状況や過去の貸倒実績等、既に把握しているリスクや内在するリスクを考慮し、貸倒損失額を推定して十分な貸倒引当額を経営者の判断によって設定しております。貸倒引当金の増加は、貸倒引当金の繰り入れによって行っております。過去に貸倒償却した債権について回収が行われた場合には、当該回収金額は償却債権取立益として計上しております。

また、和解債権とは、金利、元本及び返済期間を組み直した債権であり、その引当金は、過去の回収実績や債務者の状況に基づいて計上しております。

なお、営業貸付金の償却及び未収利息の計上中止の会計方針は以下のとおりであります。

- (a) リボルビング貸付： 契約に基づく利息支払いが67日以上延滞となった場合又は破産等の事実が生じた場合に貸倒償却及び未収利息の計上を中止しております。
- (b) 無担保証書貸付： 将来における回収可能性がないと判断した場合又は債務者と保証人が共に破産した場合に貸倒償却を行います。契約に基づく利息支払いが97日以上延滞となった場合又は債権の全額又は一部が回収不能と判断した場合のいずれか早い時期に未収利息の計上を中止しております。
- (c) 担保付ローン： 担保の有用性と価値を考慮し、将来における回収可能性がないと判断した場合に貸倒償却を行います。契約に基づく利息支払いが97日以上延滞となった場合あるいは、契約に基づく利息支払いの遅延により全部又は一部に貸倒引当金を設定した場合には、未収利息の計上を中止しております。

上記のほか、和解債権に組み直す場合には、既存の元本額と和解総額との差額を貸倒償却しております。

金融費用の計上区分

総資産を総合金融サービス事業に係る営業資産とそれ以外の資産に区分し、当該資産残高を基準として、営業資産に対応する金融費用を営業費用に、それ以外の資産に対応する金融費用を営業外費用に計上しております。

(2) 営業成績

当連結会計年度における営業収益は、保有不動産の売却により不動産売却収入4,117百万円を計上したものの、営業貸付金残高の減少に伴い営業貸付金利息が減少したほか、前連結会計年度に実施した連結子会社株式の一部譲渡による連結範囲の変更などにより、前連結会計年度比21,304百万円（66.2%）減少の10,866百万円となりました。営業損失は、保有不動産の売却に伴い不動産売却原価を計上したことに加え、依然として利息返還及び貸倒関連費用が発生していることから、7,172百万円（前連結会計年度は36,328百万円の営業損失）となりました。経常損失は、為替差益427百万円及び受取利息298百万円を営業外収益として計上したものの、支払利息1,752百万円を営業外費用として計上したことなどにより、7,944百万円（前連結会計年度は38,412百万円の経常損失）となりました。当期純損失は、当社米ドル建無担保普通社債等の一部を買入消却したことによる社債買入消却益4,306百万円、持分法適用関連会社株式の一部譲渡による関係会社株式売却益1,591百万円、関係会社に対する事業損失引当金及び債務保証損失引当金において合計で1,100百万円の戻入益を計上したことなどにより、1,001百万円（前連結会計年度は50,805百万円の当期純損失）となりました。

営業収益

営業収益は、営業貸付金の新規取り扱いを抑制したことにより、営業貸付金残高が前連結会計年度末に比べ11,259百万円（33.7%）減少の22,188百万円となったことに伴い営業貸付金利息が前連結会計年度比4,818百万円（70.5%）減少したほか、前連結会計年度に実施した連結子会社株式の一部譲渡による連結範囲の変更に伴い買取債権回収高及び買取不動産売却収入が合計で8,947百万円、リース・割賦売上高が2,875百万円それぞれ減少したことなどにより、前連結会計年度比21,304百万円（66.2%）減少の10,866百万円となりました。

営業費用

営業費用は、買取債権回収高、買取不動産売却収入及びリース・割賦売上高の減少に伴い買取債権回収原価が4,546百万円、買取不動産売却原価が5,902百万円及びリース・割賦原価が2,241百万円それぞれ減少したほか、前連結会計年度には販売用不動産及び仕掛販売用不動産評価損5,755百万円を計上していたことなどにより、前連結会計年度比22,347百万円（72.7%）減少の8,407百万円となりました。

販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費は、不動産担保ローンの貸倒引当金及び利息返還関連の引当金などの貸倒関連費用が合計で5,626百万円となったものの、前連結会計年度においても貸倒関連費用を合計で26,998百万円計上していたこと並びに当連結会計年度においては、本社事務所の移転、業務のアウトソーシング化などによる固定費用の圧縮により、前連結会計年度比28,112百万円（74.5%）減少の9,631百万円となりました。

営業利益

営業利益は、営業収益が10,866百万円、営業費用が8,407百万円、販売費及び一般管理費が9,631百万円となったことから、7,172百万円の営業損失（前連結会計年度は36,328百万円の営業損失）となりました。

営業外収益及び営業外費用

営業外収益は、為替差益427百万円、受取利息298百万円及び持分法による投資利益226百万円を計上したものの、前連結会計年度において為替差益1,439百万円及び受取保証料414百万円を計上していたため、前連結会計年度比1,225百万円（49.8%）減少の1,236百万円となりました。

営業外費用は、前連結会計年度において持分法による投資損失1,585百万円を計上していたことに加え、支払利息が前連結会計年度比566百万円（24.4%）減少の1,752百万円となったことなどにより、前連結会計年度比2,537百万円（55.8%）減少の2,008百万円となりました。

経常利益

経常利益は、営業損失が7,172百万円、営業外収益が1,236百万円、営業外費用が2,008百万円となったことから、7,944百万円の経常損失（前連結会計年度は38,412百万円の経常損失）となりました。

特別利益及び特別損失

特別利益は、当社が、平成19年6月20日に発行いたしました米ドル建無担保普通社債等の一部を買入消却したことなどによる社債買入消却益4,306百万円、関係会社株式売却益1,591百万円、関係会社に対する事業損失引当金及び債務保証損失引当金において合計で1,100百万円の戻入益を計上したものの、前連結会計年度には社債買入消却益7,089百万円及び受取補償金3,192百万円を計上していたことなどにより、前連結会計年度比2,946百万円（26.4%）減少の8,202百万円となりました。

特別損失は、投資有価証券評価損852百万円を計上したものの、前連結会計年度には優先持分転換権行使損失8,809百万円、投資有価証券評価損4,346百万円、デリバティブ解約損2,372百万円、固定資産の減損損失2,101百万円を計上していたことなどにより、前連結会計年度比22,015百万円（94.7%）減少の1,234百万円となりました。

当期純利益

上記の結果、税金等調整前当期純利益は、975百万円の税金等調整前当期純損失（前連結会計年度は50,513百万円の税金等調整前当期純損失）となり、当期純利益は、1,001百万円の当期純損失（前連結会計年度は50,805百万円の当期純損失）となりました。

(3) 継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況

当社グループは、平成20年3月期以降継続して重要な営業損失、経常損失及び当期純損失を計上し、当連結会計年度においても営業損失7,172百万円、経常損失7,944百万円及び当期純損失1,001百万円を計上しております。当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社グループは、当該状況を解消すべく事業構造の転換、財務基盤の安定強化及びスリムな組織体制の構築を進めてまいりました。今後も以下に記載している経営課題を着実に克服していくことで業績改善の早期実現を図ってまいります。

安定した収益基盤の確立

当社グループは、これまで培ってきたノウハウを活用し展開している投資銀行事業については、M & A、投融資のアドバイザー業務、投資事業組合の運営業務等によるフィービジネスに取り組んでおり、今後もリスクを抑えた収益源として、より一層推進してまいります。

また、当連結会計年度より本格的に稼働いたしました海外・貿易サポート事業については、中堅中小企業の国際商流に関連するファクタリング、仕入・販売先の新規開拓及び交渉代行等の様々なニーズに対応する貿易サポート業務並びに国内外の中堅中小企業の国外進出に関するコンサルティング業務に取り組んでおり、人材、資金等の経営資源を集中的に配分し、積極的な事業展開を図ることで安定した収益の確保を進めてまいります。

財務基盤の安定強化

当社グループは、安定的な財務基盤を構築するため、中小企業保証機構(株)との戦略的資本・業務提携に基づき、同社及び日本振興銀行(株)等から必要な資金支援を受けております。また、当連結会計年度において、9物件の保有不動産を売却いたしました。引き続き保有不動産の売却及び貸出債権の回収等による資産圧縮を通じて、有利子負債の圧縮に努めてまいります。

なお、重要な後発事象に記載のとおり、当社は、平成22年6月25日付でネオラインホールディングス(株)との間で、資本・業務提携の基本合意を締結し、当該基本合意に基づき、平成22年8月23日に開催予定の当社臨時株主総会において、発行可能株式総数の増加を内容とする定款変更及び第三者割当増資にかかる新株式の発行に係る議案が承認されること等を条件として、同社を引受先とする第三者割当増資を行うことにしております。これにより、業務提携を通じたシナジー効果、自己資本の充実による財務体質の強化及び同社からの継続的な資金支援の協力が得られる見込みであります。また、当該第三者割当増資にかかる払込金額全額の払込みがなされた場合には、当社は、平成20年12月24日付で締結いたしました中小企業保証機構(株)との戦略的資本・業務提携契約を解消し、当社グループが参加しております中小企業振興ネットワークからも脱退する予定であります。

コスト構造改革の継続

当社グループは、注力事業の選択と集中による一層の経営効率化を図るべく、当連結会計年度において本社事務所の移転、業務のアウトソーシング化等による経費削減を進めてまいりましたが、今後も業務内容の見直し等、あらゆる角度からコスト構造の改革を行い、引き続き経費削減に努めてまいります。

(4) 流動性及び資金の源泉

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローの概況につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

流動性及び資金需要

当社グループは、運転資金、営業強化及び業務効率の向上を目的とした設備投資等の事業運営全般に対して流動性のある資金を必要としております。

(a) 運転資金

当社グループは支払利息等の金融費用及び人件費、支払手数料等の運転資金を必要としております。

(b) 設備投資

当社グループは営業強化を目的とした設備及び業務効率の向上を目的とした設備への投資等に対して資金を必要としております。

財政状態

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ現金及び預金が1,670百万円、投資有価証券が966百万円それぞれ増加したものの、営業貸付金が11,259百万円、販売用不動産が4,082百万円、破産更生債権等が4,242百万円それぞれ減少したことなどにより、16,126百万円(18.2%)減少の72,277百万円となりました。

負債につきましては、営業資産の減少に伴い短期・長期有利子負債の合計が7,503百万円、保証債務残高の減少に伴い債務保証損失引当金が1,631百万円それぞれ減少したことなどにより、前連結会計年度末に比べ11,742百万円(16.2%)減少の60,641百万円となりました。

純資産につきましては、少数株主持分が3,410百万円、利益剰余金が930百万円それぞれ減少したことにより、前連結会計年度末に比べ4,383百万円(27.4%)減少の11,636百万円となりました。この結果、当連結会計年度末の自己資本比率は、前連結会計年度末に比べ0.2ポイント減少し、4.9%となりました。

資金調達

当社グループは、現在そして将来の営業活動及び債務の返済等の資金需要に備え十分な資金を確保するため、資金調達及び流動性の管理に務めてまいりました。なお、安定した財務基盤を構築し、継続企業の前提に関する疑義を解消するため、中小企業保証機構(株)と戦略的資本・業務提携を行っております。

また、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」に記載のとおり、当社は、平成22年6月25日付でネオラインホールディングス(株)との間で、資本・業務提携の基本合意を締結し、当該基本合意に基づき、平成22年8月23日に開催予定の当社臨時株主総会において、発行可能株式総数の増加を内容とする定款変更及び第三者割当増資にかかる新株式の発行に係る議案が承認されること等を条件として、同社を引受先とする第三者割当増資を行うことしております。これにより、業務提携を通じたシナジー効果、自己資本の充実による財務体質の強化及び同社からの継続的な資金支援の協力が得られる見込みであります。なお、当該第三者割当増資にかかる払込金額全額の払込みがなされた場合には、当社は、平成20年12月24日付で締結いたしました中小企業保証機構(株)との戦略的資本・業務提携契約を解消し、当社グループが参加しております中小企業振興ネットワークからも脱退する予定であります。

契約債務

(a) 長期有利子負債

当社グループは、営業活動に対して多額の資金を必要としております。主に借入金は円建により行っております。当連結会計年度末における長期有利子負債（1年内返済含む、以下同様。）は14,018百万円であります。

長期有利子負債のうち10,782百万円は、銀行及びその他の金融機関等からの借入であります。

当社グループの長期借入金の当連結会計年度末現在から返済満期日までの期間は5年以内であり、固定金利または変動金利によっており、期末加重平均利率は5.6%であります。

また、長期有利子負債のうち3,233百万円は、外貨建社債であります。当社グループの社債の連結会計年度末現在から償還期限までの期間は3年以内であり、利率は9.6%であります。

(b) 短期有利子負債

当社グループの当連結会計年度末における有価証券譲渡見合債務を含めた短期有利子負債は、29,697百万円であります。

短期有利子負債のうち22,497百万円は、銀行及びその他の金融機関等からの借入であります。

当連結会計年度末における短期借入金の利率は固定金利または変動金利であり、期末加重平均利率は5.6%であります。

(c) 担保に供している資産及びこれに対応する債務

担保に供している資産及びこれに対応する債務につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（連結貸借対照表関係）」をご参照ください。

偶発債務

(a) 貸出コミットメント

貸出コミットメントにつきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（連結貸借対照表関係）」をご参照ください。

(b) 保証債務

当社は、事業者向ローンの保証及び企業間取引の信用補完を目的とした売掛債権保証を行っており、一定期間以上の延滞等が生じた債権の保証履行を行っております。当社は、これらの保証債務の履行による損失に備えるため当連結会計年度末における損失発生見込額を保証債務損失引当金として計上しております。

当社は、持分法適用関連会社であった中小企業信用機構(株)が平成20年3月3日までに貸付けた実績のある顧客からの利息返還請求について、平成25年2月28日まで利息返還損失の全額の補償を行うとともに、平成20年2月29日までに貸付けたすべての営業貸付金について、一定期間以上の延滞等が生じた債権の保証履行を行っております。当社は、これらの補償及び保証債務の履行による損失に備えるため当連結会計年度末における損失発生見込額を関係会社事業損失引当金として計上しております。

当社は、それぞれの契約に基づき保証料及び保証料を受け取っております。

また、当該事業に係る保証債務残高（債務保証損失引当金及び関係会社事業損失引当金控除）は11,813百万円となっており、当該保証債務残高には中小企業信用機構(株)及び同社の債権譲渡先に対する利息返還損失に係る保証債務の額は、算定が困難であるため含まれておりません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）の当連結会計年度における設備投資は総額20百万円であります。
なお、所要金額につきましては、全額自己資金によっております。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	設備の内容 (セグメント)	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
		建物及び 構築物	器具備品	土地 (面積㎡)	ソフト ウェア	合計	
東京本社 (東京都中央区)	事務所 (総合金融サービス事業)	2	28		13	44	12
松山本社 (愛媛県松山市)		0	3		4	8	5
営業部 (埼玉県川口市)	営業支援店舗 (総合金融サービス事業)						50
関東地区 営業部等2店舗	営業店舗 (総合金融サービス事業)						42
合計		2	31		18	52	109

- (注) 1 臨時従業員の年間平均雇用人員は11名であり、上記従業員数には含まれておりません。
2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
3 上記の他、リース契約による主な賃借設備の内容は次のとおりであります。

セグメント	設備の内容	台数	リース期間	年間リース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)
総合金融サービス 事業	業務システム	一式	1～5年間	117	58

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 国内子会社

子会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容 (セグメント)	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	器具備品	ソフトウ ェア	その他	合計	
A - V i s i o n(株)	本社 (東京都中央区)	事務所 (その他の事 業)		0	10	8	18	11

- (注) 1 臨時従業員の年間平均雇用人員は2名であり、上記従業員数には含まれておりません。
2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
3 その他は、ソフトウェア仮勘定であります。

(3) 在外子会社

重要な設備がないため、記載を省略しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

会社名	内容 (セグメント)	帳簿価額 (百万円)	除却等の 予定年月日	除却等による 減少能力
N I Sグループ(株)	松山データセンター設備 (総合金融サービス事業)	0	平成22年5月	

(注) 松山データセンター設備除却に伴う損失見込額は、当連結会計年度において事務所等移転損失引当金として計上しております。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	384,000,000
計	384,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成22年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年6月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	245,894,350	245,894,350	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株でありま す。
計	245,894,350	245,894,350		

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの間に、新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権

臨時株主総会の特別決議日（平成20年2月18日）

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数	87,500個	87,500個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	87,500個	87,500個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	<p>8,750,000株</p> <p>(1) 本新株予約権1個の行使により当社が交付する当社普通株式の数（以下「割当株式数」という。）は、100株とする。</p> <p>(2) ただし、別記「新株予約権の行使時の払込金額」に定める行使価額の調整事由が生じた場合には、各本新株予約権につき、割当株式数は、調整直前の行使価額に調整直前の本新株予約権1個の行使により当社が交付する割当株式数を乗じて得られる数を、調整後の行使価額で除して得られる数に調整されるものとする。</p> <p>(3) 前号に基づく割当株式数の調整の結果生ずる1株未満の端数が生じたときは、会社法第283条に定める方法によりこれを取り扱う。</p>	
新株予約権の行使時の払込金額	<p>1. 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額</p> <p>(1) 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、本新株予約権1個につき、行使価額（ただし、後記「3. 行使価額の調整」によって調整された場合は調整後の行使価額とする。）に割当株式数を乗じた額とし、1円未満の端数が生じたときはこれを切り捨てた額とする。</p> <p>(2) 本新株予約権の行使により当社が交付する株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）は、当初、200円とする（以下「当初行使価額」という。）、ただし、行使がなされた日の前日（当日を含む。）までの5連続取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値（売り気配値及び買い気配値の平均値（ただし、それぞれ複数ある場合は、それぞれの平均の平均値とする。）を含む。）の平均値が当初行使価額（ただし、後記「3. 行使価額の調整」による調整を受けた場合には、当該調整後の行使価額とする。）を下回る場合は、当初行使価額（ただし、後記「3. 行使価額の調整」による調整を受けた場合には、当該調整後の行使価額とする。）に0.9を乗じた金額（円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てる。）とする（なお、当該5連続取引日に後記「3. 行使価額の調整」で定める行使価額の調整事由が生じた場合には、当該当初行使価額に0.9を乗じた金額は、当社取締役会が決議した要項に従い当社が適当と判断する値に調整される。）、なお、行使価額は後記「3. 行使価額の調整」に定めるところに従い調整されることがある。</p> <p>2. 行使価額の修正 本新株予約権の行使価額の修正は行わない。</p>	

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
	<p>3.行使価額の調整</p> <p>(1) 発行済みの本新株予約権が残存する限り、当社が当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整する。</p> $\text{調整後行使価額} = \frac{\text{当該株式分割又は株式併合の直前の既発行普通株式の数}}{\text{当該株式分割又は株式併合の直後の既発行普通株式の数}} \times \text{当該株式分割又は株式併合の効力発生日の翌日の営業開始時において有効な行使価額}$ <p>かかる行使価額の調整は、当該株式分割又は株式併合の効力発生日の翌日の日本における営業開始直後より有効とする。</p> <p>本「3.行使価額の調整」において、「普通株式」とは、ある時点における当社の普通株式及び再編対象会社（別記「組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項」に定義する。）の普通株式をいう。</p> <p>本「3.行使価額の調整」において、「既発行普通株式」とは、当社の発行済みでかつ残存する普通株式（日本法の下で、当社が自己株式として保有する当社普通株式を含む。）の数から、当社が自己株式として保有する普通株式の数を控除した数の株式をいう。</p> <p>(2) 発行済みの本新株予約権が残存する限り、当社が、既発行普通株式を有する全ての株主に対し、(x)当社普通株式の新規発行又は(y)当社が自己株式として保有する当社普通株式の処分のいずれかにより当社の普通株式無償割当てを行う場合（ただし、本「3.行使価額の調整」第(3)号に定める証券、権利又は新株予約権の転換、交換又は行使による場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整する。</p> $\text{調整後行使価額} = \frac{\text{当該調整の効力発生日の営業開始時において有効な行使価額}}{\text{既発行普通株式の数} + \frac{\text{当該株式無償割当てにより割り当てられる普通株式の総数}}{\text{既発行普通株式の数}}}$ <p>本「3.行使価額の調整」第(2)号の算式で使用する既発行普通株式の数は、当社が当該無償割当てを受ける株主を決めるための基準日を定める場合は、かかる基準日（その他のあらゆる場合は調整後行使価額が有効となる日の1ヶ月前の日）における既発行普通株式の数とする。かかる行使価額の調整は、当該無償割当てを受ける株主を決めるための基準日（基準日を定めない場合は、その効力発生日）の翌日の日本における営業開始直後より有効とする。</p> <p>本「3.行使価額の調整」第(2)号に該当する割当てが決定されが行われなかった場合、行使価額は、当該無償割当ての決定が行われていなかった場合に有効な行使価額に再び調整される。</p>	

	事業年度末現在 (平成22年 3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年 5月31日)
	<p>(3) 発行済みの本新株予約権が残存する限り、当社が、既発行普通株式を有する全ての株主に対し、調整後行使価額の効力発生日における時価を下回る1株当たりの価格をもって、当社より、普通株式(本「3.行使価額の調整」第(2)号が適用される普通株式無償割当てを除く。)又は普通株式に転換若しくは交換可能な証券、権利若しくは新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。以下同じ。)を取得する権利を与える証券、権利若しくは新株予約権の付与を行う場合(株式無償割当て及び新株予約権無償割当ての場合を含む。)、次の算式により行使価額を調整する。</p> $\text{調整後行使価額} = \frac{\text{当該調整後行使価額の効力発生日の営業開始時における行使価額} \times \text{既発行普通株式の数}}{\text{既発行普通株式の数} + \frac{\text{発行又は処分される普通株式数} \times \text{1株当たりの価格}}{\text{当該調整後行使価額の効力発生日における時価}}}$	<p>かかる行使価額の調整は、当該付与を受ける株主を決めるための基準日の翌日の日本における営業開始直後より有効とする。ただし、当該付与のための基準日を定めない場合、当該調整は、(i)当該株式の払込期日若しくは払込期間の最終日の、又は(ii)株式無償割当て及び新株予約権無償割当ての場合はそれらの効力発生日の、それぞれの日の翌日の日本における営業開始直後より有効とする。調整後の行使価額は、発行又は処分される証券、権利又は新株予約権の全てが(i)当初の転換価額で転換され、(ii)当初の交換価額で交換され、又は(iii)当初の行使価額で行使されたものとみなして(その証券、権利又は新株予約権が、普通株式に転換、交換又は行使可能な証券、権利又は新株予約権を当社から取得する権利を保有者に与えるものである場合、当該証券、権利又は新株予約権の全てが(i)当初の転換価額で転換され、(ii)当初の交換価額で交換され、又は(iii)当初の行使価額で行使されたものとみなして)上記の算式に従い算出する。</p> <p>上記にかかわらず、転換、交換又は行使に際して交付される当社普通株式の対価が前の段落に定める当該調整の効力発生日において確定できない場合は、調整後行使価額は、当該対価の確定時点で発行されている証券、権利又は新株予約権の全てが当該対価の確定日におけるそれらの条件に従い転換、交換又は行使されたものとみなして(その証券、権利又は新株予約権が、普通株式に転換、交換又は行使可能な証券、権利又は新株予約権を当社から取得する権利を保有者に与えるものである場合、当該証券、権利又は新株予約権の全てが(i)当初の転換価額で転換され、(ii)当初の交換価額で交換され、又は(iii)当初の行使価額で行使されたものとみなして)上記の算式を準用して算出する(この場合、行使価額の調整は、当該対価の決定日の翌日の営業開始直後より有効とする。))。</p> <p>本「3.行使価額の調整」第(3)号の算式で使用する既発行普通株式の数は、当社が当該募集、発行又は処分において割当てを受ける権利を受ける株主を決めるための基準日を定める場合は、かかる基準日(その他のあらゆる場合は調整後行使価額が有効となる日の1ヶ月前の日)における既発行普通株式の数とする。当該証券、権利又は新株予約権の付与が決定されたが発行日又は効力発生日において発行又は交付されなかった場合、行使価額は、当該付与が決定されなかった場合に有効な行使価額に再び調整される。</p>

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
	<p>本「3.行使価額の調整」第(3)号に限り、「1株当たりの価格」とは、次の算式によって計算される金額とする。</p> $(A - B) \div C$ <p>「A」は、当該証券、権利又は新株予約権の付与を受けた者が当該証券、権利又は新株予約権を取得するため当社に対して払い込む金額（新株予約権の場合には、その行使に際して出資される金額を加えた額とする。また、その証券、権利又は新株予約権が、普通株式を取得するための行使が可能な証券、権利又は新株予約権を当社から取得する権利を保有者に与えるものである場合には、その証券、権利又は新株予約権の行使に際して出資される金額を加えた額とする。）とする。</p> <p>「B」は、当該証券、権利又は新株予約権の転換、交換又は行使の際にその保有者に交付される金銭の金額及びその他の財産（普通株式を除く。）の価額（当社取締役会によって合理的に誠実に決定される価額とする。）（その証券、権利又は新株予約権が、普通株式に転換、交換又は行使可能な証券、権利又は新株予約権を当社から取得する権利を保有者に与えるものである場合には、それらの転換、交換又は行使に際して交付される金銭の金額及び当該その他の財産の価額を加えた額とする。）とする。</p> <p>「C」は、付与された当該証券、権利又は新株予約権の当初の転換価額での転換、当初の交換価額での交換又は当初の行使価額での行使の際に取得される普通株式の数（その証券、権利又は新株予約権が、普通株式に転換、交換又は行使可能な証券、権利又は新株予約権を当社から取得する権利を保有者に与えるものである場合、当該証券、権利又は新株予約権の当初の転換価額での転換、当初の交換価額での交換又は当初の行使価額での行使の際に取得される普通株式の数を加えた数とする。）とする。</p> <p>本「3.行使価額の調整」において、「時価」とは、ある日につき、その日に先立つ45取引日目に始まる30連続取引日における普通株式1株当たりの売買価格の平均をいう。この場合、円位未満少数第2位を四捨五入するものとする。</p> <p>本「3.行使価額の調整」において、普通株式の「取引日」とは、株式会社東京証券取引所が営業を行っている日をいう。</p> <p>本「3.行使価額の調整」において、ある日の普通株式の「売買価格」とは、その日の株式会社東京証券取引所（その時点で普通株式が株式会社東京証券取引所に上場されていない場合は、普通株式がその時点で上場されている日本の他の主要な金融商品取引所）の普通取引における1株当たりの最終売買価格（かかる最終売買価格がない場合は気配表示（売り気配値及び買い気配値の平均値（ただし、それぞれ複数ある場合は、それぞれの平均の平均値とする。）））をいう。かかる相場がない場合には、売買価格は当社取締役会によって誠実に決定されるものとする。</p>	

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
	<p>(4) 発行済みの本新株予約権が残存する限り、当社が既発行普通株式を有する全ての株主に対して、当社の何らかの種類の対象株式(「3.行使価額の調整」第(2)号が適用される株式無償割当てを除く。)、債務証券又は資産(証券を含むが、「3.行使価額の調整」第(3)号に定める証券、権利又は新株予約権を除く。)の配当、分配又は割当てを行う場合((x)専ら現金による、又は(y)「3.行使価額の調整」第(2)号に定める配当、分配又は割当てを除く。)(上記対象株式、債務証券又は資産を、本「3.行使価額の調整」において、以下「分配証券」という。)、次の算式により行使価額を減額する。</p> $\text{調整後行使価額} = \frac{\text{当該配当、分配又は割当ての基準日に有効な行使価額}}{\text{当該基準日における時価}} \times \frac{\text{分配証券の公正な市場価値の総額}}{\text{当該基準日における既発行普通株式の数}}$ <p>かかる行使価額の減額は、当該配当、分配又は割当てのための基準日の翌日の営業開始直後より有効とする。</p> <p>本「3.行使価額の調整」第(4)号に該当する配当、分配又は割当てが決定されたが行われなかった場合、行使価額は、当該配当、分配又は割当てが決定されなかった場合に有効な行使価額に再び調整される。</p> <p>「対象株式」とは、何らかの会社における、全ての株式、新株予約権、及び当該会社における何らかの種類の株式に転換、交換又は行使可能な権利をいう。</p>	<p>(5) 発行済みの本新株予約権が残存する限り、当社が既発行普通株式を有する全ての株主に対して金銭による配当を行う場合(ただし、「3.行使価額の調整」第(4)号に定める分配の一部として分配される場合、又は当社の組織再編行為(別記「組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項」に定義する。)に際して分配される場合を除く。)であって、(i)当該配当金額、(ii)当該配当の効力発生日に先立つ12ヶ月間において行われた当社普通株式を有する全ての株主に対する現金のみによる配当の金額(ただし、本「3.行使価額の調整」第(5)号による調整の対象となったものを除く。)、及び(iii)当該配当の効力発日に先立つ12ヶ月間において行われた公開買付けの方法による、当社普通株式である自己株式の当社による取得の対価となった、金銭及びそれ以外の対価の公正な市場価値(当該公正な市場価値は、当社取締役会により誠実に決定され、当該取締役会の決議により定められる価値とする。)(ただし、「3.行使価額の調整」第(6)号による調整の対象となったものを除く。)の合計額の総額が、(1)当該配当のための基準日における時価に(2)当該基準日における既発行普通株式の数を乗じて得られる金額の10%を超える場合(当該超過部分の金額を、本「3.行使価額の調整」において、以下「超過金額」という。)、次の算式により行使価額を調整する。</p> $\text{調整後行使価額} = \frac{\text{当該基準日の日本における営業終了直前に有効な行使価額}}{\text{当該基準日における時価}} \times \frac{\text{超過金額}}{\text{当該基準日における既発行普通株式の数}}$ <p>かかる行使価額の調整は、当該配当のための基準日の日本における営業終了直後より有効とする。</p>

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
	<p>(6) 発行済みの本新株予約権が残存する限り、当社が当社普通株式について、公開買付けにより取得する場合であって、(i)当該公開買付けに従って当該株式(本「3.行使価額の調整」において、以下「買付株式」という。)の取得のために支払われるべき対価の公正な市場価値(当社取締役会により誠実に決定され、当該取締役会の決議により定められる価値とする。)、(ii)買付期間最終時点(以下に定義する。)に先立つ12ヶ月間において行われた当社による公開買付けの方法による、当社普通株式の当社による取得の対価となった金銭及び当社によって支払われるそれ以外の対価の公正な市場価値(当該公正な市場価値は、当社取締役会により誠実に決定され、当該取締役会の決議により定められる価値とする。)(ただし、本「3.行使価額の調整」第(6)号による調整の対象となったものを除く。)の合計額、及び(iii)買付期間最終時点に先立つ12ヶ月間において行われた既発行普通株式を有する全ての株主に対する現金のみによる配当の総額(ただし、「3.行使価額の調整」第(5)号による調整の対象となったものを除く。)の合計額が、(1)当該公開買付けの買付期間の最終の時点(変更されることがあり、その場合には変更後の時点とする。)(本「3.行使価額の調整」において、以下「買付期間最終時点」という。)における時価に(2)買付期間最終時点における既発行普通株式(買付株式を含む。)の数を乗じた金額の10%を超える場合、次の算式により行使価額を調整する。</p> $\text{調整後行使価額} = \frac{\text{買付期間最終時点の属する日の日本における営業終了直前における有効な行使価額} \times \text{買付期間最終時点における既発行普通株式(買付株式を含む。)の数}}{\text{買付期間最終時点における既発行普通株式(買付株式を含む。)の数} \times \frac{\text{買付期間最終時点における既発行普通株式(買付株式を除く。)の対価の総額の公正な市場価値} + \text{買付期間最終時点における既発行普通株式(買付株式を除く。)の対価の総額の公正な市場価値}}{\text{買付期間最終時点の翌取引日における当社普通株式の時価}} \times \text{買付期間最終時点の翌取引日における当社普通株式の時価}$ <p>かかる行使価額の減額(もしあれば)は、買付期間最終時点の翌営業日の営業開始直後より有効とする。</p> <p>当該公開買付けに従って当社が株式の買付けを義務付けられたが、適用法令によりかかる買付けが将来の時点を含めて有効にならない場合又はかかる買付けの全てが撤回された場合、行使価額は、当該公開買付けが行われなかった場合に有効な行使価額に再び調整される。</p> <p>本「3.行使価額の調整」第(6)号が公開買付けに適用されることにより、行使価額が増額されることとなる場合、当該公開買付けを理由とする本「3.行使価額の調整」第(6)号に基づく調整は行われぬ。</p>	

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
	<p>(7) 「3.行使価額の調整」第(1)号、第(2)号、第(3)号、第(4)号、第(5)号、第(6)号又は本第(7)号の算式の計算については、円位未満小数第2位を四捨五入する。「3.行使価額の調整」第(1)号、第(2)号、第(3)号、第(4)号又は第(5)号の各取引において、当該各取引のために当社普通株式を有する株主を決める基準日が設定され、かつ、各取引の効力の発生が当該基準日以降の株主総会、取締役会その他の当社の機関の承認を条件としているときには、「3.行使価額の調整」第(1)号、第(2)号、第(3)号、第(4)号又は第(5)号にかかわらず、行使価額は、当該承認があった日の翌日以降、これを調整するものとする(以下「遡及的調整」という。)</p> <p>この場合において、当該取引のため当社普通株式を有する株主を決めるために設定された基準日からかかる取引の承認があった日までに、本新株予約権の行使をした者に対しては、(x)かかる本新株予約権の行使の日に当該遡及的調整がなされていたとすれば、かかる行使によりその者が取得していたであろう当社普通株式数から、(y)かかる行使によりその者が既に取得している当社普通株式の数を控除した数の当社普通株式を追加で交付するものとする。この場合に端数を生じたときは、会社法第283条に定める方法によりこれを取り扱う。</p>	
新株予約権の行使期間	平成20年2月20日～ 平成27年2月20日午後5時	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 200円 資本組入額 100円	同左
新株予約権の行使の条件	本新株予約権の一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要しないものとする。	
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>当社が、新設合併若しくは吸収合併(以下、「合併」と総称する。)(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する本新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権で、下記 ないし に定める内容のものをそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。</p> <p>交付する再編対象会社の新株予約権の数 新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。</p> <p>新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類 再編対象会社の普通株式とする。</p> <p>新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数 組織再編行為の条件等を勘案の上、別記「新株予約権の目的となる株式の数」の(1)ないし(3)に準じて決定する。</p>	

	事業年度末現在 (平成22年 3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年 5月31日)
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記 に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、別記「新株予約権の行使時の払込金額」で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上調整して得られる額とする。</p> <p>新株予約権を行使することができる期間 別記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、別記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。</p> <p>新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 別記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。</p> <p>譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要しない。</p> <p>新株予約権の取得条項 定めない。</p>	

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年 2月 1日以後の開始事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成17年5月20日	108,933,686	653,602,117		7,779		10,203
平成17年4月1日 ～ 平成17年9月30日	12,475,533	666,077,650	1,022	8,802	1,018	11,221
平成17年11月18日	666,077,650	1,332,155,300		8,802		11,221
平成17年10月1日 ～ 平成18年3月31日	74,315,344	1,406,470,644	3,046	11,848	3,032	14,253
平成18年4月1日	1,406,470,644	2,812,941,288		11,848		14,253
平成18年6月12日	86,021,600	2,898,962,888	4,043	15,891	3,956	18,210
平成18年4月1日 ～ 平成19年3月31日	18,924,124	2,917,887,012	397	16,289	376	18,586
平成19年8月31日	2,771,992,662	145,894,350		16,289		18,586
平成20年2月20日	100,000,000	245,894,350	10,000	26,289	10,000	28,586

- (注) 1 平成17年5月20日の発行済株式総数の増加は、株式分割(1:1.2)によるものであります。
- 2 平成17年4月1日～平成17年9月30日の発行済株式総数、資本金及び資本準備金の増加は、新株予約権の行使によるものであります。
- 3 平成17年11月18日の発行済株式総数の増加は、株式分割(1:2)によるものであります。
- 4 平成17年10月1日～平成18年3月31日の発行済株式総数、資本金及び資本準備金の増加は、新株予約権の行使によるものであります。
- 5 平成18年4月1日の発行済株式総数の増加は、株式分割(1:2)によるものであります。
- 6 平成18年6月12日の発行済株式総数、資本金及び資本準備金の増加は、第三者割当増資によるものであります。
発行価格 93円
資本組入額 47円
割当先 株式会社三井住友銀行
- 7 平成18年4月1日～平成19年3月31日の発行済株式総数、資本金及び資本準備金の増加は、新株予約権の行使によるものであります。
- 8 平成19年8月31日の発行済株式総数の減少は、株式併合(20:1)によるものであります。
- 9 平成20年2月20日の発行済株式総数、資本金及び資本準備金の増加は、第三者割当増資によるものであります。
発行価格 200円
資本組入額 100円
割当先 TPG Izumi, L.P.(ティーピージー イズミ エルピー)
TPG Izumi AIV 6, L.P.(ティーピージー イズミ エーアイヴィー シックス エルピー)
TPG Izumi AIV 1, L.P.(ティーピージー イズミ エーアイヴィー ワン エルピー)

(6) 【所有者別状況】

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		19	36	226	84	43	43,357	43,765	
所有株式数(単元)		94,005	38,633	1,172,347	86,968	2,516	1,052,573	2,447,042	1,190,150
所有株式数の割合(%)		3.8	1.6	47.9	3.6	0.1	43.0	100.0	

(注) 自己株式6,290,117株は、「個人その他」に62,901単元、「単元未満株式の状況」に17株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
中小企業保証機構株式会社	大阪市西区京町堀1丁目4-16	19,899	8.09
中小企業人材機構株式会社	大阪市西区京町堀1丁目4-16	19,896	8.09
中小企業投資機構株式会社	大阪市北区神山町1-3	19,896	8.09
中小企業支援機構株式会社	東京都千代田区飯田橋1丁目3-7	19,896	8.09
株式会社インデックス・ホールディングス	東京都世田谷区太子堂4丁目1-1	19,500	7.93
株式会社日新ビル	愛媛県松山市千舟町5丁目7-6	16,815	6.84
寄岡 邦彦	東京都世田谷区	4,495	1.83
寄岡 秀夫	愛媛県松山市	3,980	1.62
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2-10	2,203	0.90
森山 みどり	愛媛県松山市	1,988	0.81
計		128,570	52.29

(注) 上記には含めておりませんが、平成22年3月31日現在で自己株式6,290千株(発行済株式総数に対する所有株数の割合2.56%)を保有しております。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式 (自己株式等)			
議決権制限株式 (その他)			
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,290,100		
完全議決権株式 (その他)	普通株式 238,414,100	2,384,141	
単元未満株式	普通株式 1,190,150		
発行済株式総数	245,894,350		
総株主の議決権		2,384,141	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式17株が含まれています。

【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式 数の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) N I S グループ(株)	愛媛県松山市千舟町 5丁目7番地6	6,290,100		6,290,100	2.56
計		6,290,100		6,290,100	2.56

(9) 【ストックオプション制度の内容】

新株予約権方式によるストックオプション

会社法第361条の規定に基づき、当社の取締役に対して役員報酬の一部として新株予約権を発行することを、平成18年6月24日開催の第47期定時株主総会において決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成18年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	合計2,500,000株を1年間の上限とする (注) 2、3、5
新株予約権の行使時の払込金額	(注) 4
新株予約権の行使期間	新株予約権の発行決議を行う取締役会決議日の翌月1日から5年間を経過する日までの範囲で取締役会の定めるところによる。
新株予約権の行使の条件	新株予約権の付与を受けた者は、権利行使時においても、原則として、当社の取締役であることを要する。ただし、任期満了による退任、又は当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 その他の条件は、新株予約権の募集事項を決定する取締役会の決議によるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するためには、取締役会の決議を要する。
代用払込みにに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 付与対象者の人数の詳細は、当社取締役会で決議いたします。

2 新株予約権の総数は、合計500,000個を1年間の上限とする(新株予約権1個当たりの目的たる株式の数は5株)。なお、新株予約権1個当たりの目的たる株式の数は、平成19年8月31日付の株式併合(20:1)により調整されております。

3 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整し、調整の結果生ずる1株に満たない端数については切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

4 新株予約権の割当日の属する月の前月の各日(取引が成立していない場合はそれに先立つ直近日の終値)の東京証券取引所における当社普通株式の終値の平均値に1.1~2.0の間で新株予約の募集事項を決定する取締役会が決定する数値を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げる)に新株予約権1個当たりの目的たる株式の数を乗じた金額とする。

なお、新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times \text{1株当たり払込価額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

5 平成19年6月23日開催の第48期定時株主総会の決議により、「株式の数」を合計1,500,000株から合計2,500,000株に改定し、併せて、新株予約権の総数((注)2)を合計300,000個から合計500,000個に改定しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	5,032	0
当期間における取得自己株式	409	0

(注) 当期間における取得自己株式には、平成22年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	6,290,117		6,290,526	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成22年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び新株予約権の権利行使に伴う自己株式の処分による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社の剰余金の配当に関する基本方針は、当社を取り巻く経営環境を踏まえ、経営課題である安定した財務基盤の構築を図ることを目的として、当面の間は内部留保に努めさせていただくこととしております。

今後は、安定した収益基盤を確立することにより、株主の皆様の負託にお応えできるよう努めてまいります。

なお、当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としており、その決定については会社法第459条の規定に基づき、取締役会の決議によって行うことができる旨を定めております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第47期	第48期	第49期	第50期	第51期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
最高(円)	308 135	131	70 714	244	64
最低(円)	140 106	48	31 133	14	18

(注) 東京証券取引所市場第一部における株価であり、印は株式分割又は株式併合権利落後の株価であります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年 10月	11月	12月	平成22年 1月	2月	3月
最高(円)	47	45	38	35	28	27
最低(円)	28	27	28	26	19	18

(注) 東京証券取引所市場第一部における株価であります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		大 谷 利 興	昭和45年12月22日	平成6年4月 平成14年4月 平成14年6月 平成15年11月 平成17年7月 平成19年4月 平成19年6月 平成21年1月 平成21年4月 平成21年6月 平成21年11月	当社入社 当社東日本営業統括部長 当社取締役 N I S リース株式会社代表取締役 社長 当社常務取締役兼執行役員営業統 括本部長兼営業統括部長 当社常務取締役兼執行役員投資銀 行・営業本部長兼投資銀行部門長 当社専務取締役兼執行役員投資銀 行・営業本部長兼投資銀行部門長 当社取締役兼副社長執行役員投資 銀行・営業本部長 当社取締役兼副社長執行役員 当社代表取締役副社長 当社代表取締役社長（現任）	(注) 5	198
取締役	執行役員 投資銀行 部長	平 田 陽 一	昭和52年8月13日	平成12年4月 平成19年5月 平成20年4月 平成20年12月 平成21年4月 平成22年6月	当社入社 当社事業開発部長兼投資銀行部長 執行役員事業開発部長兼投資銀行 部長 エヌ・アイ・ストラテジック・ パートナーズ株式会社代表取締役 社長（現任） 当社執行役員投資銀行部長 当社取締役兼執行役員投資銀行部 長（現任）	(注) 5	6
取締役		鈴 木 康 二	昭和39年3月23日	昭和63年4月 平成11年7月 平成13年4月 平成16年12月 平成17年9月 平成22年6月	シートゥーネットワーク株式会社 入社 シートゥーネットワーク株式会社 取締役 シートゥーネットワーク株式会社 常務執行役員 株式会社アガスタ入社営業本部長 株式会社アガスタ代表取締役社長 （現任） 当社取締役（現任）	(注) 5	
取締役		黒 澤 明 宏	昭和42年1月26日	平成元年4月 平成17年8月 平成18年6月 平成19年6月 平成19年6月 平成20年7月 平成21年4月 平成21年10月 平成22年6月	株式会社第一勧業銀行（現株式会 社みずほ銀行）入行 アセット・マネジャーズ株式会社 （現アセット・マネジャーズ・ ホールディングス株式会社）入社 アセット・マネジャーズ株式会社 （現アセット・マネジャーズ・ ホールディングス株式会社）上席 執行役員ソリューション事業部長 アセット・インベスターズ株式会 社（現マーチャント・バンカーズ 株式会社）取締役 株式会社極楽湯取締役 株式会社G & R コーポレーション 代表取締役 中小企業投資機構株式会社入社社 長執行役員 中小企業投資機構株式会社代表取 締役社長（現任） 当社取締役（現任）	(注) 5	
取締役		奥 野 喜 彦	昭和45年10月20日	平成15年1月 平成18年3月 平成19年8月 平成20年9月 平成21年1月 平成21年6月	株式会社三洋倶楽部入社 ビービーネットファイナンス株式 会社（現中小企業保証機構株式会 社）入社 B B Nファイナンスサービスマ 株式会社（現中小企業人材機構株式 会社）取締役 中小企業人材機構株式会社取締役 副社長（現任） 株式会社N I Sリアルエステー ト代表取締役（現任） 当社取締役（現任）	(注) 5	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		福井 信行	昭和18年7月12日	昭和41年4月 平成7年4月 平成8年4月 平成17年4月 平成21年1月 平成21年1月 平成21年3月 平成21年6月 平成21年6月	株式会社協和銀行（現株式会社りそな銀行）入行 あさひ銀クレジット株式会社（現りそな保証株式会社）出向 あさひ銀カード株式会社（現りそなカード株式会社）転籍 日本アンテナ株式会社入社 中小企業人材機構株式会社入社（現任） N I S リース株式会社監査役（現任） 株式会社ベンチャー・リンク社外監査役（現任） 株式会社ラ・パルレ社外監査役（現任） 当社監査役（現任）	(注)6	
監査役		北尾 保	昭和15年6月1日	昭和39年3月 平成7年7月 平成8年10月 平成13年8月 平成18年2月 平成21年2月 平成21年3月 平成22年6月	住友信託銀行株式会社入行 株式会社住総（現株式会社整理回収機構）入社 住信リース株式会社入社 住信パーソナルサービス株式会社（現住信ビジネスサービス株式会社）入社 当社入社 中小企業人材機構株式会社出向 中小企業信用機構株式会社監査役（現任） 当社監査役（現任）	(注)7	3
監査役		小堀 勇	昭和19年11月21日	昭和38年4月 平成6年3月 平成11年11月 平成13年4月 平成16年5月 平成19年8月 平成21年2月 平成21年3月 平成21年6月 平成21年6月	株式会社協和銀行（現株式会社りそな銀行）入行 株式会社協和銀行（現株式会社りそな銀行）検査部副検査役 あさひ銀キャリアサービス株式会社出向 サウンドミネ株式会社取締役 ソラン株式会社入社担当部長 A G S 株式会社入社 中小企業人材機構株式会社入社（現任） 株式会社ベンチャー・リンク社外監査役（現任） 株式会社ラ・パルレ社外監査役（現任） 当社監査役（現任）	(注)6	
監査役		岩崎 一	昭和27年9月17日	昭和56年3月 平成8年2月 平成16年8月 平成18年4月 平成18年6月 平成19年4月 平成20年3月 平成21年4月 平成22年1月 平成22年1月 平成22年3月 平成22年6月	株式会社デニーズジャパン（現株式会社セブン&アイ・フードシステムズ）入社 株式会社デニーズジャパン（現株式会社セブン&アイ・フードシステムズ）財務部経理総括マネジャー 株式会社ラ・パルレ入社管理本部経理部長 株式会社ラ・パルレ管理本部長兼経理部長兼人事総務部長 株式会社ラ・パルレ取締役管理本部長兼経理部長兼人事総務部長 株式会社ラ・パルレ取締役管理本部長兼経理部長兼システム部長 株式会社ラ・パルレ取締役管理本部長兼情報システム部長 株式会社ラ・パルレ取締役管理本部長 株式会社ラ・パルレ管理本部付部長（現任） 中小企業保証機構株式会社出向業務支援本部 I R 支援部部長 中小企業保証機構株式会社取締役業務支援本部 I R 支援部部長（現任） 当社監査役（現任）	(注)7	
計							208

(注) 1 取締役黒澤明宏及び奥野喜彦は、会社法第2条第15号に定める「社外取締役」であります。
2 監査役福井信行、小堀勇及び岩崎一は、会社法第2条第16号に定める「社外監査役」であります。
3 平成15年4月9日付の法務省民商第1079号で認められた補欠監査役制度について、平成16年6月22日開催の定

時株主総会で補欠監査役制度設置についての定款変更が承認可決されておりますが、補欠監査役の選任はしておりません。

- 4 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各事業部の業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。
執行役員は、上記記載の取締役1名のほか、投資銀行部・営業担当石垣圭史の合計2名であります。
- 5 平成22年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
- 6 平成21年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
- 7 平成22年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

イ 企業統治の体制の概要

当社は、企業統治の体制強化に向け、取締役会の活性化による意思決定の迅速化、客観的かつ中立的な立場からの経営に対する監視・監督の強化を目的とした社外取締役の選任、業務執行と監督の分離を明確にし経営効率向上を図るための執行役員制度の導入、一般株主と利益相反の生じるおそれのない社外監査役による経営に対する監視・監督、及び社外監査役を含む監査役会の設置による経営監視体制の充実、内部統制の構築・評価・改善などに取り組んでおります。

また、リスク管理体制の確立のため、代表取締役及び関係部署の役職者をもって構成される「リスクマネジメント委員会」を設置し、必要に応じて開催いたします。

なお、当社の企業統治に関する主な機関は、以下のとおりであります。

(a) 取締役会、執行役員会

当社は、客観的かつ中立的な立場からの経営に対する監視・監督の強化を図るため、社外取締役を選任しております。取締役会は、平成22年6月30日現在、取締役5名（内、社外取締役2名）で構成されております。原則として月1回の定例取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営の意思決定を合理的かつ効率的に行う体制を構築しております。

また、業務執行体制につきましては、平成17年7月より執行役員制度を導入しております。現在、取締役及び執行役員の合計4名により執行役員会を開催し、取締役会の意思決定を受け、業務を執行しております。

(b) 監査役会

当社は、経営監視体制の充実を図るため、監査役会を設置しております。また、一般株主と利益相反の生じるおそれのない社外監査役を選任し、そのうち1名を独立役員としております。平成22年6月30日現在、監査役会は社外監査役3名を含む4名の監査役で構成されており、会社法及び関連法令の規定を遵守した会計監査、取締役の職務の執行につき法令及び定款を遵守して行われているかを監査する適法性監査を実施しております。

監査役会は、原則として隔月にて（年6回）開催しております。また、取締役会には原則として必ず出席し、他の重要会議にも必要に応じて出席しております。

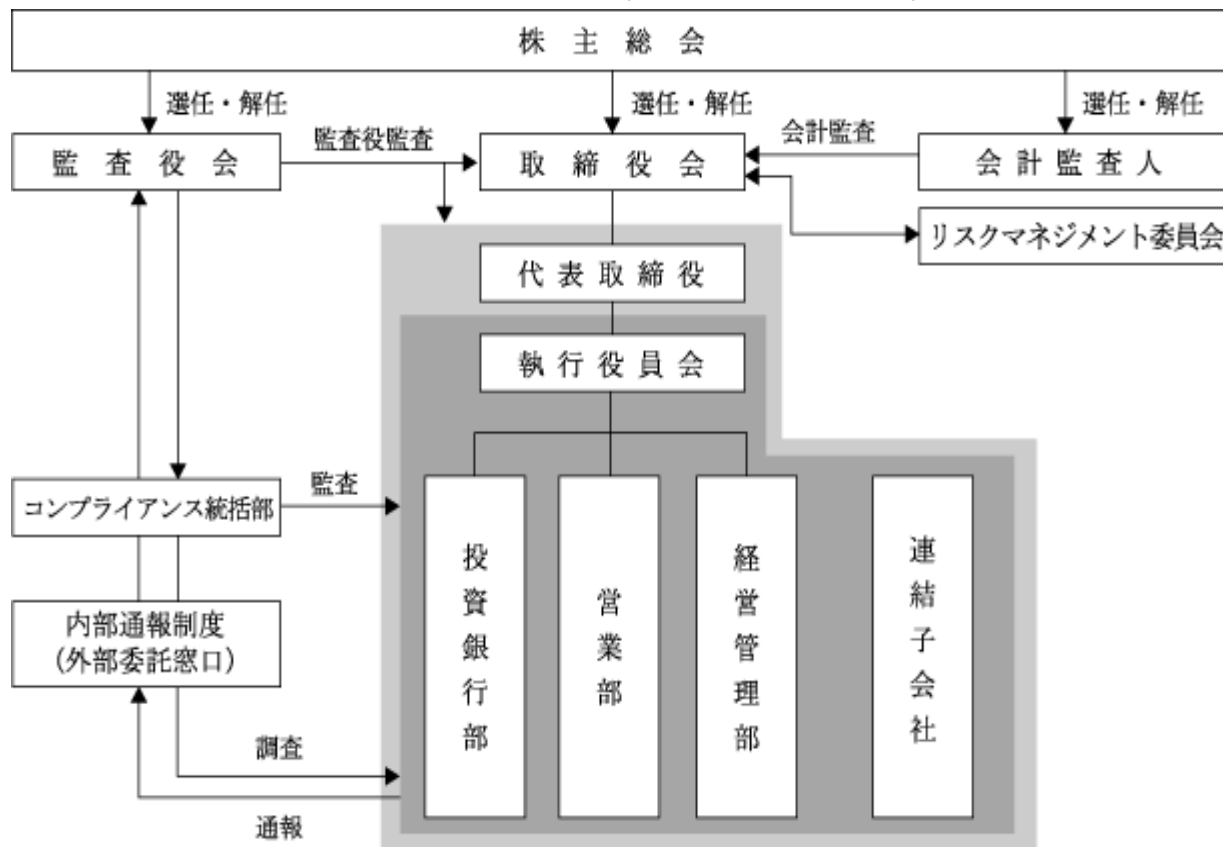
監査手続については、監査役監査基準に基づき、年間監査計画に従って実施しております。

(c) リスクマネジメント委員会

当社は、平成18年6月24日付にて、外部有識者より構成される「コンプライアンス委員会」を設置していましたが、事業規模等にあわせて、平成21年10月1日付で「リスクマネジメント委員会」に改組いたしました。

リスクマネジメント委員会は、代表取締役及び関係部署の役職者をもって構成（必要に応じて弁護士・大学教授等の外部有識者を招聘）し、各種リスク顕現化の予防及び事後処理、リスク管理に関する施策、コンプライアンス違反に関する処理方針、原因究明、再発防止策等について討議する機関として位置付けております。

当社の企業統治体制は以下のとおりであります。(平成22年3月末日現在)



□ 内部統制システム及びリスク管理体制の整備状況

当社は、コンプライアンスの充実を含め、取り組むべき課題を迅速に発見するとともにそれに対し適切な対応を図るためには、内部統制システム及びリスク管理体制の重要性を十分に認識し、適切に整備・運用を行うことが不可欠であると考えております。そのため、取締役会において「内部統制システムの整備に関する基本方針」を定めております。当社は、当該基本方針の各決議事項について可及的速やかに実行し、不断の見直しにより内部統制システムの改善を図り、効率的で適法な企業体制を整備することで、企業統治が一層強化されるものと考えております。

なお、当社の「内部統制システムの整備に関する基本方針」の主な内容は、以下のとおりであります。

(a) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・取締役会は、当社グループの全取締役及び使用人(執行役員を含む。以下、同じ。)に共通の「NIS倫理規範」を制定し、率先垂範して取り組むとともに、周知徹底を行う。
- ・「コンプライアンス統括部」をコンプライアンス担当部門とし、コンプライアンス関連規程・マニュアルの作成及び見直し、並びにそれらの全取締役及び使用人への周知徹底を行う。
- ・「コンプライアンス統括部」は、当社の業務プロセス等を監査し、不正の発見・防止及び業務プロセス等の改善を行う。
- ・「リスクマネジメント委員会」は必要に応じて開催され、各種リスク顕現化の予防及び事後処理、リスク管理に関する施策、コンプライアンス違反に関する処理方針、原因究明、再発防止策等について討議する。

- ・「内部通報制度運用規程」に基づく内部通報制度により、違法行為等によるリスクの極小化を図るとともに、当該規程等を適宜見直すことで、同制度の一層の有効活用を促進する。
 - ・「経営管理部」は、「コンプライアンス統括部」と連携し、コンプライアンスの全取締役及び使用人への浸透を図るため、研修を行う。
 - ・取締役の職務執行の適法性をより一層高めるための牽制機能として、株主の信任を得ることを前提として社外取締役制度を導入する。
 - ・健全な会社経営のため、反社会的勢力との関係を遮断する。「経営管理部」は、反社会的勢力への対応マニュアルを作成するとともに、警察等の外部専門機関との連携体制を構築する。
- (b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ・当社の保有する情報資産の機密性、完全性、可用性を保ち、適切な情報セキュリティを確保するため、「情報セキュリティポリシー」を制定し、率先垂範して取り組むとともに、周知徹底を行う。
 - ・取締役の職務の執行に関する情報及び文書の取扱いについて、法令で作成・保管が義務づけられている情報及び文書の他、会社の重要な意思決定、及び重要な業務執行に関する情報及び文書等に関して、「情報セキュリティポリシー」、「情報セキュリティ基本規程」、「情報セキュリティ実施規程」、「文書管理細則」等の社内規程に基づき、適切に保存及び管理するものとする。
 - ・これらの規程は必要に応じて適宜改定し、又は関連規程等との調整を図るものとする。
- (c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・「コンプライアンス統括部」がリスク管理を統括し、関連部署と連携して当社グループ全体のリスクを総括的に管理する。
 - ・取締役会は、リスク情報についての報告を受け、当該リスクへの対応やその他必要な施策を実施する。また、「リスクマネジメント委員会」は、代表取締役及び関係部署の役職者をもって構成し、必要に応じて外部有識者（弁護士・大学教授等）を招聘し、リスク管理に関する事項を討議する。
 - ・顕現化した場合に当社の経営に影響を与えるリスクについて、その種類とその定義を明確にし、各リスクに関する規程等の管理体制を整備し、リスクが顕現化した場合に、迅速かつ適切な情報伝達、及び対応が可能な態勢を構築する。ただし、リスクの種類については適宜見直しを行うものとする。
 - ・「経営管理部」は、全取締役及び使用人について、リスク管理に関する個々の意識醸成を促す。
 - ・重要な損失の危険が顕現化し緊急を要する場合の対応について、リスク管理基本規程等の社内規程を整備する。当該規程に基づき、代表取締役は「リスクマネジメント委員会」を開催し、対応を行う。

(d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会の経営戦略決定を受けて、効率的に職務を執行できる体制を構築し、経営・監督と業務執行の責任と権限を明確化する。

- ・「執行役員制度」に基づき、各執行役員の担当する業務執行及び責任の範囲を明確にするとともに、機動的な意思決定及び業務執行を担う機関としての執行役員会を設置・運営し、効率的かつ迅速な意思決定及び業務の執行を行う。
- ・取締役会は、経営の執行方針、法令で定められた事項及びその他経営に関する重要事項を決定し、業務執行状況を監督する。
- ・取締役会は、事業環境の動向を踏まえた経営方針に基づき事業計画を策定し、各部門においては、当該計画の達成に向け具体的な行動計画を立案する。
- ・通常の職務遂行については、「職務権限規程」及び「業務分掌規程」に基づき、各役職員の権限と責任を明確化し、効率的な職務の執行を図るものとする。

(e) 企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループにおける業務の適正を確保するため、以下のとおり体制を整備することとする。

- ・当社グループ共通の社是、経営理念及び行動指針並びに「NIS倫理規範」を必要に応じて適宜見直すことにより、かかる社是、経営理念及び行動指針並びに「NIS倫理規範」の当社グループ全体への周知徹底を図ることで、当社グループにおける業務の適正の確保に努める。
- ・「経営管理部」は、「コンプライアンス統括部」と連携して、当社グループ会社の業務の円滑化を図るとともに、「関連会社管理規程」等のグループ会社管理に関する諸規程に従い、グループ会社管理体制の整備を行う。
- ・「内部通報制度」につき、当該制度の存在を周知徹底し、有効活用に努めることでコンプライアンスの徹底を図る。

八 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役については平成14年6月22日開催の第43期定時株主総会において、社外監査役については平成18年6月24日開催の第47期定時株主総会において、それぞれ定款を変更し、責任限定契約に関する規定を設けております。

当該定款に基づき当社が社外取締役及び社外監査役と締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

(a) 社外取締役の責任限定契約

社外取締役は、本契約締結後、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行なうにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、金2,000万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負担するものとする。

(b) 社外監査役の責任限定契約

社外監査役は、本契約締結後、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行なうにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、金2,000万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負担するものとする。

内部監査及び監査役監査

当社の内部監査及び監査役監査の概要、及び会計監査との相互連携、並びにこれらの監査と内部統制部門との関係については、以下のとおりであります。

イ 内部監査の組織、人員及び手続

当社では、内部監査機能を担う組織として「コンプライアンス統括部」を設置し、業務上の不正及び誤謬の発見並びに不正の未然防止等に努めております。平成22年6月30日現在において、同部の人員は1名であります。

監査手続については、内部監査規程に基づき、監査役と意見調整のうえ年間の監査計画を立案し代表取締役の承認のうえ監査を実施しております。監査の結果は、監査報告書として代表取締役及び監査役に対して書面にて報告するとともに、被監査部門に対して改善を要する事項については改善を指示し、その結果報告を求めています。また原則として、監査実施直後の定例取締役会において監査結果を報告しております。

ロ 監査役監査の組織、人員及び手続

当社の監査役監査の組織、人員及び手続については、イ(b)のとおりであります。

ハ 会計監査人との相互連携、並びに内部統制部門との関係

(a) 監査役と内部監査部門の連携状況

内部監査規程において、内部監査人は監査役及び会計監査人と連携し、監査効率の向上に努めるよう定めております。また、監査役は、内部監査の結果について、書面にて報告を受けております。さらに、内部監査部門であるコンプライアンス統括部は、監査役（社外監査役を除く）と定期的に「監査役連絡会」を開催しており、監査役会にもオブザーバーとして参加するなど、監査役との連携を強化しております。

(b) 監査役と会計監査人の連携状況

平成22年3月期における実績として、会社法にて求められる会計監査人による監査役会への監査報告書の提出に加え、各四半期及び期末決算前に開催される監査役会において、内部監査部門を交えて会計監査人より監査状況の報告・説明を受けております。このように、監査役は会計監査人との連携を図りつつ、会計監査人の監査業務について監視・監督を行っております。

(c) 各監査と内部統制部門との関係

金融商品取引法及び会社法に基づく内部統制に関する事項は、コンプライアンス統括部が所管しております。金融商品取引法にて求められる内部統制報告制度については、コンプライアンス統括部が中心となり関係部署の役職者を含めてプロジェクトを組織し、監査役を交えて定期的に事務局会議を開催しております。また、会計監査人との情報共有及び関係強化としては、プロジェクト事務局は、監査役を交えて、原則として毎月、会計監査人との定例会を開催し、進捗状況の報告及び諸々の事項について協議を行っております。

社外取締役及び社外監査役

イ 社外取締役及び社外監査役の員数、並びに当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他利害関係の概要

(a) 当事業年度末現在（平成22年3月31日）において、当社の社外取締役は2名です。

- ・西尾豊氏 平成21年6月就任
- ・奥野喜彦氏 平成21年6月就任

西尾豊氏及び奥野喜彦氏に関しましては、当社及び当社子会社とは人的関係、資本的关系または取引関係その他の特別な利害関係はありません。

なお、西尾豊氏は、本年6月29日開催の第51期定時株主総会の終結の時をもって退任し、黒澤明宏氏が新たに社外取締役に選任され、就任しております。黒澤明宏氏は、当社及び当社子会社とは人的関係、資本的关系または取引関係その他の特別な利害関係はありません。

(b) 当事業年度末現在（平成22年3月31日）において、当社の社外監査役は2名です。

- ・福井信行氏 平成21年6月就任
- ・小堀勇氏 平成21年6月就任

福井信行氏及び小堀勇氏に関しましては、当社及び当社子会社とは人的関係、資本的关系または取引関係その他の特別な利害関係はありません。

なお、本年6月29日開催の第51期定時株主総会にて、岩崎一氏が新たに社外監査役に選任され、就任しております。岩崎一氏は、当社及び当社子会社とは人的関係、資本的关系または取引関係その他の特別な利害関係はありません。

ロ 社外取締役及び社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割、並びに当該社外取締役及び社外監査役の選任状況に関する考え方

(a) 社外取締役

当社は、客観的かつ中立的な立場から経営に対する監視・監督の強化を図るため、社外取締役を選任しております。それぞれの社外取締役の選任理由については、以下のとおりとなります。

- ・西尾豊氏は、上場企業の取締役を経験され、企業経営についての幅広い経験と深い知見を有しており、客観的かつ中立的な立場から経営に対する監視・監督の強化が図られ、社外取締役としての適切な役割を果たしていただけると判断したためであります。
- ・奥野喜彦氏は、事業者金融に関する幅広い経験と深い知見を有しており、客観的かつ中立的な立場から経営に対する監視・監督の強化が図られ、社外取締役としての適切な役割を果たしていただけると判断したためであります。

なお、黒澤明宏氏の選任理由については、金融機関における長い経験により得た幅広い経験と深い知見を有しており、客観的かつ中立的な立場から経営に対する監視・監督の強化が図られ、社外取締役としての適切な役割を果たしていただけると判断したためであります。

(b) 社外監査役

当社は、経営に対する監視・監督体制のため、一般株主と利益相反の生じるおそれのない社外監査役を選任しております。それぞれの社外監査役の選任理由については、以下のとおりとなります。

- ・福井信行氏は、金融機関における長い業務経験により幅広い経験と深い知見を有しており、また、一般株主と利益相反の生じるおそれがなく、社外監査役としての適切な役割を果たしていただけると判断したためであります。
- ・小堀勇氏は、金融機関における長い業務経験により幅広い経験と深い知見を有しており、また、一般株主と利益相反の生じるおそれがなく、社外監査役としての適切な役割を果たしていただけると判断したためであります。

なお、岩崎一氏の選任理由については、上場企業の経営管理における長い業務経験により幅広い経験と深い知見を有しており、また、一般株主と利益相反の生じるおそれがなく、社外監査役としての適切な役割を果たしていただけると判断したためであります。

八 社外取締役及び社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、経営者を適切に監視・監督する責任を理解し、取締役会において、議案・審議等に必要な発言を適宜行っております。また、内部監査の結果については、監査実施直後の定例取締役会にて報告を受けております。内部統制部門との関係については、内部統制報告制度に関する報告は必要に応じて取締役会にて行われております。

社外監査役は、経営者を適切に監視・監督する責任を理解し、取締役会において、議案・審議等に必要な発言を適宜行っております。また、監査役会規則及び監査役監査基準に基づき、監査役会の開催及び監査役監査を行い、監査役会議事録及び監査役監査調書を作成しております。内部監査部門及び内部統制部門との関係については、八のとおりであります。

役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	20	20				3
監査役 (社外監査役を除く。)	8	8				2
社外役員	1	1				2

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

八 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

二 役員の報酬等の額の決定に関する事項

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 21銘柄
貸借対照表計上額の合計額 5,166百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式のうち、当事業年度における貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)インデックス・ホールディングス	143,500	984	同社の事業再編における協力関係の強化目的
ニッシン債権回収(株)	252,278	426	総合金融サービス事業における営業協力関係の維持目的
マルマン(株)	995,000	214	同社の海外事業展開等における協力関係の構築及び維持目的
リスクモンスター(株)	2,500	125	総合金融サービス事業における営業協力関係の維持目的
ラ・パルレ(株)	15,725	103	同社の海外事業展開等における協力関係の構築及び維持目的
(株)ラクーン	500	95	総合金融サービス事業における営業協力関係の維持目的
(株)インフォーマート	330	65	総合金融サービス事業における営業協力関係の維持目的
(株)徳島銀行	122,971	40	主要取引金融機関との関係強化目的
中小企業信用機構(株)	40,300	11	総合金融サービス事業における営業協力関係の維持目的
(株)高知銀行	60,000	4	主要取引金融機関との関係強化目的

(注) (株)インデックス・ホールディングス及びニッシン債権回収(株)を除き、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であります。上位10銘柄について記載しております。

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式

	当事業年度 (百万円)			
	貸借対照表 計上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	1,225	48	38	778
非上場株式以外の株式	160	0		27

(注) 上記のうち、非上場株式に係る評価損益の合計額には、減損処理額 777百万円及び為替換算による評価差額 1百万円が含まれております。

会計監査の状況

当社の会計監査人に関する事項については、以下のとおりであります。

公認会計士の氏名等	所属する監査法人名	継続監査年数
業務執行社員 高瀬 敬介	三優監査法人	2年
業務執行社員 齋藤 浩史	三優監査法人	1年

監査業務に係る補助者につきましては、以下のとおりであります。

公認会計士	2名
その他	16名

取締役の定数及び取締役の選任要件の内容

当社の取締役の定数は、12名以内とする旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席して、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらないものとする旨を同じく定款に定めております。

株主総会の特別決議要件の内容

当社は、会社法第309条第2項の定めによる決議について、株主総会の円滑な運営を目的として、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席して、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

株主総会決議事項につき取締役会で決議することができる事項の内容

当社は剰余金の配当等、会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令の別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策と株主への安定的な利益還元等を実施することを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	57		48	
連結子会社			6	
計	57		55	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)及び前事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)並びに当連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)及び当事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、三優監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、適正な連結財務諸表等の開示に努めております。

1 【連結財務諸表等】
(1) 【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 3,427	1 5,097
営業貸付金	1, 2, 5, 6 33,447	1, 2, 5, 6 22,188
求償債権	3,692	1 4,056
営業投資有価証券	1,001	-
販売用不動産	1 7,580	1 3,497
仕掛販売用不動産	6,193	1 6,193
その他	5 4,166	5 2,833
貸倒引当金	7,373	3,892
流動資産合計	52,135	39,974
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	358	42
減価償却累計額	120	38
建物及び構築物（純額）	237	3
器具及び備品	344	126
減価償却累計額	236	94
器具備品（純額）	107	32
土地	526	-
有形固定資産合計	871	36
無形固定資産	62	39
投資その他の資産		
投資有価証券	1, 3 8,149	1, 3 9,115
長期貸付金	1 6,781	1 7,952
破産更生債権等	1, 5 46,955	1, 5 42,712
その他	1,898	1 2,395
貸倒引当金	28,609	29,981
投資その他の資産合計	35,175	32,193
固定資産合計	36,109	32,269
繰延資産		
社債発行費	159	33
繰延資産合計	159	33
資産合計	88,403	72,277

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2	11
短期借入金	1,612,700	1,622,497
1年内返済予定の長期借入金	113,763	16,500
1年内償還予定の社債	5,000	-
有価証券譲渡見合債務	17,200	17,200
未払法人税等	1,162	1,298
債務保証損失引当金	2,653	1,022
事務所等移転損失引当金	336	30
その他	2,509	2,227
流動負債合計	45,328	40,787
固定負債		
社債	11,198	3,236
長期借入金	11,358	14,282
役員退職慰労引当金	27	27
利息返還損失引当金	11,340	10,100
関係会社事業損失引当金	2,726	1,466
その他	405	741
固定負債合計	27,055	19,853
負債合計	72,383	60,641
純資産の部		
株主資本		
資本金	26,289	26,289
資本剰余金	30,180	30,180
利益剰余金	48,711	49,642
自己株式	3,893	3,893
株主資本合計	3,864	2,934
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	148	436
繰延ヘッジ損益	783	163
為替換算調整勘定	-	9
評価・換算差額等合計	634	591
少数株主持分	11,520	8,110
純資産合計	16,019	11,636
負債純資産合計	88,403	72,277

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
営業収益	32,170	10,866
営業費用	1 30,755	1 8,407
営業総利益	1,415	2,458
販売費及び一般管理費	2 37,744	2 9,631
営業損失()	36,328	7,172
営業外収益		
受取利息	400	298
受取配当金	71	69
受取保証料	414	168
持分法による投資利益	-	226
為替差益	1,439	427
その他	137	46
営業外収益合計	2,462	1,236
営業外費用		
支払利息	2,318	1,752
持分法による投資損失	1,585	-
投資事業組合運用損	361	215
その他	280	40
営業外費用合計	4,546	2,008
経常損失()	38,412	7,944
特別利益		
固定資産売却益	3 3	3 0
投資有価証券売却益	151	8
関係会社株式売却益	-	1,591
持分変動利益	132	98
債務保証損失引当金戻入額	-	350
事務所等移転損失引当金戻入額	-	125
関係会社事業損失引当金戻入額	-	750
社債買入消却益	7,089	4,306
受取補償金	3,192	-
債務免除益	-	4 843
その他	580	128
特別利益合計	11,149	8,202

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
特別損失		
固定資産売却損	5 16	5 0
固定資産除却損	6 41	6 3
減損損失	7 2,101	7 80
投資有価証券売却損	195	140
投資有価証券評価損	4,346	852
関係会社株式売却損	482	-
関係会社株式評価損	1,485	79
その他の関係会社有価証券評価損	904	-
関係会社債権譲渡損	1,522	-
事務所等移転損失引当金繰入額	336	30
デリバティブ解約損	2,372	-
優先持分転換権行使損失	8,809	-
その他	634	47
特別損失合計	23,249	1,234
税金等調整前当期純損失()	50,513	975
法人税、住民税及び事業税	55	14
法人税等調整額	2,334	-
法人税等合計	2,390	14
少数株主利益又は少数株主損失()	2,098	11
当期純損失()	50,805	1,001

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	26,289	26,289
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	26,289	26,289
資本剰余金		
前期末残高	30,180	30,180
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	30,180	30,180
利益剰余金		
前期末残高	2,080	48,711
当期変動額		
当期純損失()	50,805	1,001
連結範囲の変動	13	0
持分法の適用範囲の変動	-	71
当期変動額合計	50,792	930
当期末残高	48,711	49,642
自己株式		
前期末残高	3,892	3,893
当期変動額		
自己株式の取得	1	0
当期変動額合計	1	0
当期末残高	3,893	3,893
株主資本合計		
前期末残高	54,658	3,864
当期変動額		
当期純損失()	50,805	1,001
自己株式の取得	1	0
連結範囲の変動	13	0
持分法の適用範囲の変動	-	71
当期変動額合計	50,793	930
当期末残高	3,864	2,934

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	73	148
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	221	585
当期変動額合計	221	585
当期末残高	148	436
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	0	783
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	783	619
当期変動額合計	783	619
当期末残高	783	163
為替換算調整勘定		
前期末残高	116	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	116	9
当期変動額合計	116	9
当期末残高	-	9
評価・換算差額等合計		
前期末残高	189	634
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	445	43
当期変動額合計	445	43
当期末残高	634	591
新株予約権		
前期末残高	102	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	102	-
当期変動額合計	102	-
当期末残高	-	-
少数株主持分		
前期末残高	3,814	11,520
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7,706	3,410
当期変動額合計	7,706	3,410
当期末残高	11,520	8,110
純資産合計		
前期末残高	58,763	16,019
当期変動額		
当期純損失（ ）	50,805	1,001
自己株式の取得	1	0
連結範囲の変動	13	0
持分法の適用範囲の変動	-	71
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	8,049	3,453
当期変動額合計	42,743	4,383
当期末残高	16,019	11,636

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失()	50,513	975
減価償却費	1,775	42
減損損失	2,101	80
貸倒引当金の増減額(は減少)	12,207	2,089
利息返還損失引当金の増減額(は減少)	573	1,240
賞与引当金の増減額(は減少)	538	-
関係会社事業損失引当金の増減額(は減少)	3,123	1,260
債務保証損失引当金の増減額(は減少)	1,985	1,631
為替差損益(は益)	1,439	427
受取利息及び受取配当金	588	369
支払利息	4,844	4,133
持分法による投資損益(は益)	1,585	226
固定資産除売却損益(は益)	54	3
投資有価証券売却損益(は益)	43	131
投資有価証券評価損益(は益)	4,346	852
関係会社株式売却損益(は益)	-	1,591
関係会社株式評価損	1,485	79
その他の関係会社有価証券評価損	904	-
関係会社債権譲渡損	1,522	-
優先持分転換権行使損失	8,809	-
買取不動産評価損	3,397	-
販売用不動産及び仕掛販売用不動産評価損	5,755	513
債務免除益	-	843
受取補償金	3,192	39
デリバティブ解約損	2,372	-
社債買入消却益	7,089	4,306
貸倒償却額	9,990	7,702
持分変動損益(は益)	132	98
未収営業貸付金利息の増減額(は増加)	425	100
未経過営業貸付金利息の増減額(は減少)	3	-
求償債権の増減額(は増加)	7,421	441
その他	5,056	736
小計	4,796	1,165
利息及び配当金の受取額	603	368
利息の支払額	5,468	3,729
補償金の受取額	3,192	39
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	1,178	130
小計	7,647	4,356
営業貸付金の貸付による支出	39,020	2,216
営業貸付金の回収による収入	95,684	10,728
債権の買取による支出	1	-
買取債権の回収による収入	4,552	-
買取不動産の増減額(は増加)	2,415	-
リース資産の取得による支出	150	-
割賦債権の増減額(は増加)	1,725	-
販売用不動産及び仕掛販売用不動産の増減額 (は増加)	6,014	2,175
営業投資有価証券の増減額(は増加)	1,281	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	64,853	6,331

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	1,352	410
定期預金の払戻による収入	1,450	600
有形固定資産の取得による支出	44	9
有形固定資産の売却による収入	43	11
無形固定資産の取得による支出	90	11
投資有価証券の取得による支出	5,297	1,591
投資有価証券の売却による収入	2,009	348
投資有価証券の償還による収入	79	65
関係会社株式の取得による支出	66	287
関係会社株式の売却による収入	27	2,187
その他の関係会社有価証券の取得による支出	82	156
その他の関係会社有価証券の売却による収入	1,956	-
その他の関係会社有価証券の償還による収入	1,589	52
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	2 215
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	3 1,149	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	-	4 2,012
貸付けによる支出	6,650	1,204
貸付金の回収による収入	13,945	1,710
その他	399	1,324
投資活動によるキャッシュ・フロー	6,767	1,776
財務活動によるキャッシュ・フロー		
制限付預金の預入による支出	1,503	0
制限付預金の引出による収入	2,581	204
短期借入れによる収入	28,450	37,420
短期借入金の返済による支出	32,287	28,303
長期借入れによる収入	6,538	12,172
長期借入金の返済による支出	67,935	15,829
社債の償還による支出	29,740	8,965
社債償還に伴う保証金の回収による収入	1,392	-
債権信託見合債務の減少額	10,185	-
債権譲渡見合債務の増加額	4,476	-
債権譲渡見合債務の減少額	936	-
有価証券譲渡見合債務の増加額	6,865	-
少数株主からの払込みによる収入	13,295	1,004
少数株主への払戻による支出	-	4,427
配当金の支払額	4	-
少数株主への配当金の支払額	0	-
自己株式の取得による支出	1	-
その他	398	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	78,598	6,726
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	10
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	6,976	1,371
現金及び現金同等物の期首残高	9,552	2,575
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	-	5 10
現金及び現金同等物の期末残高	1 2,575	1 3,935

【継続企業の前提に関する注記】

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
<p>当社グループは、貸金業を取り巻く事業環境の急激な悪化、グローバルな金融資本市場の混乱及び信用収縮の長期化、不動産市況の悪化を受けて、前連結会計年度に引き続き、当連結会計年度においても重要な営業損失、経常損失及び当期純損失を計上しております。当該状況により継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。</p> <p>当社グループは、当該状況を解消すべく以下に記載している事業構造の転換、財務基盤の安定化及びスリムな組織体制の構築を図るべく再建プランを推進しております。なお、格付会社からの格下げ及び純資産額の低下によって借入金に係る財務制限条項に抵触しておりましたが、完済及び契約内容の変更により当連結会計年度末までに解消しております。</p> <p>1 事業構造の転換 当社グループがこれまで培ってきた与信管理並びに貸出・債権回収ノウハウのほか、未上場企業への投資、M & A及び資金調達などを通して培ったノウハウを活用し、M & Aのアドバイザー業務、投融資案件のアレンジメントやデューデリジェンス支援及び投資事業組合の運営業務等を中心としたフィービジネスへの移行による手数料収入の拡大を進めております。</p> <p>2 財務基盤の安定化 当社は、昨今の金融危機等に端を発する資金面での問題を解決し、継続的かつ安定的な財務基盤を構築するため、中小企業に対する経営・資金・事業面における支援を行っている中小企業保証機構(株)と戦略的資本・業務提携を締結し、同社との関係強化を図り経営再建を更に推し進めております。</p> <p>なお、資金面については、日本振興銀行(株)及び中小企業保証機構(株)から必要な資金支援を行う意向を受けており、主要取引金融機関からの資金支援及び資産処分等により、有利子負債についても相当額の圧縮が進んでおります。</p> <p>3 スリムな組織体制の構築 注力事業の選択と集中による一層の経営効率化を図るべく、当社の連結子会社であったニッシン債権回収(株)、N I Sリース(株)等の株式の一部譲渡による持分法適用関連会社化などを始めとしたグループ再編、その他資産の順次売却及び債権管理体制の強化を目的とした営業拠点の集約化並びに人員の転籍・出向、本社事務所の移転、業務のアウトソーシング化等による経費削減を実施しております。</p> <p>しかし、これらの対応策をとっても利息返還損失や営業貸付金にかかる貸倒費用の増加等を吸収するだけの事業収益を確保できるか否かは外部要因に大きく依存し不確実性を伴うため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。</p> <p>なお、連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結財務諸表に反映しておりません。</p>	<p>当社グループは、平成20年3月期以降継続して重要な営業損失、経常損失及び当期純損失を計上し、当連結会計年度においても営業損失7,172百万円、経常損失7,944百万円及び当期純損失1,001百万円を計上しております。当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。</p> <p>当社グループは、当該状況を解消すべく事業構造の転換、財務基盤の安定化及びスリムな組織体制の構築を進めてまいりました。今後も以下に記載している経営課題を着実に克服していくことで業績改善の早期実現を図ってまいります。</p> <p>1 安定した収益基盤の確立 当社グループは、これまで培ってきたノウハウを活用し展開している投資銀行事業については、M & A、投融資のアドバイザー業務、投資事業組合の運営業務等によるフィービジネスに取り組んでおり、今後もリスクを抑えた収益源として、より一層推進してまいります。</p> <p>また、当連結会計年度より本格的に移動いたしました海外・貿易サポート事業については、中堅中小企業の国際商流に関連するファクタリング、仕入・販売先の新規開拓及び交渉代行等の様々なニーズに対応する貿易サポート業務並びに国内外の中堅中小企業の国外進出に関するコンサルティング業務に取り組んでおり、人材、資金等の経営資源を集中的に配分し、積極的な事業展開を図ることで安定した収益の確保を進めてまいります。</p> <p>2 財務基盤の安定強化 当社グループは、安定的な財務基盤を構築するため、中小企業保証機構(株)との戦略的資本・業務提携に基づき、同社及び日本振興銀行(株)等から必要な資金援助を受けております。また、当連結会計年度において、9物件の保有不動産を売却いたしました。引き続き保有不動産の売却及び貸出債権の回収等による資産圧縮を通じて、有利子負債の圧縮に努めてまいります。</p> <p>なお、重要な後発事象に記載のとおり、当社は、平成22年6月25日付でネオラインホールディングス(株)との間で、資本・業務提携の基本合意を締結し、当該基本合意に基づき、平成22年8月23日に開催予定の当社臨時株主総会において、発行可能株式総数の増加を内容とする定款変更及び第三者割当増資にかかる新株式の発行に係る議案が承認されること等を条件として、同社を引受先とする第三者割当増資を行うことにしております。これにより、業務提携を通じたシナジー効果、自己資本の充実による財務体質の強化及び同社からの継続的な資金支援の協力が得られる見込みであります。また、当該第三者割当増資にかかる払込金額全額の払込みがなされた場合には、当社は、平成20年12月24日付で締結いたしました中小企業保証機構(株)との戦略的資本・業務提携契約を解消し、当社グループが参加しております中小企業振興ネットワークからも脱退する予定であります。</p> <p>3 コスト構造改革の継続 当社グループは、注力事業の選択と集中による一層の経営効率化を図るべく、当連結会計年度において本社事務所の移転、業務のアウトソーシング化等による経費削減を進めてまいりましたが、今後も業務内容の見直し等、あらゆる角度からコスト構造の改革を行い、引き続き経費削減に努めてまいります。</p>

前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
	<p>しかし、これらの対応策を実施しても利息返還損失や営業貸付金にかかる貸倒費用等を吸収するだけの事業収益を確保できるか否かは外部要因に大きく依存するため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。</p> <p>なお、連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結財務諸表に反映しておりません。</p>

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日	当連結会計年度 自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社 子会社はすべて連結しております。</p> <p>連結子会社の数 26社 連結子会社の名称 エヌ・アイ・ストラテジック・パートナーズ(株)、(有)アリエス、ステラヒルズ特定目的会社、ジャパン・インキュベーション・ファンド投資事業組合、合同会社CM&N、その他21社</p> <p>なお、ジャパン・インキュベーション・ファンド投資事業組合、ジャパンインキュベーションファンド 投資事業組合等3社は新規設立のため、当連結会計年度に連結子会社となりました。</p> <p>また、ニッシン債権回収(株)、N I S リース(株)、(株)パーズアイ技術投資、(株)ウッドノートは株式譲渡により議決権比率が低下したため連結の範囲から除外し、持分法適用関連会社となりました。N I S 証券(株)、(株)N I S リアルエステート、N I S 建設(株)は株式譲渡により、(有)ジェイ・ワン・インベストメント、ジャパン・インキュベーション・ファンド 投資事業組合等19社はニッシン債権回収株式譲渡に伴う議決権比率の低下により、連結の範囲から除外しております。N I S 不動産(株)は提出会社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、また、有限責任中間法人S C - A M等11社は清算結了のため、連結の範囲から除外しております。</p>	<p>(1) 連結子会社 連結子会社の数 30社 連結子会社の名称 エヌ・アイ・ストラテジック・パートナーズ(株)、(株)アガスタ、秀邦融貿(上海)貿易有限公司、ステラヒルズ特定目的会社、ジャパン・インキュベーション・ファンド投資事業組合、合同会社CM&N、合同会社リヴァイバルファンド、その他23社</p> <p>なお、合同会社リヴァイバルファンド等6社は新規設立により、(株)アガスタ、秀邦融貿(上海)貿易有限公司等4社は株式取得等により、当連結会計年度に連結子会社となりました。</p> <p>また、(有)アリエス等2社は匿名組合出資金の償還等により、合同会社西山荘C . C . マネジメント等2社は出資持分の譲渡等により、合同会社N I S 函館本町ホテル等2社は清算結了のため、連結の範囲から除外しております。</p> <p>秀邦(上海)投資管理咨询有限公司は、平成22年3月29日付で秀邦融貿(上海)貿易有限公司に商号変更しております。</p> <p>(2) 非連結子会社 非連結子会社の数 1社 非連結子会社の名称 日本イノベーションファンド(株) 日本イノベーションファンド(株)は、財務及び営業又は事業の方針を決定する機関に対する支配力が設立当初の一時的なものであるため、連結の範囲から除外しております。</p>

項目	前連結会計年度 自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日	当連結会計年度 自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法を適用した関連会社数 12社</p> <p>(2) 関連会社の名称 ニッシン債権回収(株)、N I S リース(株)、中小企業信用機構(株)、中小企業不動産機構(株)、(株)ウッドノート、日本不動産格付(株)、その他 6 社 なお、連結子会社であったニッシン債権回収(株)等 4 社は株式譲渡による議決権比率低下のため、中小企業不動産機構(株)は増資引受により、中小企業業務機構(株)等 3 社は新規設立により、持分法適用関連会社となりました。 また、新井組(株)は株式譲渡により、日新租賃(中国)有限公司等 6 社は共同出資者の転換権行使に伴う提出会社持分の減少により、ストラテック(株)等 8 社はニッシン債権回収株式譲渡に伴う議決権比率の低下により、持分法適用の範囲から除外しております。</p> <p>(4) 持分法適用関連会社のうち、中小企業信用機構(株)及び中小企業不動産機構(株)を除き、決算日が異なる会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。 なお、中小企業不動産機構(株)については、1月31日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。 (株)アプレックは平成20年 7月 1日付で商号を中小企業信用機構(株)に変更しております。また、同社は決算日を 3月31日から 8月31日に変更したため、当連結会計年度は平成20年 4月 1日から平成21年 2月28日までの11ヶ月を持分法の適用期間としております。</p>	<p>(1) 持分法を適用した関連会社数 13社</p> <p>(2) 関連会社の名称 N I S リース(株)、(株)ウッドノート、日本不動産格付(株)、フードパパ(株)、(株)ベイシティサービス、佳勝(香港)有限公司、その他 7 社 なお、フードパパ(株)、N I S バリュアアップ・ファンド 1号投資事業組合等 5 社は新規設立により、(株)ベイシティサービス、佳勝(香港)有限公司等 3 社は株式取得等により、(株)ラ・パルレは他の会社との共同投資による影響力を勘案し、当連結会計年度に持分法適用関連会社となりました。 また、ニッシン債権回収(株)、中小企業信用機構(株)等 3 社は株式譲渡による議決権比率の低下により、中小企業不動産機構(株)等 3 社は第三者割当増資による議決権比率の低下により、(株)ラ・パルレは他の会社との共同投資による影響力の低下により、N I S ・ S T B i ファンドは解散のため、持分法適用の範囲から除外しております。</p> <p>(3) 連結子会社であるエヌ・アイ・ストラテジック・パートナーズ(株)が業務執行組合員を務める N I S インキュベーション・ファンド 1号投資事業組合、N I S パートナーズ・ファンド 1号投資事業組合、N I S バリュアアップ・ファンド 1号投資事業組合、N I S バリュアアップ・ファンド 2号投資事業組合、N I S バリュアアップ・ファンド 3号投資事業組合、ワールド・スポーツ・ファンド投資事業組合については、重要事項の決定を行う各投資委員会において当社グループは実質的に支配力を有していませんが、重要な影響力を及ぼし得るため、関連会社としております。</p> <p>(4) 持分法適用関連会社のうち、(株)ベイシティサービスを除き、決算日が異なる会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。 なお、(株)ベイシティサービスについては、2月28日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。</p>

項目	前連結会計年度 自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日	当連結会計年度 自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日																														
		(5) 持分法を適用しない非連結子会社の名称 日本イノベーションファンド㈱ (持分法を適用しない理由) 財務及び営業又は事業の方針を決定する機関に対する支配力が設立当初の一時的なものであるため、持分法適用の範囲から除外しております。																														
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は、次のとおりであります。</p> <table border="1" data-bbox="555 495 842 734"> <thead> <tr> <th>決算日</th> <th>社数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>12月31日</td><td>11社</td></tr> <tr><td>2月28日</td><td>1社</td></tr> <tr><td>5月31日</td><td>1社</td></tr> <tr><td>6月30日</td><td>2社</td></tr> <tr><td>10月31日</td><td>1社</td></tr> <tr><td>11月30日</td><td>1社</td></tr> </tbody> </table> <p>上記のうち、連結決算日との差異期間が3ヶ月を超える5社については、連結決算日または連結決算日から3ヶ月以内の一定期間現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。</p> <p>ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	決算日	社数	12月31日	11社	2月28日	1社	5月31日	1社	6月30日	2社	10月31日	1社	11月30日	1社	<p>連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は、次のとおりであります。</p> <table border="1" data-bbox="989 495 1276 763"> <thead> <tr> <th>決算日</th> <th>社数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>12月31日</td><td>12社</td></tr> <tr><td>2月28日</td><td>1社</td></tr> <tr><td>5月31日</td><td>1社</td></tr> <tr><td>6月30日</td><td>1社</td></tr> <tr><td>9月30日</td><td>2社</td></tr> <tr><td>10月31日</td><td>1社</td></tr> <tr><td>11月30日</td><td>1社</td></tr> </tbody> </table> <p>上記のうち、連結決算日との差異期間が3ヶ月を超える6社については、連結決算日または連結決算日から3ヶ月以内の一定期間現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。</p> <p>ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	決算日	社数	12月31日	12社	2月28日	1社	5月31日	1社	6月30日	1社	9月30日	2社	10月31日	1社	11月30日	1社
決算日	社数																															
12月31日	11社																															
2月28日	1社																															
5月31日	1社																															
6月30日	2社																															
10月31日	1社																															
11月30日	1社																															
決算日	社数																															
12月31日	12社																															
2月28日	1社																															
5月31日	1社																															
6月30日	1社																															
9月30日	2社																															
10月31日	1社																															
11月30日	1社																															
4 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 連結決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法 なお、投資事業有限責任組合等への出資については組合の財産の持分相当額に基づき評価しております。</p> <p>たな卸資産 販売用不動産及び仕掛販売用不動産 個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>デリバティブ 時価法</p> <p>たな卸資産 販売用不動産及び仕掛販売用不動産 同左</p>																														

項目	前連結会計年度 自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日	当連結会計年度 自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日
	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産（リース資産を除く） 定率法によっております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。</p> <p>無形固定資産（リース資産を除く） 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。 長期前払費用 均等償却によっております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>債務保証損失引当金 保証債務の履行による損失に備えるため、当連結会計年度末における損失発生見込額を計上しております。</p> <p>事務所等移転損失引当金 事務所等の移転に伴い、将来発生が見込まれる固定資産除却損、原状回復費用、その他移転関連費用等の損失額について合理的な見積額を計上しております。</p> <p>利息返還損失引当金 利息制限法の上限金利を超過して支払った債務者等からの利息の返還請求に備えるため、過去の利息返還実績を踏まえ、かつ最近の利息返還状況を考慮し、利息返還見込額を計上しております。 なお、当連結会計年度末において、債務者から利息制限法の上限金利を超過して支払いを受けた利息の見積返還額が貸倒引当金に2,109百万円含まれております。</p> <p>役員退職慰労引当金 役員の退職に伴う退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。</p> <p>関係会社事業損失引当金 関係会社及び当該会社の債権譲渡先から提出会社への保証履行請求及び利息返還損失の補償請求による損失に備えるため、合理的な損失負担見込額を計上しております。</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>無形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>長期前払費用 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 同左</p> <p>債務保証損失引当金 同左</p> <p>事務所等移転損失引当金 同左</p> <p>利息返還損失引当金 利息制限法の上限金利を超過して支払った債務者等からの利息の返還請求に備えるため、過去の利息返還実績を踏まえ、かつ最近の利息返還状況を考慮し、利息返還見込額を計上しております。 なお、当連結会計年度末において、債務者から利息制限法の上限金利を超過して支払いを受けた利息の見積返還額が貸倒引当金に1,330百万円含まれております。</p> <p>役員退職慰労引当金 同左</p> <p>関係会社事業損失引当金 関係会社であった中小企業信用機構(株)及び同社の債権譲渡先から提出会社への保証履行請求及び利息返還損失の補償請求による損失に備えるため、合理的な損失負担見込額を計上しております。</p>

項目	前連結会計年度 自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日	当連結会計年度 自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日
	<p>(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ手段としていたデリバティブ取引を当連結会計年度において解約したため、ヘッジ会計の適用を中止し、中止時点までのヘッジ手段に係る損益は、ヘッジ対象に係る損益が認識されるまで繰り延べております。</p>	<p>(4) 重要な収益及び費用の計上基準 営業貸付金利の計上基準 営業貸付金利息は、発生基準により計上しております。 なお、営業貸付金に係る未収利息については、利息制限法利率又は当社の約定利率のいずれか低い方によって計上しております。</p> <p>金融費用の計上区分 総資産を総合金融サービス事業に係る営業資産とそれ以外の資産に区分し、当該資産残高を基準として、営業資産に対応する金融費用を営業費用に、それ以外の資産に対応する金融費用を営業外費用に計上しております。</p> <p>(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。 なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 連結子会社における金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。 ヘッジ手段とヘッジ対象 ・ヘッジ手段 金利スワップ ・ヘッジ対象 借入金の利息 ヘッジ方針 借入金の金利変動リスクの回避を目的としております。 ヘッジ有効性の評価方法 金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、決算日における有効性の評価を省略しております。</p> <p>なお、当社が過年度において解約したデリバティブ取引について、ヘッジ会計の適用を中止し、中止時点までのヘッジ手段に係る損益をヘッジ対象に係る損益が認識されるまで繰り延べております。</p>

項目	前連結会計年度 自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日	当連結会計年度 自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日
	<p>(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>営業貸付金利息の計上基準 営業貸付金利息は、発生基準により計上しております。 なお、営業貸付金に係る未収利息については、利息制限法利率又は当社の約定利率のいずれか低い方によって計上しております。</p> <p>金融費用の計上区分 総資産を総合金融サービス事業に係る営業資産とそれ以外の資産に区分し、当該資産残高を基準として、営業資産に対応する金融費用を営業費用に、それ以外の資産に対応する金融費用を営業外費用に計上しております。</p> <p>消費税等の会計処理 税抜方式を採用しております。 なお、控除対象外消費税等は全額当連結会計年度の費用として処理しております。</p>	<p>(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>消費税等の会計処理 同左</p>
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。	同左
6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項	のれんは5年間で均等償却しております。	同左
7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、要求払預金及び取得日から3カ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価格の変動について僅少なりスクしか負わない短期的な投資であります。	同左

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日	当連結会計年度 自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日
<p>(金融費用を営業費用と営業外費用に区分する基準の変更)</p> <p>総合金融サービス事業を行う提出会社及び連結子会社におきましては、従来、借入等に係る金融費用を、当該借入等の目的が明らかに営業取引に対応していない場合を除き、営業費用として計上しておりましたが、当連結会計年度より、総資産を総合金融サービス事業に係る営業資産とそれ以外の資産に区分し、当該資産残高を基準として、営業資産に対応する金融費用を営業費用に、それ以外の資産に対応する金融費用を営業外費用に計上する方法に変更しております。</p> <p>この変更は、営業貸付金を始めとする総合金融サービス事業に係る営業資産が近時減少傾向にあるため、同事業を行う提出会社等が調達した資金のうち、関係会社貸付金等を通じて間接的に債権管理回収事業・不動産事業等の営業資産に投下される資金の比率の高まりが顕著となってきたこと並びに提出会社におけるフィービジネスへの転換・強化の方針決定により、その傾向は今後も継続することが見込まれることから、費用収益を適切に対応させ、段階損益をより適正に表示することを目的に行うものであります。</p> <p>この変更により、従来の方法によった場合に比べ、当連結会計年度の「営業費用」は1,413百万円減少し、「営業総利益」は同額増加、「営業損失」は同額減少、「営業外費用」は同額増加しておりますが、「経常損失」及び「税金等調整前当期純損失」に与える影響はありません。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は当該箇所に記載しております。</p> <p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p>	

【表示方法の変更】

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日</p>
<p>(連結貸借対照表)</p> <p>前連結会計年度まで区分掲記しておりました「商業手形及び営業貸付金」については、「商業手形」(当連結会計年度 0 百万円)の金額的重要性が乏しくなったため、また、E D I N E T への X B R L 導入に伴い連結財務諸表の比較可能性を向上するため、当連結会計年度より「営業貸付金」を区分掲記し、「商業手形」は流動資産の「その他」に含めて表示しております。なお、前連結会計年度に含まれる「商業手形」「営業貸付金」は、それぞれ51百万円、124,494百万円であります。</p> <p>前連結会計年度まで流動資産の「その他」に含めておりました「求償債権」(前連結会計年度2,043百万円)については、資産の総額の100分の1を超えたため、当連結会計年度より区分掲記しております。</p> <p>前連結会計年度まで流動資産の「その他」に含めておりました「営業投資有価証券」(前連結会計年度2,292百万円)については、資産の総額の100分の1を超えたため、当連結会計年度より区分掲記しております。</p> <p>前連結会計年度まで区分掲記しておりました「買取債権」(当連結会計年度26百万円)については、資産の総額の100分の1以下であるため、当連結会計年度より流動資産の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年 8月 7日 内閣府令第50号)が適用となることに伴い、「販売用不動産及び仕掛販売用不動産」として掲記していたものは、当連結会計年度より「販売用不動産」(前連結会計年度15,902百万円)、「仕掛販売用不動産」(前連結会計年度9,910百万円)に区分掲記しております。</p> <p>前連結会計年度まで投資その他の資産の「その他」に含めておりました「長期貸付金」(前連結会計年度701百万円)については、資産の総額の100分の1を超えたため、当連結会計年度より区分掲記しております。</p>	<p>(連結貸借対照表)</p> <p>前連結会計年度において区分掲記しておりました「営業投資有価証券」(当連結会計年度 1 百万円)については、資産の総額の100分の1以下となったため、当連結会計年度では流動資産の「その他」に含めて表示しております。</p>

前連結会計年度 自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日	当連結会計年度 自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日
<p>(連結損益計算書)</p> <p>前連結会計年度まで「受取利息及び配当金」として掲記していたものは、E D I N E TへのX B R L導入に伴い連結財務諸表の比較可能性を向上するため、当連結会計年度より「受取利息」(前連結会計年度40百万円)、「受取配当金」(前連結会計年度98百万円)に区分掲記しております。</p> <p>前連結会計年度まで区分掲記しておりました「有価証券利息」(当連結会計年度7百万円)については、E D I N E TへのX B R L導入に伴い連結財務諸表の比較可能性を向上するため、当連結会計年度より「受取利息」に含めて表示しております。</p> <p>前連結会計年度まで区分掲記しておりました「株式交付費」(当連結会計年度8百万円)については、営業外費用の総額の100分の10以下であるため、当連結会計年度より営業外費用の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>前連結会計年度まで区分掲記しておりました「金融手数料」(当連結会計年度19百万円)については、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より営業外費用の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>前連結会計年度まで営業活動によるキャッシュ・フローに含めておりました「役員賞与引当金の増減額(は減少)」(当連結会計年度16百万円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。</p> <p>前連結会計年度まで営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めておりました「債務保証損失引当金の増減額(は減少)」(前連結会計年度264百万円)、「為替差損益(は益)」(前連結会計年度0百万円)、「持分法による投資損益(は益)」(前連結会計年度134百万円)、「買取不動産評価損」(前連結会計年度947百万円)、「販売用不動産及び仕掛販売用不動産評価損」(前連結会計年度814百万円)、「社債買入消却益」(前連結会計年度75百万円)及び「求償債権の増減額(は増加)」(前連結会計年度1,005百万円)については、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。</p> <p>前連結会計年度まで投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めておりました「貸付金の回収による収入」(前連結会計年度186百万円)については、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。</p>	<p>(連結損益計算書)</p> <p>前連結会計年度において特別利益の「その他」に含めておりました「関係会社事業損失引当金戻入額」(前連結会計年度397百万円)については、金額的重要性が増したため、当連結会計年度では区分掲記しております。</p> <p>前連結会計年度において区分掲記しておりました「受取補償金」(当連結会計年度39百万円)については、特別利益の総額の100分の10以下であるため、当連結会計年度では特別利益の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>前連結会計年度において営業活動によるキャッシュ・フローに含めておりました「賞与引当金の増減額(は減少)」(当連結会計年度0百万円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度では「その他」に含めて表示しております。</p> <p>前連結会計年度において営業活動によるキャッシュ・フローに含めておりました「未経過営業貸付金利息の増減額(は減少)」(当連結会計年度13百万円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度では「その他」に含めて表示しております。</p> <p>前連結会計年度において営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めておりました「関係会社株式売却損益」(前連結会計年度482百万円)については、金額的重要性が増したため、当連結会計年度では区分掲記しております。</p> <p>前連結会計年度において財務活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めておりました「少数株主への払戻による支出」(前連結会計年度68百万円)については、金額的重要性が増したため、当連結会計年度では区分掲記しております。</p> <p>前連結会計年度において財務活動によるキャッシュ・フローに含めておりました「配当金の支払額」(当連結会計年度0百万円)については、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度では「その他」に含めて表示しております。</p> <p>前連結会計年度において財務活動によるキャッシュ・フローに含めておりました「自己株式の取得による支出」(当連結会計年度0百万円)については、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度では「その他」に含めて表示しております。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)																																																										
<p>1 担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。</p> <p>(イ)担保に供している資産</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>科目</th> <th>金額(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現金及び預金</td> <td>851</td> </tr> <tr> <td>営業貸付金</td> <td>13,444</td> </tr> <tr> <td>販売用不動産</td> <td>5,020</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td>1,850</td> </tr> <tr> <td>長期貸付金</td> <td>6,650</td> </tr> <tr> <td>破産更生債権等</td> <td>395</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>28,212</td> </tr> </tbody> </table> <p>(ロ)上記に対応する債務</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>科目</th> <th>金額(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>短期借入金</td> <td>12,200</td> </tr> <tr> <td>1年内返済予定の長期借入金</td> <td>7,119</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td>763</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>20,082</td> </tr> </tbody> </table> <p>上記のうち、販売用不動産402百万円及び投資有価証券1,850百万円は借入・保証契約・業務提携の包括的担保として差し入れているものであります。</p> <p>また、連結上相殺されている連結子会社が発行し当社グループが保有する特定社債券2,000百万円を担保に供しております。</p> <p>なお、上記の資産以外に営業貸付金806百万円、販売用不動産2,298百万円、投資有価証券190百万円及び破産更生債権等18百万円を関係会社の借入の担保として差し入れています。</p> <p>また、連結子会社が発行し当社グループが保有する特定社債券を第三者に譲渡し、投資事業組合出資金を担保に差し入れることで資金調達を行っております。当該譲渡契約には買戻条項が付されており、短期的に買戻しが行われることが見込まれるため金融取引として処理し、譲渡代金については有価証券譲渡見合債務として認識しております。なお、特定社債券及び投資事業組合出資金は連結上相殺消去されており、相殺額は特定社債券が7,200百万円、投資事業組合出資金が805百万円であります。</p>	科目	金額(百万円)	現金及び預金	851	営業貸付金	13,444	販売用不動産	5,020	投資有価証券	1,850	長期貸付金	6,650	破産更生債権等	395	計	28,212	科目	金額(百万円)	短期借入金	12,200	1年内返済予定の長期借入金	7,119	長期借入金	763	計	20,082	<p>1 担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。</p> <p>(イ)担保に供している資産</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>科目</th> <th>金額(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現金及び預金</td> <td>851</td> </tr> <tr> <td>営業貸付金</td> <td>12,579</td> </tr> <tr> <td>求償債権</td> <td>1,582</td> </tr> <tr> <td>販売用不動産</td> <td>3,497</td> </tr> <tr> <td>仕掛販売用不動産</td> <td>6,193</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td>4,058</td> </tr> <tr> <td>長期貸付金</td> <td>4,650</td> </tr> <tr> <td>破産更生債権等</td> <td>521</td> </tr> <tr> <td>投資その他の資産(その他)</td> <td>1,204</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>35,138</td> </tr> </tbody> </table> <p>(ロ)上記に対応する債務</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>科目</th> <th>金額(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>短期借入金</td> <td>14,320</td> </tr> <tr> <td>1年内返済予定の長期借入金</td> <td>2,468</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td>2,134</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>18,922</td> </tr> </tbody> </table> <p>上記のうち、投資有価証券2,504百万円は借入・保証契約・業務提携の包括的担保として差し入れているものであります。また、株式買取契約に係る担保として投資有価証券1,346百万円を差し入れております。</p> <p>なお、上記の資産以外に営業貸付金290百万円、投資有価証券412百万円及び連結上相殺されている連結子会社が発行し当社グループが保有する特定社債券2,000百万円を関係会社の借入の担保として、営業貸付金154百万円及び破産更生債権等2百万円をニッシン債権回収(株)の借入の担保として差し入れています。</p> <p>また、連結子会社が発行し当社グループが保有する特定社債券を第三者に譲渡し、投資事業組合出資金を担保に差し入れることで資金調達を行っておりますが、譲渡契約には買戻条項が付されており、短期的に買戻しが行われることが見込まれるため金融取引として処理し、譲渡代金については有価証券譲渡見合債務として認識しております。なお、特定社債券及び投資事業組合出資金は連結上相殺消去されており、相殺額は特定社債券が7,200百万円、投資事業組合出資金が316百万円であります。</p>	科目	金額(百万円)	現金及び預金	851	営業貸付金	12,579	求償債権	1,582	販売用不動産	3,497	仕掛販売用不動産	6,193	投資有価証券	4,058	長期貸付金	4,650	破産更生債権等	521	投資その他の資産(その他)	1,204	計	35,138	科目	金額(百万円)	短期借入金	14,320	1年内返済予定の長期借入金	2,468	長期借入金	2,134	計	18,922
科目	金額(百万円)																																																										
現金及び預金	851																																																										
営業貸付金	13,444																																																										
販売用不動産	5,020																																																										
投資有価証券	1,850																																																										
長期貸付金	6,650																																																										
破産更生債権等	395																																																										
計	28,212																																																										
科目	金額(百万円)																																																										
短期借入金	12,200																																																										
1年内返済予定の長期借入金	7,119																																																										
長期借入金	763																																																										
計	20,082																																																										
科目	金額(百万円)																																																										
現金及び預金	851																																																										
営業貸付金	12,579																																																										
求償債権	1,582																																																										
販売用不動産	3,497																																																										
仕掛販売用不動産	6,193																																																										
投資有価証券	4,058																																																										
長期貸付金	4,650																																																										
破産更生債権等	521																																																										
投資その他の資産(その他)	1,204																																																										
計	35,138																																																										
科目	金額(百万円)																																																										
短期借入金	14,320																																																										
1年内返済予定の長期借入金	2,468																																																										
長期借入金	2,134																																																										
計	18,922																																																										
<p>2 個人向無担保貸付金552百万円を含んでおります。</p>	<p>2 個人向無担保貸付金229百万円を含んでおります。</p>																																																										
<p>3 関連会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <p>投資有価証券 552百万円</p>	<p>3 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <p>投資有価証券(株式) 82百万円 投資有価証券(その他の有価証券) 225百万円 投資有価証券(出資金) 6百万円</p>																																																										

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)																								
<p>4 偶発債務</p> <p>保証業務に係る保証債務残高 20,647百万円</p> <p>関係会社の貸付債権に対する保証債務残高(当該貸付債権の譲渡先に対する保証債務を含む。) 966百万円</p> <p>関係会社の借入に対する保証債務残高 16,559百万円</p> <p>なお、保証業務に係る保証債務残高のうち18百万円については、中小企業信用機構(株)が当該金額の50%を再保証しております。</p> <p>上記のほか、中小企業信用機構(株)が平成20年3月3日までに貸付けた実績のある顧客からの利息返還請求に関し平成25年2月28日まで、提出会社は同社に対し利息返還損失の全額を補償することとなっております。保証債務の額を算定することは困難であります。保証債務の額を算定することは困難であります。当該補償に係る当連結会計年度末における損失負担見込額1,063百万円は、関係会社事業損失引当金に含めて計上しております。</p>	<p>4 偶発債務</p> <p>保証業務に係る保証債務残高 11,271百万円</p> <p>中小企業信用機構(株)の貸付債権に対する保証債務残高(当該貸付債権の譲渡先に対する保証債務を含む。) 541百万円</p> <p>ニッシン債権回収(株)の借入に対する保証債務残高 6,009百万円</p> <p>上記のほか、関係会社であった中小企業信用機構(株)が平成20年3月3日までに貸付けた実績のある顧客からの利息返還請求に関し平成25年2月28日まで、提出会社は同社に対し利息返還損失の全額を補償することとなっております。保証債務の額を算定することは困難であります。当該補償に係る当連結会計年度末における損失負担見込額754百万円は、関係会社事業損失引当金に含めて計上しております。</p>																								
<p>5 不良債権の状況</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区分</th> <th style="text-align: center;">金額(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>破綻先債権</td> <td style="text-align: right;">6,327</td> </tr> <tr> <td>延滞債権</td> <td style="text-align: right;">40,627</td> </tr> <tr> <td>3カ月以上延滞債権</td> <td></td> </tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権</td> <td style="text-align: right;">11,791</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right;">58,746</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注)</p> <p>(1) 破綻先債権 元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(以下、「未収利息不計上貸付金」)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金</p> <p>(2) 延滞債権 未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸付金</p> <p>(3) 3カ月以上延滞債権 元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているもので破綻先債権及び延滞債権を除く貸付金</p> <p>(4) 貸出条件緩和債権 債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権を除く貸付金</p>	区分	金額(百万円)	破綻先債権	6,327	延滞債権	40,627	3カ月以上延滞債権		貸出条件緩和債権	11,791	計	58,746	<p>5 不良債権の状況</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区分</th> <th style="text-align: center;">金額(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>破綻先債権</td> <td style="text-align: right;">5,864</td> </tr> <tr> <td>延滞債権</td> <td style="text-align: right;">36,847</td> </tr> <tr> <td>3カ月以上延滞債権</td> <td></td> </tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権</td> <td style="text-align: right;">12,153</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right;">54,865</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注)</p> <p>(1) 破綻先債権 同左</p> <p>(2) 延滞債権 同左</p> <p>(3) 3カ月以上延滞債権 同左</p> <p>(4) 貸出条件緩和債権 同左</p>	区分	金額(百万円)	破綻先債権	5,864	延滞債権	36,847	3カ月以上延滞債権		貸出条件緩和債権	12,153	計	54,865
区分	金額(百万円)																								
破綻先債権	6,327																								
延滞債権	40,627																								
3カ月以上延滞債権																									
貸出条件緩和債権	11,791																								
計	58,746																								
区分	金額(百万円)																								
破綻先債権	5,864																								
延滞債権	36,847																								
3カ月以上延滞債権																									
貸出条件緩和債権	12,153																								
計	54,865																								

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)																																
<p>6 当座貸越契約、貸出コミットメント契約及び営業貸付金に係るコミットメントライン契約</p> <p>(1) 当座貸越契約及び貸出コミットメント契約 提出会社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行等と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">2,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行額</td> <td style="text-align: right;">2,000百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>融資未実行残高</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> </table> <p>(2) 営業貸付金に係るコミットメントライン契約 提出会社は、主要事業である総合金融サービス事業において一部の顧客との間に限度借入契約を締結しており、利用限度額（提出会社が与信した額）の範囲内で顧客が随時借入を行うことができる契約となっております。同契約に係る融資未実行残高は以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">限度借入契約総額</td> <td style="text-align: right;">4,481百万円</td> </tr> <tr> <td>営業貸付金残高</td> <td style="text-align: right;">4,066百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>融資未実行残高</td> <td style="text-align: right;">415百万円</td> </tr> </table> <p>なお、このうちには残高のない顧客に対する融資未実行残高が215百万円含まれております。また、同契約は融資実行されずに終了するものもあるため、融資未実行残高そのものが必ずしも提出会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。同契約には、顧客の信用状況の変化、その他相当の事由があるときは、貸出の中止又は利用限度額の減額をすることができる旨の条項がつけられております。また、契約後も定期的に契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	2,000百万円	借入実行額	2,000百万円	<hr/>		融資未実行残高	百万円	限度借入契約総額	4,481百万円	営業貸付金残高	4,066百万円	<hr/>		融資未実行残高	415百万円	<p>6 当座貸越契約、貸出コミットメント契約及び営業貸付金に係るコミットメントライン契約</p> <p>(1) 当座貸越契約及び貸出コミットメント契約 提出会社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行等と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">6,500百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行額</td> <td style="text-align: right;">6,500百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>融資未実行残高</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> </table> <p>(2) 営業貸付金に係るコミットメントライン契約 提出会社は、主要事業である総合金融サービス事業において一部の顧客との間に限度借入契約を締結しており、利用限度額（提出会社が与信した額）の範囲内で顧客が随時借入を行うことができる契約となっております。同契約に係る融資未実行残高は以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">限度借入契約総額</td> <td style="text-align: right;">2,921百万円</td> </tr> <tr> <td>営業貸付金残高</td> <td style="text-align: right;">2,343百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>融資未実行残高</td> <td style="text-align: right;">577百万円</td> </tr> </table> <p>なお、このうちには残高のない顧客に対する融資未実行残高が415百万円含まれております。また、同契約は融資実行されずに終了するものもあるため、融資未実行残高そのものが必ずしも提出会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。同契約には、顧客の信用状況の変化、その他相当の事由があるときは、貸出の中止又は利用限度額の減額をすることができる旨の条項がつけられております。また、契約後も定期的に契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	6,500百万円	借入実行額	6,500百万円	<hr/>		融資未実行残高	百万円	限度借入契約総額	2,921百万円	営業貸付金残高	2,343百万円	<hr/>		融資未実行残高	577百万円
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	2,000百万円																																
借入実行額	2,000百万円																																
<hr/>																																	
融資未実行残高	百万円																																
限度借入契約総額	4,481百万円																																
営業貸付金残高	4,066百万円																																
<hr/>																																	
融資未実行残高	415百万円																																
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	6,500百万円																																
借入実行額	6,500百万円																																
<hr/>																																	
融資未実行残高	百万円																																
限度借入契約総額	2,921百万円																																
営業貸付金残高	2,343百万円																																
<hr/>																																	
融資未実行残高	577百万円																																

[次へ](#)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日	当連結会計年度 自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日																		
1 営業費用に含まれる買取不動産、販売用不動産及び仕掛販売用不動産の収益性の低下による簿価の切り下げ額は9,153百万円であります。	1 営業費用に含まれる販売用不動産及び仕掛販売用不動産の収益性の低下による簿価の切り下げ額は513百万円であります。																		
2 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりであります。 (1) 広告宣伝費 13百万円 (2) 貸倒損失 38百万円 (3) 貸倒引当金繰入額 19,418百万円 (4) 債務保証損失引当金繰入額 2,384百万円 (5) 利息返還損失引当金繰入額 4,215百万円 (6) 減価償却費 585百万円 (7) 役員報酬 312百万円 (8) 給与手当 3,050百万円 (9) 賞与引当金繰入額 39百万円 (10) 租税公課 799百万円 (11) 賃借料 1,205百万円 (12) 支払手数料 708百万円	2 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりであります。 (1) 広告宣伝費 29百万円 (2) 貸倒引当金繰入額 3,445百万円 (3) 利息返還損失引当金繰入額 2,180百万円 (4) 減価償却費 42百万円 (5) 役員報酬 48百万円 (6) 給与手当 651百万円 (7) 租税公課 472百万円 (8) 賃借料 312百万円 (9) 支払手数料 1,465百万円																		
3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">科目</th> <th style="text-align: center;">金額(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具備品</td> <td style="text-align: right;">3</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right;">3</td> </tr> </tbody> </table>	科目	金額(百万円)	器具備品	3	計	3	3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">科目</th> <th style="text-align: center;">金額(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具備品</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> </tbody> </table>	科目	金額(百万円)	器具備品	0	計	0						
科目	金額(百万円)																		
器具備品	3																		
計	3																		
科目	金額(百万円)																		
器具備品	0																		
計	0																		
	4 連結子会社である特別目的会社において債務免除を受け、長期借入金が増加しております。																		
5 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">科目</th> <th style="text-align: center;">金額(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">5</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td style="text-align: right;">10</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right;">16</td> </tr> </tbody> </table>	科目	金額(百万円)	建物及び構築物	5	器具備品	10	計	16	5 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">科目</th> <th style="text-align: center;">金額(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具備品</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> </tbody> </table>	科目	金額(百万円)	器具備品	0	計	0				
科目	金額(百万円)																		
建物及び構築物	5																		
器具備品	10																		
計	16																		
科目	金額(百万円)																		
器具備品	0																		
計	0																		
6 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">科目</th> <th style="text-align: center;">金額(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">14</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td style="text-align: right;">5</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">21</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right;">41</td> </tr> </tbody> </table>	科目	金額(百万円)	建物及び構築物	14	器具備品	5	無形固定資産	21	計	41	6 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">科目</th> <th style="text-align: center;">金額(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具備品</td> <td style="text-align: right;">2</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right;">3</td> </tr> </tbody> </table>	科目	金額(百万円)	器具備品	2	無形固定資産	0	計	3
科目	金額(百万円)																		
建物及び構築物	14																		
器具備品	5																		
無形固定資産	21																		
計	41																		
科目	金額(百万円)																		
器具備品	2																		
無形固定資産	0																		
計	3																		

前連結会計年度 自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日				当連結会計年度 自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日			
7 減損損失 当連結会計年度において、以下の資産について減損損失を計上しました。				7 減損損失 当連結会計年度において、以下の資産について減損損失を計上しました。			
場所	用途	種類	金額 (百万円)	場所	用途	種類	金額 (百万円)
(提出会社) 営業部 本店営業部 大阪営業部 名古屋営業部 九州営業部 札幌支店 仙台支店 広島支店 那覇支店 不動産ファイナ ンス事業部	営業用 設備	建物 器具備品 ソフトウェア	12 2 3	(提出会社) 営業部 営業部	営業用 設備	建物 器具備品	2 1
(提出会社) 東京本社	休止見込 資産	器具備品 ソフトウェア ソフトウェア仮 勘定 電話加入権 長期前払費用 リース物件	4 816 19 43 7 106	(提出会社) 東京本社	休止見込 資産	器具備品 ソフトウェア ソフトウェア仮 勘定 電話加入権 長期前払費用 リース物件	16 21 0
(提出会社) 松山本社	休止見込 資産	器具備品 ソフトウェア	3 6	(提出会社) 松山本社	休止見込 資産	建物 器具備品 ソフトウェア	23 0 14
N T P(株)	営業用 設備	建物 器具備品 ソフトウェア	2 8 7	当社グループは事業用資産について、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分により、資産のグループ化を行っております。また、売却予定資産及び遊休資産については個々の物件毎にグルーピングしております。 営業用設備については、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっているため、休止見込資産については、事業の縮小・再編により稼働休止又は稼働率が著しく低下した状態になることが見込まれるため、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減少し、当該減少額を減損損失（80百万円）として特別損失に計上しております。 なお、営業用設備及び休止見込資産の回収可能額は使用価値により測定しており、回収可能額は零として算定しております。			
(有)西山荘C.C. マネジメント	売却予定 資産	建物及び構築物 器具備品 土地	212 6 720				
(有)ジェイ・ワン ・インベストメン ツ	営業用 設備	ソフトウェア	1				
N I S リース(株)	営業用 設備	建物 器具備品 ソフトウェア ソフトウェア 仮勘定 長期前払費用	4 2 15 9 0				
ウッドノート(株)	営業用 設備	建物 器具備品 電話加入権 ソフトウェア その他の無形 固定資産	0 2 0 13 2				
N I S 証券(株)	営業用 設備	建物 器具備品 ソフトウェア その他の無形 固定資産 リース物件	14 6 28 5 8				
当社グループは事業用資産について、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分により、資産のグループ化を行っております。また、売却予定資産及び遊休資産については個々の物件毎にグルーピングしております。 営業用設備については、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっているため、休止見込資産については、事業の縮小・再編により稼働休止又は稼働率が著しく低下した状態になることが見込まれるため、売却予定資産については、売却予定価額が帳簿価額を下回るため、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減少し、当該減少額を減損損失（2,101百万円）として特別損失に計上しております。							

前連結会計年度 自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日	当連結会計年度 自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日
なお、営業用設備及び休止見込資産の回収可能額は使用価値により測定しており、回収可能額は零として算定しております。また、売却予定資産の回収可能額は正味売却価額によって測定しており、正味売却価額は収益還元法によって評価しております。	

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	245,894			245,894

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	6,276	8		6,285

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 8千株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(千株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	第10回新株予約権	普通株式	8,750 ()	(8,750)	8,750 ()	(8,750)	()
計			8,750 ()	(8,750)	8,750 ()	(8,750)	()

(注) 1 目的となる株式の数は、権利可能行使数を記載しております。

2 目的となる株式の数の変動事由の概要

第10回新株予約権の減少は、提出会社に対する無償譲渡によるものであります。

3 目的となる株式の数欄の()は、自己新株予約権であり、外書で記載しております。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	245,894			245,894

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	6,285	5		6,290

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 5千株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(千株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	第10回新株予約権	普通株式	(8,750)	()	()	(8,750)	()
計			(8,750)	()	()	(8,750)	()

(注) 1 目的となる株式の数は、権利可能行使数を記載しております。

2 目的となる株式の数欄の()は、自己新株予約権であり、外書で記載しております。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

[次へ](#)

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日	当連結会計年度 自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日														
<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">3,427百万円</td> </tr> <tr> <td>担保に供しているため、引出が制限されている預金</td> <td style="text-align: right;">851百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,575百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	3,427百万円	担保に供しているため、引出が制限されている預金	851百万円	現金及び現金同等物	2,575百万円	<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">5,097百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間3か月超の定期預金</td> <td style="text-align: right;">310百万円</td> </tr> <tr> <td>担保に供しているため、引出が制限されている預金</td> <td style="text-align: right;">851百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,935百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	5,097百万円	預入期間3か月超の定期預金	310百万円	担保に供しているため、引出が制限されている預金	851百万円	現金及び現金同等物	3,935百万円
現金及び預金勘定	3,427百万円														
担保に供しているため、引出が制限されている預金	851百万円														
現金及び現金同等物	2,575百万円														
現金及び預金勘定	5,097百万円														
預入期間3か月超の定期預金	310百万円														
担保に供しているため、引出が制限されている預金	851百万円														
現金及び現金同等物	3,935百万円														
	<p>2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳</p> <p>株式の取得により新たに連結子会社となった(株)アガスタ等4社の連結開始時の資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">2,004百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">89百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,094百万円</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">896百万円</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">221百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,117百万円</td> </tr> </table>	流動資産	2,004百万円	固定資産	89百万円	資産合計	2,094百万円	流動負債	896百万円	固定負債	221百万円	負債合計	1,117百万円		
流動資産	2,004百万円														
固定資産	89百万円														
資産合計	2,094百万円														
流動負債	896百万円														
固定負債	221百万円														
負債合計	1,117百万円														
<p>3 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳</p> <p>株式の売却により連結子会社でなくなったニッシン債権回収(株)等26社の連結除外時の資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">45,731百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">9,701百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">55,432百万円</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">40,185百万円</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">7,470百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">47,655百万円</td> </tr> </table>	流動資産	45,731百万円	固定資産	9,701百万円	資産合計	55,432百万円	流動負債	40,185百万円	固定負債	7,470百万円	負債合計	47,655百万円			
流動資産	45,731百万円														
固定資産	9,701百万円														
資産合計	55,432百万円														
流動負債	40,185百万円														
固定負債	7,470百万円														
負債合計	47,655百万円														
	<p>4 出資持分の譲渡等により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳</p> <p>出資持分の譲渡等により連結子会社でなくなった合同会社西山荘C.C.マネジメント等2社の連結除外時の資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">1,267百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">674百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,941百万円</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">892百万円</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">2,142百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,034百万円</td> </tr> </table>	流動資産	1,267百万円	固定資産	674百万円	資産合計	1,941百万円	流動負債	892百万円	固定負債	2,142百万円	負債合計	3,034百万円		
流動資産	1,267百万円														
固定資産	674百万円														
資産合計	1,941百万円														
流動負債	892百万円														
固定負債	2,142百万円														
負債合計	3,034百万円														

前連結会計年度 自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日	当連結会計年度 自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日												
	<p data-bbox="778 192 1362 331">5 匿名組合出資金の償還等により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳 匿名組合出資金の償還等により連結子会社でなくなった(有)アリエス等2社の連結除外時の資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。</p> <table data-bbox="794 353 1362 562"><tr><td data-bbox="810 353 911 383">流動資産</td><td data-bbox="1225 353 1362 383">1,310百万円</td></tr><tr><td data-bbox="826 389 927 418">固定資産</td><td data-bbox="1273 389 1362 418">3百万円</td></tr><tr><td data-bbox="847 423 948 452">資産合計</td><td data-bbox="1225 423 1362 452">1,313百万円</td></tr><tr><td data-bbox="788 459 888 488">流動負債</td><td data-bbox="1262 459 1362 488">29百万円</td></tr><tr><td data-bbox="788 495 888 524">固定負債</td><td data-bbox="1225 495 1362 524">1,321百万円</td></tr><tr><td data-bbox="799 528 900 557">負債合計</td><td data-bbox="1225 528 1362 557">1,350百万円</td></tr></table>	流動資産	1,310百万円	固定資産	3百万円	資産合計	1,313百万円	流動負債	29百万円	固定負債	1,321百万円	負債合計	1,350百万円
流動資産	1,310百万円												
固定資産	3百万円												
資産合計	1,313百万円												
流動負債	29百万円												
固定負債	1,321百万円												
負債合計	1,350百万円												

(リース取引関係)

前連結会計年度 自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日					当連結会計年度 自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日				
(1) リース取引開始日が平成20年 3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引 (借主側) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額					(1) リース取引開始日が平成20年 3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引 (借主側) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	減損損失 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	減損損失 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
器具備品	509	372	100	37	器具備品	246	147	77	21
ソフトウェア	84	81	2		計	246	147	77	21
計	593	453	103	37					
未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高 ・未経過リース料期末残高相当額 1年以内 82百万円 1年超 61百万円 合計 144百万円 ・リース資産減損勘定残高 106百万円 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 252百万円 リース資産減損勘定の取崩額 百万円 減価償却費相当額 240百万円 支払利息相当額 8百万円 減損損失 115百万円 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。					未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高 ・未経過リース料期末残高相当額 1年以内 42百万円 1年超 19百万円 合計 61百万円 ・リース資産減損勘定残高 39百万円 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 85百万円 リース資産減損勘定の取崩額 67百万円 減価償却費相当額 15百万円 支払利息相当額 2百万円 減損損失 百万円 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 ・減価償却費相当額の算定方法 同左 ・利息相当額の算定方法 同左				
					(2) オペレーティング・リース取引 (借主側) オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 1年以内 115百万円 1年超 164百万円 合計 280百万円				

前連結会計年度 自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日	当連結会計年度 自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日																								
<p>リース取引開始日が平成20年 3月31日以前の所有権移 転外ファイナンス・リース取引 (貸主側) リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残 高</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">取得価額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">減価償却 累計額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">期末残高 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械及び装置</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>ソフト ウェア</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>未経過リース料期末残高相当額 1年以内 百万円 1年超 百万円 合計 百万円</p> <p>受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額 受取リース料 1,061百万円 減価償却費 767百万円 受取利息相当額 266百万円</p> <p>利息相当額の算定方法 リース料総額と見積残存価額との合計額から、リー ス物件の取得価額を控除した額を利息相当額とし、各 連結会計年度への配分方法については、利息法によっ ております。</p> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありませんので、 項目等の記載は省略しております。</p>			取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)	機械及び装置				器具備品				ソフト ウェア				その他				計			
	取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)																						
機械及び装置																									
器具備品																									
ソフト ウェア																									
その他																									
計																									

(金融商品関係)

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、投資銀行事業、信用保証事業及び中堅中小企業に対するローン事業(有担保・無担保)等の総合金融サービス事業を中心に行っております。これらの事業を行うために必要な資金は、銀行借入等による間接金融に加え、一部社債の発行による直接金融によって資金調達を行っております。

このように、主として、金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないよう、貸出(資産)と調達(負債)のキャッシュ・フローにおける期間差異によって生じる金利リスク(以下、ALMリスク)の管理を行っております。また、必要な資金が確保できなくなる、もしくは通常よりも著しく高い金利で調達しなければならなくなるリスク(以下、資金繰り・市場流動性リスク)を回避するため、資金繰り・市場流動性に係る情報を収集及び分析し、適切に管理しております。

なお、資金の運用は、安全性を重視した運用方針であり、デリバティブ取引は金利の急激な変動が損益及びキャッシュ・フローに与える影響をヘッジし、リスクを減少するために行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産は、主として消費者及び事業者を対象とした営業貸付金や求償債権であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。当期の連結決算日現在における営業貸付金22,188百万円は主として事業者及び消費者を対象としたローン事業(有担保・無担保)に関するものであり、経済環境等の状況の変化により、契約条件に従った債務履行がなされない可能性があります。

また、有価証券及び投資有価証券は、主に株式、債券、組合出資金等であり、純投資目的または事業提携目的で保有しております。これらは、それぞれ、発行体の信用リスク、金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

さらに、資金の調達については、資金繰り・市場流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当社グループは、当社のローン事業に関する基本的事項を定めた「貸出規程」、及びそれに付随し詳細を定めた「業務マニュアル」、さらに貸出金額に応じた決裁権限を定めた「職務権限規程」等を整備し、適切に業務を運営しております。これらの与信管理は、主として経営管理部審査グループにて行われ、また必要に応じて「高額債権検討会議兼審査委員会」を開催しております。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、経営管理部財務経理グループにおいて、定期的に時価あるいは実質価額の把握を行っております。また経営管理部審査グループにて、外部の信用調査会社（帝国データバンク等）より情報を入手しており、与信管理の参考にしております。

市場リスクの管理

() 金利リスクの管理

当社グループは、ALMリスクを回避するため、経営管理部財務経理グループにおいて、必要な数値及び金利変動等の外部環境の情報を収集し、分析を行っております。またマチュリティー・ラダーに関する参考資料等を作成し、月次で取締役会に報告しております。

() 為替リスクの管理

当社グループは、リスクヘッジのコストを考慮し、現状為替予約等は行っておりませんが、外貨建社債の残高を抑えることによりリスクを最小限に抑えております。今後、必要に応じて、為替予約等を行う場合があります。

また、主な取引通貨である米ドルについては、経営管理部財務経理グループより月末時点の為替を定期的に取り締役に報告しております。

() 価格変動リスクの管理

当社グループは、有価証券に対する投資事業については、「投資事業運営規程」にもとづき、適切に行われております。投資決定については、職務権限規程にもとづいて行われ、投資先企業の管理については、投資銀行部長の権限と責任にもとづいて行われております。

また、投資有価証券については、投資銀行部で管理しており、定期的に取り締役に報告しております。

() デリバティブ取引の管理

当社グループは、デリバティブ取引については、リスクの適切な管理及び業務の円滑な処理を図るため運用基準等を定めた「デリバティブ運用規程」、デリバティブ取引契約締結後の取扱い及び管理基準を定めた「デリバティブ取扱規程」を整備し、デリバティブ取引に関して適切にリスクを管理し業務を運営しております。

資金繰り・市場流動性リスクの管理

当社グループは、資金繰りの確保もしくは適正な金利での資金調達を行うため、資金繰り・市場流動性に係る情報を収集及び分析し、様々な調達手段を用いて適切にリスクを管理しております。具体的には、複数の金融機関から当座貸越などを行っております。また、資金繰りの状況について、定期的に取り締役に報告しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格にもとづく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なる場合もあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）を参照ください。）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	5,097	5,097	
(2) 営業貸付金	22,188		
貸倒引当金（ 1 ）	3,079		
	19,109	19,109	
(3) 求償債権	4,056		
貸倒引当金（ 2 ）	770		
	3,285	3,285	
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	2,322	2,322	
(5) 長期貸付金	7,952		
貸倒引当金（ 3 ）	49		
	7,903	7,903	
(6) 破産更生債権等	42,712		
貸倒引当金（ 4 ）	29,905		
	12,807	12,807	
資産計	50,525	50,525	
(1) 短期借入金	22,497	22,497	
(2) 有価証券譲渡見合債務	7,200	7,200	
(3) 社債	3,236	2,475	761
(4) 長期借入金（ 5 ）	10,782	10,344	438
負債計	43,715	42,516	1,199
デリバティブ取引			
ヘッジ会計が適用されていないもの			
ヘッジ会計が適用されているもの			
デリバティブ取引計			

（ 1 ） 営業貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（ 2 ） 求償債権に対応する個別引当金を控除しております。

（ 3 ） 長期貸付金に対応する個別引当金を控除しております。

（ 4 ） 破産更生債権等に対応する個別引当金を控除しております。

（ 5 ） 1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 営業貸付金

営業貸付金については、担保及び保証による回収見込額等に基づき貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

(3) 求償債権

求償債権については、担保及び保証による回収見込額等に基づき貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券はその将来キャッシュ・フローを満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値により算定しております。

また、有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(5) 長期貸付金

長期貸付金については、その将来キャッシュ・フローを満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値により算定しております。また、貸倒懸念債権については、担保及び保証による回収見込額等により時価を算定しております。

(6) 破産更生債権等

破産更生債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づき貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

負債

(1) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額をもって時価としております。

(2) 有価証券譲渡見合債務

有価証券譲渡見合債務は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額をもって時価としております。

(3) 社債

当社の発行する社債の時価については、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 長期借入金

長期借入金については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	4,426
投資事業組合出資金等	2,366
その他	0
計	6,793

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 満期のある金銭債権及び有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	811			
営業貸付金	12,609	7,386	957	1,235
求償債権(1)	542	777	70	123
投資有価証券				
その他有価証券のうち 満期があるもの (社債)		37		
長期貸付金(2)	1,224	23	5	
計	15,187	8,224	1,033	1,358

(1) 求償債権のうち、償還予定時期が見込めない2,542百万円は含まれておりません。

(2) 長期貸付金のうち、償還予定時期が見込めない49百万円は含まれておりません。

(注4) 社債、長期借入金及びその他有利子負債の連結決算日後の返済予定額

「連結附属明細表」の「社債明細表」及び「借入金等明細表」を参照ください。

[前へ](#) [次へ](#)

(有価証券関係)

前連結会計年度

1 売買目的有価証券(平成21年3月31日)

当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 117百万円

2 その他有価証券で時価のあるもの(平成21年3月31日)

(単位:百万円)

区分	取得原価	連結貸借対照表計上額	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	109	200	90
小計	109	200	90
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	807	727	79
小計	807	727	79
計	917	927	10

3 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

(単位:百万円)

売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
2,195	153	205

4 時価評価されていない主な有価証券(平成21年3月31日)

(単位:百万円)

内容	連結貸借対照表計上額
その他有価証券	
非上場株式	4,152
債券	1,065
投資事業組合出資金等	2,453
その他	0
計	7,670

5 減損処理を行った有価証券(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

当連結会計年度において、その他有価証券について4,346百万円減損処理を行っております。

なお、有価証券の減損にあたっては、時価のある有価証券については、時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%以上50%未満下落した場合には、過去1年間の時価水準を勘案し回復可能性が見込まれない銘柄について減損処理を行っております。また、時価評価されていない有価証券については、1株当たり純資産が1株当たり取得原価の50%以上下落した場合、合理的な社内基準に基づき回復可能性を判定し、減損処理を行っております。

6 その他有価証券のうち満期があるものの連結決算日後における償還予定額(平成21年3月31日)

(単位:百万円)

区分	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券				
社債	700	365		
計	700	365		

当連結会計年度

1 その他有価証券(平成22年3月31日)

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	2,056	1,093	962
小計	2,056	1,093	962
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	228	301	72
債券	37	46	9
小計	266	347	81
計	2,322	1,441	880

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額4,426百万円)、投資事業組合出資金等(連結貸借対照表計上額2,366百万円)及びその他(連結貸借対照表計上額0百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

(単位：百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	151	5	140
投資事業組合出資金等	194	3	
計	345	8	140

3 減損処理を行った有価証券(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

当連結会計年度において、その他有価証券について852百万円減損処理を行っております。

なお、有価証券の減損にあたっては、時価のある有価証券については、時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%以上50%未満下落した場合には、過去1年間の時価水準を勘案し回復可能性が見込まれない銘柄について減損処理を行っております。また、時価評価されていない有価証券については、1株当たり純資産が1株当たり取得原価の50%以上下落した場合、合理的な社内基準に基づき回復可能性を判定し、減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 取引の状況に関する事項

該当事項はありません。

2 取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

ヘッジ手段としていたデリバティブ取引を当連結会計年度において解約したため、ヘッジ会計の適用を中止し、中止時点までのヘッジ手段に係る損益は、ヘッジ対象に係る損益が認識されるまで繰り延べております。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

株式関連

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	オプション取引				
	売建				
	プット	2,636			
	買建				
	コール	2,636			
計					

(注) オプション取引はゼロコストオプションであり、オプション料の授受はありません。当該オプション取引は複数の他の企業と連帯して契約しているものであり、契約額等は総額で表示しております。また、売建と買建の時価と評価損益を相殺した純額で表示しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

過年度において解約したデリバティブ取引について、ヘッジ会計の適用を中止し、中止時点までのヘッジ手段に係る損益をヘッジ対象に係る損益が認識されるまで繰り延べております。

(2) 金利関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額のうち 1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	75	55	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて表示しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度 自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日	当連結会計年度 自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日
当社及び連結子会社は退職給付制度を採用しておりません。	同左

[前へ](#) [次へ](#)

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1 権利不行使による失効により利益として計上した金額

新株予約権戻入益(特別利益) 27百万円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成16年6月22日	平成17年6月22日	平成17年6月22日
付与対象者の区分及び数	当社従業員 83名 当社顧問 1名 関係会社取締役 4名 関係会社従業員 32名	当社取締役 9名 当社監査役 4名 当社従業員 154名 当社顧問 8名 関係会社取締役 19名 関係会社監査役 5名 関係会社従業員 42名 関係会社顧問 9名 取引先取締役 1名	当社従業員 8名 当社顧問 2名 関係会社取締役 1名 関係会社従業員 12名 関係会社顧問 5名
付与日	平成17年4月21日	平成17年7月15日	平成18年3月23日
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 357,120株 (注1)	普通株式 720,000株 (注1)	普通株式 96,000株 (注1)
権利確定条件	権利確定時において、当社又は関係会社の取締役、監査役、顧問、嘱託、従業員等であること又は当社の取引先の取締役、監査役及び従業員のうち当社取締役会が認めた者であること。	権利確定時において、当社又は関係会社の取締役、監査役、顧問、嘱託、従業員であること又は当社の取引先の取締役、監査役及び従業員のうち当社取締役会が認めた者であること。	権利確定時において、当社又は関係会社の取締役、監査役、顧問、嘱託、従業員であること又は当社の取引先の取締役、監査役及び従業員のうち当社取締役会が認めた者であること。
対象勤務期間	自平成17年4月21日 至平成17年4月30日	自平成17年7月15日 至平成17年7月31日	自平成18年3月23日 至平成18年3月31日
権利行使期間	自平成17年5月1日 至平成20年4月30日	自平成17年8月1日 至平成20年7月31日	自平成18年4月1日 至平成21年3月31日

(注) 1 平成17年5月20日付の株式分割(1:1.2)、平成17年11月18日付の株式分割(1:2)、平成18年4月1日付の株式分割(1:2)及び平成19年8月31日付の株式併合(20:1)により、各数値の調整を行っております。

2 ニッシン債権回収(株)、N I S 証券(株)、N I S リース(株)及び(株)ウッドノートは、当連結会計年度において連結子会社ではなくなったため記載しておりません。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成16年6月22日	平成17年6月22日	平成17年6月22日
権利確定前(株)			
期首残			
付与			
失効			
権利確定			
未確定残			
権利確定後(株)			
期首残	117,312	260,000	61,000
権利確定			
行使			
失効	117,312	260,000	61,000
期末残			

(注) 1 ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

2 ニッシン債権回収(株)、N I S 証券(株)、N I S リース(株)及び(株)ウッドノートは、当連結会計年度において連結子会社ではなくなったため記載しておりません。

単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成16年6月22日	平成17年6月22日	平成17年6月22日
権利行使価格(円)	1,340	1,160	2,620
行使平均株価(円)			
付与日における公正な評価単価(円)			

(注) ニッシン債権回収(株)、N I S 証券(株)、N I S リース(株)及び(株)ウッドノートは、当連結会計年度において連結子会社ではなくなったため記載しておりません。

当連結会計年度（自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日）

1 ストック・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2 ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

会社名	A - V i s i o n (株)	A - V i s i o n (株)	A - V i s i o n (株)
決議年月日	平成18年 6月30日	平成18年 9月29日	平成19年 6月29日
付与対象者の区分及び数	同社取締役 3名 同社監査役 1名	同社取引先等 1社	同社取締役 2名 同社取引先等 3名
付与日	平成18年 7月20日	平成18年11月20日	平成19年 7月20日
株式の種類及び付与数 (株)	普通株式 150株	普通株式 42株	普通株式 135株
権利確定条件	該当事項はありません。	該当事項はありません。	該当事項はありません。
対象勤務期間	該当事項はありません。	該当事項はありません。	該当事項はありません。
権利行使期間	自 平成18年 7月20日 至 平成23年 7月19日	自 平成18年11月20日 至 平成23年11月19日	自 平成19年 7月20日 至 平成24年 7月19日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

会社名	A - V i s i o n (株)	A - V i s i o n (株)	A - V i s i o n (株)
決議年月日	平成18年 6月30日	平成18年 9月29日	平成19年 6月29日
権利確定前(株)			
期首残			
付与			
失効			
権利確定			
未確定残			
権利確定後(株)			
期首残	140	42	120
権利確定			
行使			
失効	120		75
期末残	20	42	45

(注) ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

単価情報

会社名	A - V i s i o n (株)	A - V i s i o n (株)	A - V i s i o n (株)
決議年月日	平成18年 6月30日	平成18年 9月29日	平成19年 6月29日
権利行使価格(円)	50,000	100,000	100,000
行使平均株価(円)			
付与日における公正な評価 単価(円)			

3 ストック・オプションの当連結会計年度末における本源的価値の合計額はゼロであります。

[前へ](#) [次へ](#)

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)																																																																		
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>貸倒損失</td><td style="text-align: right;">195百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">12,573百万円</td></tr> <tr><td>債務保証損失引当金</td><td style="text-align: right;">1,074百万円</td></tr> <tr><td> 利息返還損失引当金</td><td style="text-align: right;">4,592百万円</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">460百万円</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">1,248百万円</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">17,257百万円</td></tr> <tr><td>未収受取利息</td><td style="text-align: right;">260百万円</td></tr> <tr><td> 関係会社事業損失引当金</td><td style="text-align: right;">1,104百万円</td></tr> <tr><td>棚卸資産評価損</td><td style="text-align: right;">1,510百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">572百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">40,851百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>繰延ヘッジ損益</td><td style="text-align: right;">533百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">533百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債純額</td><td style="text-align: right;">533百万円</td></tr> </table>	貸倒損失	195百万円	貸倒引当金	12,573百万円	債務保証損失引当金	1,074百万円	利息返還損失引当金	4,592百万円	減損損失	460百万円	投資有価証券評価損	1,248百万円	繰越欠損金	17,257百万円	未収受取利息	260百万円	関係会社事業損失引当金	1,104百万円	棚卸資産評価損	1,510百万円	その他	572百万円	評価性引当額	40,851百万円	繰延税金資産合計	百万円	繰延ヘッジ損益	533百万円	繰延税金負債合計	533百万円	繰延税金負債純額	533百万円	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>貸倒損失</td><td style="text-align: right;">85百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">14,480百万円</td></tr> <tr><td>債務保証損失引当金</td><td style="text-align: right;">414百万円</td></tr> <tr><td> 利息返還損失引当金</td><td style="text-align: right;">4,090百万円</td></tr> <tr><td>関係会社事業損失引当金</td><td style="text-align: right;">593百万円</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">300百万円</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">790百万円</td></tr> <tr><td>棚卸資産評価損</td><td style="text-align: right;">209百万円</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">20,211百万円</td></tr> <tr><td>未収受取利息</td><td style="text-align: right;">292百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">100百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">41,568百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td> 其他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">304百万円</td></tr> <tr><td>繰延ヘッジ損益</td><td style="text-align: right;">111百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">416百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債純額</td><td style="text-align: right;">416百万円</td></tr> </table>	貸倒損失	85百万円	貸倒引当金	14,480百万円	債務保証損失引当金	414百万円	利息返還損失引当金	4,090百万円	関係会社事業損失引当金	593百万円	減損損失	300百万円	投資有価証券評価損	790百万円	棚卸資産評価損	209百万円	繰越欠損金	20,211百万円	未収受取利息	292百万円	その他	100百万円	評価性引当額	41,568百万円	繰延税金資産合計	百万円	其他有価証券評価差額金	304百万円	繰延ヘッジ損益	111百万円	繰延税金負債合計	416百万円	繰延税金負債純額	416百万円
貸倒損失	195百万円																																																																		
貸倒引当金	12,573百万円																																																																		
債務保証損失引当金	1,074百万円																																																																		
利息返還損失引当金	4,592百万円																																																																		
減損損失	460百万円																																																																		
投資有価証券評価損	1,248百万円																																																																		
繰越欠損金	17,257百万円																																																																		
未収受取利息	260百万円																																																																		
関係会社事業損失引当金	1,104百万円																																																																		
棚卸資産評価損	1,510百万円																																																																		
その他	572百万円																																																																		
評価性引当額	40,851百万円																																																																		
繰延税金資産合計	百万円																																																																		
繰延ヘッジ損益	533百万円																																																																		
繰延税金負債合計	533百万円																																																																		
繰延税金負債純額	533百万円																																																																		
貸倒損失	85百万円																																																																		
貸倒引当金	14,480百万円																																																																		
債務保証損失引当金	414百万円																																																																		
利息返還損失引当金	4,090百万円																																																																		
関係会社事業損失引当金	593百万円																																																																		
減損損失	300百万円																																																																		
投資有価証券評価損	790百万円																																																																		
棚卸資産評価損	209百万円																																																																		
繰越欠損金	20,211百万円																																																																		
未収受取利息	292百万円																																																																		
その他	100百万円																																																																		
評価性引当額	41,568百万円																																																																		
繰延税金資産合計	百万円																																																																		
其他有価証券評価差額金	304百万円																																																																		
繰延ヘッジ損益	111百万円																																																																		
繰延税金負債合計	416百万円																																																																		
繰延税金負債純額	416百万円																																																																		
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>当連結会計年度につきましては、税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載しておりません。</p>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>同左</p>																																																																		

(企業結合等関係)

前連結会計年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)

(共通支配下の取引等)

1 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

名称 N I S 不動産(株)

事業の内容 不動産売買、不動産開発、アセットマネジメント

(2) 企業結合の法的形式

提出会社を吸収合併存続会社、N I S 不動産(株)を吸収合併消滅会社とする吸収合併。

(3) 結合後企業の名称

N I S グループ(株)

(4) 取引の目的を含む取引の概要

N I S 不動産(株)は、日本国内の不動産に対するプリンシパル・インベストメント事業を展開しており、当社グループが注力している不動産関連事業の中心的企業であります。本合併は、グループ再編による一層の経営効率化を図るものであります。

2 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日) 及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第10号 最終改正平成19年11月15日) に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

当連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

当連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)

該当事項はありません。

[前へ](#)

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	総合金融 サービス 事業 (百万円)	債権管理 回収事業 (百万円)	不動産事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
営業収益及び営業 損益							
営業収益							
(1)外部顧客に対 応する営業収 益	15,079	10,227	6,372	491	32,170		32,170
(2)セグメント間 の内部営業収 益又は振替高	777		174	11	964	(964)	
計	15,857	10,227	6,547	502	33,134	(964)	32,170
営業費用	40,135	14,262	14,137	670	69,206	(706)	68,499
営業損失	24,278	4,035	7,590	167	36,071	257	36,328
資産、減価償却費、 減損損失及び資本 的支出							
資産	92,909	49	12,250	6	105,216	(16,813)	88,403
減価償却費	1,735	7	27	4	1,775		1,775
減損損失	1,141	1	939	19	2,101		2,101
資本的支出	268	14		3	286		286

(注) 1 事業の区分の方法

事業の区分は、事業の種類・性質及び営業取引の類似性を考慮して区分したものであります。

2 各事業区分の主な内容

(1)総合金融サービス事業・・・消費者及び事業者を対象とした各種ローン、リース等の提供及び保証並びに証券事業

(2)債権管理回収事業・・・・・・特定金銭債権の管理、回収、買取及び投資

(3)不動産事業・・・・・・不動産売買、不動産開発、アセットマネジメント

(4)その他の事業・・・・・・事業者支援事業、保険代理事業等

3 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、総合金融サービス事業を行う提出会社及び連結子会社におきましては、従来、借入金に係る金融費用を、当該借入等の目的が明らかに営業取引に対応していない場合を除き、営業費用として計上しておりましたが、当連結会計年度より、総資産を総合金融サービス事業に係る営業資産とそれ以外の資産に区分し、当該資産残高を基準として、営業資産に対応する金融費用を営業費用に、それ以外の資産に対応する金融費用を営業外費用に計上する方法に変更しております。

この変更により、従来の方法によった場合に比べ、「総合金融サービス事業」における当連結会計年度の「営業費用」及び「営業損失」がそれぞれ1,218百万円減少しております。

4 セグメント別資産の著しい金額の変動

総合金融サービス事業を行う連結子会社のN I S リース(株)及び債権管理回収事業を行う連結子会社のニッシン債権回収(株)は、株式譲渡による議決権比率の低下のため、当連結会計年度において持分法適用関連会社となりました。

これに伴い、総合金融サービス事業及び債権管理回収事業の資産は、前連結会計年度末に比べそれぞれ11,203百万円、55,917百万円減少しております。

5 配賦不能営業費用はありません。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	総合金融 サービス 事業 (百万円)	不動産事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
営業収益及び営業損益						
営業収益						
(1)外部顧客に対応する 営業収益	5,057	4,916	892	10,866		10,866
(2)セグメント間の内部 営業収益又は振替高	746	48	22	818	(818)	
計	5,804	4,965	915	11,684	(818)	10,866
営業費用	11,854	5,634	910	18,399	(360)	18,038
営業利益又は営業損失 ()	6,049	669	5	6,714	(458)	7,172
資産、減価償却費、減損損 失及び資本的支出						
資産	73,805	9,782	2,219	85,807	(13,529)	72,277
減価償却費	38	3	0	42		42
減損損失	80			80		80
資本的支出	19		1	20		20

(注) 1 事業の区分の方法

事業の区分は、事業の種類・性質及び営業取引の類似性を考慮して区分したものであります。

2 各事業区分の主な内容

(1)総合金融サービス事業・・・消費者及び事業者を対象とした各種ローンの提供及び保証並びに投資
銀行事業

(2)不動産事業・・・不動産売買、不動産開発、アセットマネジメント

(3)その他の事業・・・事業者支援事業等

(追加情報)

従来、「債権管理回収事業」は区分表示しておりましたが、当該事業を行う連結子会社であったニッシン債権
回収㈱が前連結会計年度において持分法適用関連会社となったことに伴い、当該セグメントはなくなりました。

3 配賦不能営業費用はありません。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) 及び当連結会計年度(自 平成21年4
月1日 至 平成22年3月31日)

全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める「日本」の割合がい
ずれも90%を超えているため、記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) 及び当連結会計年度(自 平成21年4
月1日 至 平成22年3月31日)

海外売上高が、連結売上高の10%未満のため、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

(追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準11号 平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日)を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

1 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(1) 連結財務諸表提出会社の関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	ニッシン債権回収㈱	東京都 新宿区	2,036	債権回収業	(所有) 直接 25.8	営業資金の 貸付 借入保証	営業資金の 貸付(注)1 利息の受取 銀行借入に 対する保証	12,100 213 11,159	関係会社 短期貸付金	1,700
関連会社	N I Sリース ㈱	東京都 新宿区	2,050	リース業・ 割賦販売業 ・信用保証 業	(所有) 直接 39.0	役員の兼任 1名 銀行借入に 対する販売 用不動産の 担保差入 (注)2 借入保証	銀行借入に 対する販売 用不動産の 担保提供 銀行借入に 対する保証 (注)3	1,061 2,600		
関連会社	中小企業信用機 構㈱	福岡県 北九州市	1,126	信用保証業	(所有) 直接 39.8	役員の兼任 1名	貸付債権保 証 (注)4、5 保証料の受 取	2,629 159	流動資産 その他	11
関連会社	合同会社 Fut ure21st	東京都 港区	1	不動産保有 特別目的会 社		営業資金の 貸付			破産更生 債権等 (注)6	2,500

(注) 1 関連会社に対する資金の貸付については、市場金利及び提出会社の調達金利を勘案して決定しており、その他の条件については両社協議の上決定しております。なお、担保は受け入れておりません。

2 銀行借入に対する提出会社の担保差入については、営業活動のための資金借入に対するものであります。

3 関連会社への保証に対し合計350百万円の債務保証損失引当金を計上しております。また、当連結会計年度において同額の債務保証損失引当金繰入額を計上しております。

4 顧客への貸付に対する保証であり、取引金額は平成21年3月31日の保証残高であります。これに加え、中小企業信用機構㈱が平成20年3月3日までに貸付けた実績のある顧客からの利息返還請求に関し平成25年2月28日まで、提出会社は同社に対し利息返還損失の全額を補償することとなっております。当該保証債務の額を算定することは困難であります。当連結会計年度末における損失負担見込額は関係会社事業損失引当金に含めて計上しております。

5 中小企業信用機構㈱及び同社の債権譲渡先に対する貸付債権保証及び利息返還損失補償に対し、2,726百万円の関係会社事業損失引当金を計上しております。

6 関連会社の破産更生債権等に対し合計2,500百万円の貸倒引当金を計上しております。また、当連結会計年度において同額の貸倒引当金繰入額を計上しております。

7 取引金額には消費税等は含まれておりません。期末残高には消費税等を含めております。

(2) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割 合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及び その近親 者	寄岡 秀夫				(被所有) 直接 1.6	当社役員 の実父	事務所及び 駐車場の賃 借(注)2	17		

(注) 1 上記取引金額には、消費税等は含まれておりません。

2 事務所及び駐車場の賃借料は、他社との賃貸契約等を参考にして、同等の価格によっております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社はニッシン債権回収(株)であり、その要約連結財務情報は以下のとおりであります。

流動資産合計	33,385百万円
固定資産合計	3,323百万円
総資産合計	36,709百万円
流動負債合計	29,799百万円
固定負債合計	3,207百万円
純資産合計	3,701百万円
売上高	13,610百万円
税引前当期純利益	7,294百万円
当期純利益	8,856百万円

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(1) 連結財務諸表提出会社の関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	ニッシン債権 回収㈱ (注)2	東京都 千代田区	3,036	債権回収業	(所有) 直接 14.7	営業資金の 貸付 借入保証	営業資金の 貸付(注)1 利息の受取	2,200 50		
							借入に対する 保証 (注)3 保証料の 受取	4,709 1		
関連会社	N I S リース ㈱	東京都 千代田区	300	リース業・ 割賦販売業 ・信用保証 業	(所有) 直接 15.2	役員の兼任 2名 営業資金の 貸付 営業資金の 借入 銀行借入に 対する担保 提供 当社銀行借 入に対する 担保受入	営業資金の 貸付(注)1 利息の受取	1,204 22	関係会社長 期貸付金	1,204
							営業資金 の借入 利息の支払	1,250 60	短期借入金	1,250
							銀行借入 に対する 担保提供	2,702		
							当社銀行借 入に対する 担保受入	434		
関連会社	中小企業信用 機構㈱ (注)4	東京都 墨田区	1,426	信用保証業	(所有) 直接 34.6	役員の兼任 1名	貸付債権保 証 (注)5,6 保証料の受 取	1,253 5	流動資産 その他	5
関連会社	合同会社 F u t u r e 2 1 s t	東京都 港区	1	不動産保有 特別目的会 社		営業資金の 貸付			破産更生 債権等 (注)7	2,500

- (注) 1 関連会社に対する資金の貸付については、市場金利及び当社の調達金利を勘案して決定しており、その他の条件については両社協議の上決定しております。なお、担保は受け入れておりません。
- 2 株式譲渡による議決権比率の低下により、ニッシン債権回収㈱は関連会社ではなくなりました。なお、上記の取引金額、取引残高及び議決権等の所有割合は、関連会社に該当しなくなった時点のものを記載しております。
- 3 借入に対する連帯保証4,709百万円以外に、当社から同社への貸付金の譲渡先に対し1,300百万円保証しております。
- 4 中小企業信用機構㈱は、株式譲渡に伴う議決権比率の低下により、関連会社ではなくなりました。なお、上記の取引金額、取引残高及び議決権等の所有割合は、関連会社に該当しなくなった時点のものを記載しております。
- 5 顧客への貸付に対する保証であり、取引金額は平成22年3月31日の保証残高であります。これに加え、中小企業信用機構㈱が平成20年3月3日までに貸付けた実績のある顧客からの利息返還請求に関し、平成25年2月28日まで当社は同社に対し利息返還損失の全額を補償することとなっております。保証債務の額を算定することは困難であります。当該補償に係る当連結会計年度末における損失負担見込額754百万円は関係会社事業損失引当金に含めて計上しております。
- 6 中小企業信用機構㈱及び同社の債権譲渡先に対する貸付債権保証及び利息返還損失補償に対し、1,466百万円の関係会社事業損失引当金を計上しております。
- 7 関連会社への破産更生債権等に対し合計2,500百万円の貸倒引当金を計上しております。
- 8 取引金額には消費税等は含まれておりません。期末残高には消費税等を含めております。

(2) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割 合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)		
役員及び その近親 者	河村 巧			当社取締役 中小企業保証 機構(株) 代表取締役			営業資金の 借入(注)2	10,300	短期借入金	4,000		
									長期借入金	800		
							営業資金の 借入		利息の支払	239	未払費用	0
							担保差入	担保差入 (注)2,3	817			
						当社借入に 対する債務 被保証	1,000					
						保証料の支 払	2					

(注) 1 取引金額には消費税等は含まれておりません。期末残高には消費税等を含めております。

2 当社取締役河村巧が第三者(中小企業保証機構(株))の代表者として行った第三者のための取引であります。

3 ニッシン債権回収(株)への貸付817百万円に対し当社の長期貸付金を担保として差し入れております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社は合同会社Future 21stであり、その要約財務情報は以下のとおりであります。

流動資産合計	507百万円
固定資産合計	19,138百万円
総資産合計	19,646百万円
流動負債合計	1,766百万円
固定負債合計	17,883百万円
純資産合計	4百万円
売上高	997百万円
税引前当期純利益	5百万円
当期純利益	5百万円

(1株当たり情報)

前連結会計年度 自平成20年4月1日 至平成21年3月31日		当連結会計年度 自平成21年4月1日 至平成22年3月31日	
1株当たり純資産額	18円78銭	1株当たり純資産額	14円72銭
1株当たり当期純損失金額	212円03銭	1株当たり当期純損失金額	4円18銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	

(注) 算定上の基礎

(1) 1株当たり純資産額

項目	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額 (百万円)	16,019	11,636
普通株式に係る純資産額(百万円)	4,499	3,525
差額の主な内訳(百万円)		
少数株主持分	11,520	8,110
普通株式の発行済株式数(千株)	245,894	245,894
普通株式の自己株式数(千株)	6,285	6,290
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数(千株)	239,609	239,604

(2) 1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額

項目	前連結会計年度 自平成20年4月1日 至平成21年3月31日	当連結会計年度 自平成21年4月1日 至平成22年3月31日
連結損益計算書上の当期純損失(百万円)	50,805	1,001
普通株式に係る当期純損失(百万円)	50,805	1,001
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式の期中平均株式数(千株)	239,612	239,606
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	<p>新株予約権 株主総会の特別決議日 平成20年2月18日 (新株予約権の数87,500個) なお、上記新株予約権87,500個は、自己新株予約権であります。これらの詳細については、「第4提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。</p>	<p>新株予約権 株主総会の特別決議日 平成20年2月18日 (新株予約権の数87,500個) なお、上記新株予約権87,500個は、自己新株予約権であります。これらの詳細については、「第4提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。</p>

(重要な後発事象)

前連結会計年度 自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日	当連結会計年度 自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日																		
	<p>提出会社は、平成22年 6月25日開催の取締役会において、ネオラインホールディングス㈱との資本・業務提携に関する基本合意書の締結及び同社を割当先とした第三者割当による株式の発行並びに同社からの資金の借入を行うことを決議し、平成22年 6月28日に借入を実行いたしました。</p> <p>1. 資本・業務提携の基本合意の目的及び理由 当社は、今後、成長基盤を確立させ、当社の企業価値を維持・向上させていくためには、脆弱となった財務体質を強化することが急務であり、そのための資金調達及び収益基盤の拡充が不可欠であると考えております。しかしながら、現在の当社を取り巻く経営環境及び当社の財務状況に鑑みますと、公募または株主割当による増資及び既存取引金融機関等からの借入による資金調達は極めて厳しい状況にあります。このような中、当社と同様の金融事業を展開する複数の金融子会社を有し、以前より当社と交流のありました割当予定先であるネオラインホールディングス㈱より、当社に対する一定規模の資金支援、経営支援を実施する意向がある旨の申し出を受け、同社との資本・業務提携に関する協議を開始することとなりました。</p> <p>ネオラインホールディングス㈱は、複数の子会社を持ち、数多くの投資実績及び投資先企業の育成実績を有しており、特に金融事業に関しては、数多くの金融会社を買収する等、金融事業における豊富な実績とノウハウを有しております。そのため当社事業に対する理解も深く、また、当社とネオラインホールディングス㈱との事業の親和性も高いことから、より大きなシナジー効果の実現が可能であると考えており、ネオラインホールディングス㈱から、当社が今後の事業運営において必要とする資金について、資金支援その他の協力を得ることにより、借入金の返済による財務基盤の強化と信用力の向上を図ることができると考えております。</p> <p>2. 資本・業務提携に関する基本合意の内容 (1) ネオラインホールディングス㈱を引受先とする第三者割当増資の実施 当社の財務体質の強化を目的として、当社はネオラインホールディングス㈱に対して第三者割当増資による普通株式235,294,200株の発行を行い、ネオラインホールディングス㈱はこれを引き受けて当社の発行済普通株式の株式総数の48.90%（議決権における割合49.67%）を保有する予定です。</p> <table data-bbox="837 1422 1316 1769"> <tr> <td>発行株式数</td> <td>普通株式 235,294,200株</td> </tr> <tr> <td>発行価額</td> <td>1株につき17円</td> </tr> <tr> <td>発行価額の総額</td> <td>4,000百万円</td> </tr> <tr> <td>資本組入額</td> <td>1株につき8.5円</td> </tr> <tr> <td>資本組入額の総額</td> <td>2,000百万円</td> </tr> <tr> <td>申込期間</td> <td>平成22年 8月24日 ～平成22年 9月10日</td> </tr> <tr> <td>払込期間</td> <td>平成22年 8月25日 ～平成22年 9月13日</td> </tr> <tr> <td>配当起算日</td> <td>平成22年 4月 1日</td> </tr> <tr> <td>割当先及び株式数</td> <td>ネオラインホールディングス㈱</td> </tr> </table>	発行株式数	普通株式 235,294,200株	発行価額	1株につき17円	発行価額の総額	4,000百万円	資本組入額	1株につき8.5円	資本組入額の総額	2,000百万円	申込期間	平成22年 8月24日 ～平成22年 9月10日	払込期間	平成22年 8月25日 ～平成22年 9月13日	配当起算日	平成22年 4月 1日	割当先及び株式数	ネオラインホールディングス㈱
発行株式数	普通株式 235,294,200株																		
発行価額	1株につき17円																		
発行価額の総額	4,000百万円																		
資本組入額	1株につき8.5円																		
資本組入額の総額	2,000百万円																		
申込期間	平成22年 8月24日 ～平成22年 9月10日																		
払込期間	平成22年 8月25日 ～平成22年 9月13日																		
配当起算日	平成22年 4月 1日																		
割当先及び株式数	ネオラインホールディングス㈱																		

前連結会計年度 自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日	当連結会計年度 自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日
	<p>資金の使途 割当予定先であるネオラインホールディングス株式会社から借り入れたブリッジローン4,000百万円の返済資金（当該ブリッジローンの詳細については、下記「3.ブリッジローンの概要」に記載のとおりであります。）。</p> <p>前各項については、平成22年 8月23日に開催予定の当社臨時株主総会において発行可能株式総数の増加を内容とする定款変更、本第三者割当増資にかかる新株式の発行その他代表取締役が必要と判断する議案の承認並びに新株式発行に必要な全ての許認可等（私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律に基づく届出及び金融商品取引法による届出の効力発生を含む。）を条件としております。なお、本第三者割当増資にかかる払込金額全額の払込みがなされた場合には、平成20年12月24日付で締結いたしました中小企業保証機構株式会社との戦略的資本・業務提携契約を解消し、当社グループが参加しております中小企業振興ネットワークからも脱退する予定であります。</p> <p>(2) ネオラインホールディングス(株)との業務提携に関する基本合意 当社は、平成22年 6月25日にネオラインホールディングス(株)との間で資本・業務提携に関する基本合意書を締結し、当社の企業価値の向上を促進するために、ネオライングループと当社グループにおける以下の各業務における業務提携の具体的な内容、実現方法等について検討及び協議を進めていくことについて合意しております。</p> <p>消費者向けローン業務及び信用保証業務 中小企業向けローン業務及び信用保証業務 ローン債権の買取及び管理回収業務 M & Aに関する仲介並びにアドバイザー業務を中心とした投資銀行業務 投資及び投資先の育成業務</p> <p>上記のほか、両社グループの協業により新たなビジネスを開拓しうる分野として相応しい業務であり、両社が別途合意する事業</p> <p>今後、ネオラインホールディングス(株)との間で誠実に協議・検討を行い、その実行に向けて最大限の努力をしてまいります。また、ネオラインホールディングス(株)は当社が今後の事業運営において必要とする資金について、必要に応じて、資金支援その他の協力を行うことについて内諾を得ております。</p> <p>(3) 取締役の派遣 当社は、平成22年 8月23日に開催予定の当社臨時株主総会において、発行可能株式総数の増加を内容とする定款変更及び本第三者割当増資にかかる新株式の発行に係る議案が承認されること並びに本第三者割当増資にかかる払込金額全額が払い込まれることを条件として、ネオラインホールディングス(株)から指名された取締役候補者3名と監査役候補者2名を選任するための議案を付議する予定であります。</p>

前連結会計年度 自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日	当連結会計年度 自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日										
	<p>3.ブリッジローンの概要</p> <p>平成22年6月25日開催の取締役会決議に基づき平成22年6月28日に借入を実行いたしました。本ブリッジローンの概要は以下のとおりであります。上記2.(1)に記載の第三者割当増資の手取金の全額は、本ブリッジローンの返済に充当する予定であります。</p> <table><tr><td>(1) 借入先</td><td>ネオラインホールディングス(株)</td></tr><tr><td>(2) 借入金額</td><td>4,000百万円</td></tr><tr><td>(3) 借入利率</td><td>年5.0%</td></tr><tr><td>(4) 借入日</td><td>平成22年6月28日</td></tr><tr><td>(5) 返済期限</td><td>平成22年9月13日</td></tr></table> <p>ただし、本第三者割当増資の払込みがなされる日をもって、返済期限とします。</p>	(1) 借入先	ネオラインホールディングス(株)	(2) 借入金額	4,000百万円	(3) 借入利率	年5.0%	(4) 借入日	平成22年6月28日	(5) 返済期限	平成22年9月13日
(1) 借入先	ネオラインホールディングス(株)										
(2) 借入金額	4,000百万円										
(3) 借入利率	年5.0%										
(4) 借入日	平成22年6月28日										
(5) 返済期限	平成22年9月13日										

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
N I S グループ (株)	第9回無担保普通 社債	平成19年 2月28日	5,000		年2.73	無担保	平成22年 2月26日
N I S グループ (株)	米ドル建無担保普 通社債 (注2)	平成19年 6月20日	11,198 〔114,000千 米ドル〕	3,233 〔34,750千 米ドル〕	年9.56	無担保	平成24年 6月20日
連結子会社	その他の社債			3			
計			16,198	3,236			

(注) 1 連結決算日後5年以内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
		3,236		

2 米ドル建無担保普通社債は、外国において発行したものであるため、「前期末残高」及び「当期末残高」欄に外貨建の金額を〔 〕書きしております。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	12,700	22,497	5.57	
1年以内に返済予定の長期借入金	13,763	6,500	6.49	
1年以内に返済予定のリース債務				
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,358	4,282	4.14	平成23年4月1日～ 平成27年2月27日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)				
有価証券譲渡見合債務	7,200	7,200	18.24	
計	35,021	40,479		

(注) 1 「平均利率」は、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	2,544	1,662	64	10

(2) 【その他】

当連結会計年度における各四半期連結会計期間に係る主要な損益の状況

	第1四半期 自平成21年4月1日 至平成21年6月30日	第2四半期 自平成21年7月1日 至平成21年9月30日	第3四半期 自平成21年10月1日 至平成21年12月31日	第4四半期 自平成22年1月1日 至平成22年3月31日
営業収益 (百万円)	1,737	3,457	3,492	2,179
税金等調整前 四半期純利益又は 税金等調整前 四半期純損失() (百万円)	529	815	311	58
四半期純利益又は 四半期純損失() (百万円)	541	821	271	91
1株当たり 四半期純利益又は 四半期純損失() (円)	2.26	3.43	1.13	0.38

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2 2,632	2 3,348
商業手形	6 0	6 0
営業貸付金	2, 3, 6, 7 33,847	2, 3, 6, 7 22,188
求償債権	3,692	2 4,056
営業未収入金	276	398
営業投資有価証券	1, 2 13,314	1, 2 10,238
販売用不動産	2 2,645	2 384
前払費用	912	620
未収収益	443	218
関係会社短期貸付金	1,700	-
その他	647	342
貸倒引当金	10,425	8,372
流動資産合計	49,687	33,424
固定資産		
有形固定資産		
建物	171	41
減価償却累計額	80	38
建物（純額）	90	2
器具備品	306	125
減価償却累計額	202	94
器具備品（純額）	103	31
有形固定資産合計	194	34
無形固定資産		
ソフトウェア	60	18
無形固定資産合計	60	18
投資その他の資産		
投資有価証券	2 7,553	2 8,730
関係会社株式	2 1,155	66
その他の関係会社有価証券	2 13,408	2 9,113
出資金	7	7
関係会社出資金	-	195
長期貸付金	2 6,650	2 6,650
従業員に対する長期貸付金	121	98
関係会社長期貸付金	2,075	2 2,325
破産更生債権等	2, 4, 6 46,955	2, 4, 6 42,685
長期前払費用	592	2
長期前払金	-	1,707
その他	1,465	826
貸倒引当金	30,133	30,459
投資その他の資産合計	49,851	41,948
固定資産合計	50,106	42,001
繰延資産		
社債発行費	159	33
繰延資産合計	159	33
資産合計	99,952	75,459

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	1, 2, 7 12,700	1, 2, 7 20,447
1年内返済予定の長期借入金	2 9,390	2 6,016
1年内償還予定の社債	5,000	-
有価証券譲渡見合債務	1, 2 9,460	1, 2 8,833
債権譲渡見合債務	1, 2 5,940	1, 2 2,677
未払金	1,263	1,343
未払費用	372	115
未払法人税等	1,160	1,292
繰延税金負債	167	50
前受金	-	89
預り金	214	32
前受収益	32	6
債務保証損失引当金	2,653	1,022
事務所等移転損失引当金	336	30
その他	67	27
流動負債合計	48,759	41,984
固定負債		
社債	11,198	3,233
長期借入金	2 984	2 347
債権譲渡見合債務	1, 2 19,267	1, 2 14,176
繰延税金負債	366	366
役員退職慰労引当金	27	27
利息返還損失引当金	11,340	10,100
関係会社事業損失引当金	2,726	1,466
その他	39	267
固定負債合計	45,948	29,984
負債合計	94,707	71,969
純資産の部		
株主資本		
資本金	26,289	26,289
資本剰余金		
資本準備金	28,586	28,586
その他資本剰余金	1,593	1,593
資本剰余金合計	30,180	30,180
利益剰余金		
利益準備金	400	400
その他利益剰余金		
配当積立金	1,000	1,000
別途積立金	41,300	41,300
繰越利益剰余金	90,664	92,398
利益剰余金合計	47,963	49,697
自己株式	3,893	3,893
株主資本合計	4,612	2,878
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	151	448
繰延ヘッジ損益	783	163
評価・換算差額等合計	632	611
純資産合計	5,244	3,490
負債純資産合計	99,952	75,459

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
営業収益		
営業貸付金利息	6,817	2,036
その他の金融収益	1 842	1 731
不動産事業売上高	5,003	2,997
その他	2 3,582	2 2,893
営業収益合計	16,246	8,659
営業費用		
金融費用	3 2,575	3 3,564
不動産事業売上原価	5 9,853	5 3,123
その他	482	44
営業費用合計	12,910	6,732
営業総利益	3,335	1,927
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	7	9
貸倒損失	38	-
貸倒引当金繰入額	20,083	4,875
債務保証損失引当金繰入額	2,303	-
利息返還損失引当金繰入額	4,215	2,180
債権譲渡損	941	-
役員報酬	161	30
給料及び手当	2,268	598
減価償却費	533	37
租税公課	509	246
賃借料	907	296
支払手数料	175	275
その他	3,351	894
販売費及び一般管理費合計	35,498	9,444
営業損失 ()	32,162	7,516
営業外収益		
受取利息	4 1,537	4 345
有価証券利息	7	6
受取配当金	70	69
受取保証料	416	166
為替差益	1,439	427
その他	213	50
営業外収益合計	6 3,684	6 1,065
営業外費用		
支払利息	840	4 1,341
社債利息	472	109
社債発行費償却	30	7
投資事業組合運用損	472	275
その他	125	17
営業外費用合計	1,942	1,751
経常損失 ()	30,419	8,202

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	3	-
投資有価証券売却益	149	8
関係会社株式売却益	232	1,259
債務保証損失引当金戻入額	-	350
事務所等移転損失引当金戻入額	-	125
関係会社事業損失引当金戻入額	-	750
社債買入消却益	7,089	4,306
受取補償金	3,192	-
債務免除益	-	7 843
その他	502	44
特別利益合計	11,169	7,689
特別損失		
固定資産売却損	8 16	8 0
固定資産除却損	9 25	9 3
減損損失	10 1,026	10 80
投資有価証券売却損	85	140
投資有価証券評価損	3,133	830
関係会社株式売却損	1,775	-
関係会社株式評価損	2,526	79
その他の関係会社有価証券売却損	394	-
その他の関係会社有価証券評価損	2,303	-
関係会社債権譲渡損	1,497	-
関係会社貸倒引当金繰入額	1,104	-
事務所等移転損失引当金繰入額	336	30
デリバティブ解約損	2,372	-
優先持分転換権行使損失	9,403	-
その他	660	47
特別損失合計	26,663	1,211
税引前当期純損失()	45,913	1,725
法人税、住民税及び事業税	18	8
法人税等調整額	492	-
法人税等合計	510	8
当期純損失()	46,424	1,733

【売上原価明細書】

不動産事業売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
販売用不動産売上原価		7,353	74.6	2,253	72.2
匿名組合投資損失		2,108	21.4	450	14.4
不動産賃貸原価		118	1.2	88	2.8
その他		272	2.8	331	10.6
合計		9,853	100.0	3,123	100.0

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	26,289	26,289
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	26,289	26,289
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	28,586	28,586
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	28,586	28,586
その他資本剰余金		
前期末残高	1,593	1,593
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,593	1,593
資本剰余金合計		
前期末残高	30,180	30,180
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	30,180	30,180
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	400	400
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	400	400
その他利益剰余金		
配当積立金		
前期末残高	1,000	1,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,000	1,000
別途積立金		
前期末残高	41,300	41,300
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	41,300	41,300
繰越利益剰余金		
前期末残高	44,240	90,664
当期変動額		
当期純損失()	46,424	1,733
当期変動額合計	46,424	1,733
当期末残高	90,664	92,398

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
利益剰余金合計		
前期末残高	1,539	47,963
当期変動額		
当期純損失()	46,424	1,733
当期変動額合計	46,424	1,733
当期末残高	47,963	49,697
自己株式		
前期末残高	3,892	3,893
当期変動額		
自己株式の取得	1	0
当期変動額合計	1	0
当期末残高	3,893	3,893
株主資本合計		
前期末残高	51,038	4,612
当期変動額		
当期純損失()	46,424	1,733
自己株式の取得	1	0
当期変動額合計	46,425	1,733
当期末残高	4,612	2,878
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	109	151
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	261	599
当期変動額合計	261	599
当期末残高	151	448
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	-	783
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	783	619
当期変動額合計	783	619
当期末残高	783	163
評価・換算差額等合計		
前期末残高	109	632
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	522	20
当期変動額合計	522	20
当期末残高	632	611
純資産合計		
前期末残高	51,148	5,244
当期変動額		
当期純損失()	46,424	1,733
自己株式の取得	1	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	522	20
当期変動額合計	45,903	1,754
当期末残高	5,244	3,490

【継続企業の前提に関する注記】

<p style="text-align: center;">前事業年度 自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日</p>
<p>当社は、貸金業を取り巻く事業環境の急激な悪化、グローバルな金融資本市場の混乱及び信用収縮の長期化、不動産市況の悪化を受けて、前事業年度に引き続き、当事業年度においても重要な営業損失、経常損失及び当期純損失を計上しております。当該状況により継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。</p> <p>当社は、当該状況を解消すべく以下に記載している事業構造の転換、財務基盤の安定化及びスリムな組織体制の構築を図るべく再建プランを推進しております。なお、格付会社からの格下げ及び純資産額の低下によって借入金に係る財務制限条項に抵触していましたが、完済及び契約内容の変更により当事業年度末までに解消しております。</p> <p>1 事業構造の転換 当社がこれまで培ってきた与信管理並びに貸出・債権回収ノウハウのほか、未上場企業への投資、M & A及び資金調達などを通して培ったノウハウを活用し、M & Aのアドバイザー業務、投融資案件のアレンジメントやデューデリジェンス支援及び投資事業組合の運営業務等を中心としたフィービジネスへの移行による手数料収入の拡大を進めております。</p> <p>2 財務基盤の安定化 当社は、昨今の金融危機等に端を発する資金面での問題を解決し、継続的かつ安定的な財務基盤を構築するため、中小企業に対する経営・資金・事業面における支援を行っている中小企業保証機構(株)と戦略的資本・業務提携を締結し、同社との関係強化を図り経営再建を更に推し進めております。</p> <p>なお、資金面については、日本振興銀行(株)及び中小企業保証機構(株)から必要な資金支援を行う意向を受けており、主要取引金融機関からの資金支援及び資産処分等により、有利子負債についても相当額の圧縮が進んでおります。</p> <p>3 スリムな組織体制の構築 注力事業の選択と集中による一層の経営効率化を図るべく、当社の連結子会社であったニッシン債権回収(株)、N I Sリース(株)等の株式の一部譲渡による持分法適用関連会社化などを始めとしたグループ再編、その他資産の順次売却及び債権管理体制の強化を目的とした営業拠点の集約化並びに人員の転籍・出向、本社事務所の移転、業務のアウトソーシング化等による経費削減を実施しております。</p> <p>しかし、これらの対応策をとっても利息返還損失や営業貸付金にかかる貸倒費用の増加等を吸収するだけの事業収益を確保できるか否かは外部要因に大きく依存し不確実性を伴うため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。</p> <p>なお、財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を財務諸表に反映しておりません。</p>	<p>当社は、平成20年3月期以降継続して重要な営業損失、経常損失及び当期純損失を計上しましたが、当事業年度においても営業損失7,516百万円、経常損失8,202百万円及び当期純損失1,733百万円を計上しております。当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。</p> <p>当社は、当該状況を解消すべく事業構造の転換、財務基盤の安定強化及びスリムな組織体制の構築を進めてまいりました。今後も以下に記載している経営課題を着実に克服していくことで業績改善の早期実現を図ってまいります。</p> <p>1 安定した収益基盤の確立 当社は、これまで培ってきたノウハウを活用し展開している投資銀行事業については、M & A、投融資のアドバイザー業務、投資事業組合の運営業務等によるフィービジネスに取り組んでおり、今後もリスクを抑えた収益源として、より一層推進してまいります。</p> <p>また、当事業年度より本格的に稼働いたしました海外・貿易サポート事業については、中堅中小企業の国際商流に関連するファクタリング、仕入・販売先の新規開拓及び交渉代行等の様々なニーズに対応する貿易サポート業務並びに国内外の中堅中小企業の国外進出に関するコンサルティング業務に取り組んでおり、人材、資金等の経営資源を集中的に配分し、積極的な事業展開を図ることで安定した収益の確保を進めてまいります。</p> <p>2 財務基盤の安定強化 当社は、安定的な財務基盤を構築するため、中小企業保証機構(株)との戦略的資本・業務提携に基づき、同社及び日本振興銀行(株)等から必要な資金支援を受けております。また、当事業年度において、6物件の保有不動産を売却いたしました。引き続き保有不動産の売却及び貸出債権の回収等による資産圧縮を通じて、有利子負債の圧縮に努めてまいります。</p> <p>なお、重要な後発事象に記載のとおり、当社は、平成22年6月25日付でネオラインホールディングス(株)との間で、資本・業務提携の基本合意を締結し、当該基本合意に基づき、平成22年8月23日に開催予定の当社臨時株主総会において、発行可能株式総数の増加を内容とする定款変更及び第三者割当増資にかかる新株式の発行に係る議案が承認されること等を条件として、同社を引受先とする第三者割当増資を行うことにしております。これにより、業務提携を通じたシナジー効果、自己資本の充実による財務体質の強化及び同社からの継続的な資金支援の協力が得られる見込みであります。また、当該第三者割当増資にかかる払込金額全額の払込みがなされた場合には、当社は、平成20年12月24日付で締結いたしました中小企業保証機構(株)との戦略的資本・業務提携契約を解消し、当社が参加しております中小企業振興ネットワークからも脱退する予定であります。</p> <p>3 コスト構造改革の継続 当社は、注力事業の選択と集中による一層の経営効率化を図るべく、当事業年度において本社事務所の移転、業務のアウトソーシング化等による経費削減を進めてまいりましたが、今後も業務内容の見直し等、あらゆる角度からコスト構造の改革を行い、引き続き経費削減に努めてまいります。</p>

前事業年度 自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日	当事業年度 自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日
	<p>しかし、これらの対応策を実施しても利息返還損失や営業貸付金にかかる貸倒費用等を吸収するだけの事業収益を確保できるか否かは外部要因に大きく依存するため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。</p> <p>なお、財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を財務諸表に反映しておりません。</p>

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日	当事業年度 自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日
1 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく 時価法（評価差額は全部純資産直 入法により処理し、売却原価は移 動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法 なお、投資事業有限責任組合等への 出資については組合の財産の持分 相当額に基づき評価しております。	(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左 (2) その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	販売用不動産 個別法による原価法（収益性の低下 による簿価切下げの方法）	販売用不動産 同左
3 デリバティブに係る評価 基準及び評価方法		時価法
4 固定資産の減価償却の方 法	(1) 有形固定資産（リース資産を除 く） 定率法によっております。 ただし、平成10年4月1日以降取得 した建物(建物附属設備を除く)に ついては、定額法によっておりま す。 (2) 無形固定資産（リース資産を除 く） 自社利用のソフトウェアについて は、社内における利用可能期間(5 年)に基づく定額法によっており ます。 (3) 長期前払費用 均等償却によっております。	(1) 有形固定資産（リース資産を除 く） 同左 (2) 無形固定資産（リース資産を除 く） 同左 (3) 長期前払費用 同左
5 繰延資産の処理方法	社債発行費 償還期間にわたり均等償却しており ます。	社債発行費 同左

項目	前事業年度 自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日	当事業年度 自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日
6 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 債務保証損失引当金 保証債務の履行による損失に備えるため、当事業年度末における損失発生見込額を計上しております。</p> <p>(3) 事務所等移転損失引当金 事務所等の移転に伴い、将来発生が見込まれる固定資産除却損、原状回復費用、その他移転関連費用等の損失額について合理的な見積額を計上しております。</p> <p>(4) 利息返還損失引当金 利息制限法の上限金利を超過して支払った債務者等からの利息の返還請求に備えるため、過去の利息返還実績を踏まえ、かつ最近の利息返還状況を考慮し、利息返還見込額を計上しております。 なお、当事業年度末において、債務者から利息制限法の上限金利を超過して支払いを受けた利息の見積返還額が貸倒引当金に2,109百万円含まれております。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 役員の退職に伴う退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>(6) 関係会社事業損失引当金 関係会社及び当該会社の債権譲渡先から当社への保証履行請求及び利息返還損失の補償請求による損失に備えるため、合理的な損失負担見込額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 債務保証損失引当金 同左</p> <p>(3) 事務所等移転損失引当金 同左</p> <p>(4) 利息返還損失引当金 利息制限法の上限金利を超過して支払った債務者等からの利息の返還請求に備えるため、過去の利息返還実績を踏まえ、かつ最近の利息返還状況を考慮し、利息返還見込額を計上しております。 なお、当事業年度末において、債務者から利息制限法の上限金利を超過して支払いを受けた利息の見積返還額が貸倒引当金に1,330百万円含まれております。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(6) 関係会社事業損失引当金 関係会社であった中小企業信用機構(株)及び同社の債権譲渡先から当社への保証履行請求及び利息返還損失の補償請求による損失に備えるため、合理的な損失負担見込額を計上しております。</p>
7 収益及び費用の計上基準	<p>(1) 営業貸付金利息の計上基準 営業貸付金利息は、発生基準により計上しております。 なお、営業貸付金に係る未収利息については、利息制限法利率又は当社の約定利率のいずれか低い方によって計上しております。</p> <p>(2) 金融費用の計上区分 総資産を総合金融サービス事業に係る営業資産とそれ以外の資産に区分し、当該資産残高を基準として、営業資産に対応する金融費用を営業費用に、それ以外の資産に対応する金融費用を営業外費用に計上しております。</p>	<p>(1) 営業貸付金利息の計上基準 同左</p> <p>(2) 金融費用の計上区分 同左</p>

項目	前事業年度 自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日	当事業年度 自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日
8 ヘッジ会計の方法	ヘッジ手段としていたデリバティブ取引を当事業年度において解約したため、ヘッジ会計の適用を中止し、中止時点までのヘッジ手段に係る損益は、ヘッジ対象に係る損益が認識されるまで繰り延べております。	ヘッジ手段としていたデリバティブ取引を過年度において解約したため、ヘッジ会計の適用を中止し、中止時点までのヘッジ手段に係る損益を、ヘッジ対象に係る損益が認識されるまで繰り延べております。
9 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式を採用しております。 なお、控除対象外消費税等は全額当事業年度の費用として処理しております。	消費税等の会計処理 同左

【会計処理の変更】

<p>前事業年度 自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日</p>	<p>当事業年度 自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日</p>
<p>(金融費用を営業費用と営業外費用に区分する基準の変更)</p> <p>総合金融サービス事業を行う当社におきましては、従来、借入等に係る金融費用を、当該借入等の目的が明らかに営業取引に対応していない場合を除き、営業費用として計上しておりましたが、当事業年度より、総資産を総合金融サービス事業に係る営業資産とそれ以外の資産に区分し、当該資産残高を基準として、営業資産に対応する金融費用を営業費用に、それ以外の資産に対応する金融費用を営業外費用に計上する方法に変更しております。</p> <p>この変更は、営業貸付金を始めとする総合金融サービス事業に係る営業資産が近時減少傾向にあるため、同事業を行う当社が調達した資金のうち、関係会社貸付金等を通じて間接的に債権管理回収事業・不動産事業等の営業資産に投下される資金の比率の高まりが顕著となってきたこと並びに当社におけるフィービジネスへの転換・強化の方針決定により、その傾向は今後も継続することが見込まれることから、費用収益を適切に対応させ、段階損益をより適正に表示することを目的に行うものであります。</p> <p>この変更により、従来の方法によった場合に比べ、「営業費用」は1,343百万円減少し、「営業総利益」は同額増加、「営業損失」は同額減少、「営業外費用」は同額増加しておりますが、「経常損失」及び「税引前当期純損失」に与える影響はありません。</p> <p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び、「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p>	

【表示方法の変更】

<p style="text-align: center;">前事業年度 自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日</p>
<p>(貸借対照表)</p> <p>前事業年度まで区分掲記しておりました「未収営業貸付金利息」(当事業年度180百万円)は、金額的重要性が乏しくなったため、また、E D I N E TへのX B R L導入に伴い財務諸表の比較可能性を向上するため、当事業年度より「未収収益」に含めて表示しております。</p> <p>前事業年度まで区分掲記しておりました「敷金保証金」(当事業年度497百万円)及び「長期未収入金」(当事業年度341百万円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より投資その他の資産の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>(損益計算書)</p> <p>前事業年度まで区分掲記しておりました「関係会社受取利息」(当事業年度1,448百万円)は、E D I N E TへのX B R L導入に伴い財務諸表の比較可能性を向上するため、当事業年度より「受取利息」に含めて表示しております。</p> <p>前事業年度まで区分掲記しておりました「関係会社受取保証料」(当事業年度163百万円)は、E D I N E TへのX B R L導入に伴い財務諸表の比較可能性を向上するため、当事業年度より「受取保証料」に含めて表示しております。</p> <p>前事業年度まで区分掲記しておりました「関係会社賃貸収入」(当事業年度115百万円)は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、当事業年度より営業外収益の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>前事業年度まで区分掲記しておりました「株式交付費」(当事業年度0百万円)及び「関係会社賃貸原価」(当事業年度118百万円)は、それぞれ営業外費用の総額の100分の10以下となったため、当事業年度より営業外費用の「その他」に含めて表示しております。</p>	<p>(損益計算書)</p> <p>前事業年度において特別利益の「その他」に含めておりました「関係会社事業損失引当金戻入額」(前事業年度397百万円)については、金額的重要性が増したため、当事業年度では区分掲記していません。</p> <p>前事業年度において区分掲記しておりました「受取補償金」(当事業年度39百万円)については、特別利益の総額の100分の10以下のため当事業年度では特別利益の「その他」に含めて表示していません。</p> <p>前事業年度において区分掲記しておりました「その他の関係会社有価証券評価損」(当事業年度0百万円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度では特別損失の「その他」に含めて表示していません。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)																																																												
<p>1 関係会社に対する資産及び負債で、区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr> <td>営業投資有価証券(特定社債)</td> <td>9,200百万円</td> </tr> <tr> <td>営業投資有価証券(匿名組合出資金)</td> <td>3,113百万円</td> </tr> <tr> <td>短期借入金</td> <td>3,150百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券譲渡見合債務</td> <td>2,260百万円</td> </tr> <tr> <td>債権譲渡見合債務(流動)</td> <td>5,940百万円</td> </tr> <tr> <td>債権譲渡見合債務(固定)</td> <td>19,267百万円</td> </tr> </table>	営業投資有価証券(特定社債)	9,200百万円	営業投資有価証券(匿名組合出資金)	3,113百万円	短期借入金	3,150百万円	有価証券譲渡見合債務	2,260百万円	債権譲渡見合債務(流動)	5,940百万円	債権譲渡見合債務(固定)	19,267百万円	<p>1 関係会社に対する資産及び負債で、区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr> <td>営業投資有価証券(特定社債)</td> <td>9,200百万円</td> </tr> <tr> <td>営業投資有価証券(匿名組合出資金)</td> <td>1,037百万円</td> </tr> <tr> <td>短期借入金</td> <td>6,250百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券譲渡見合債務</td> <td>1,633百万円</td> </tr> <tr> <td>債権譲渡見合債務(流動)</td> <td>2,677百万円</td> </tr> <tr> <td>債権譲渡見合債務(固定)</td> <td>14,176百万円</td> </tr> </table>	営業投資有価証券(特定社債)	9,200百万円	営業投資有価証券(匿名組合出資金)	1,037百万円	短期借入金	6,250百万円	有価証券譲渡見合債務	1,633百万円	債権譲渡見合債務(流動)	2,677百万円	債権譲渡見合債務(固定)	14,176百万円																																				
営業投資有価証券(特定社債)	9,200百万円																																																												
営業投資有価証券(匿名組合出資金)	3,113百万円																																																												
短期借入金	3,150百万円																																																												
有価証券譲渡見合債務	2,260百万円																																																												
債権譲渡見合債務(流動)	5,940百万円																																																												
債権譲渡見合債務(固定)	19,267百万円																																																												
営業投資有価証券(特定社債)	9,200百万円																																																												
営業投資有価証券(匿名組合出資金)	1,037百万円																																																												
短期借入金	6,250百万円																																																												
有価証券譲渡見合債務	1,633百万円																																																												
債権譲渡見合債務(流動)	2,677百万円																																																												
債権譲渡見合債務(固定)	14,176百万円																																																												
<p>2 担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。</p> <p>(イ) 担保に供している資産</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>科目</th> <th>金額(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現金及び預金</td> <td>851</td> </tr> <tr> <td>営業貸付金</td> <td>13,444</td> </tr> <tr> <td>営業投資有価証券</td> <td>2,000</td> </tr> <tr> <td>販売用不動産</td> <td>1,322</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td>1,850</td> </tr> <tr> <td>その他の関係会社有価証券</td> <td>805</td> </tr> <tr> <td>長期貸付金</td> <td>6,650</td> </tr> <tr> <td>破産更生債権等</td> <td>395</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>27,319</td> </tr> </tbody> </table> <p>(ロ) 上記に対応する債務</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>科目</th> <th>金額(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>短期借入金</td> <td>11,000</td> </tr> <tr> <td>1年内返済予定の長期借入金</td> <td>5,894</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td>389</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>17,283</td> </tr> </tbody> </table> <p>上記のうち、販売用不動産402百万円及び投資有価証券1,850百万円は借入・保証契約・業務提携の包括的担保として差し入れているものであります。</p> <p>上記の資産以外に営業貸付金806百万円、販売用不動産1,061百万円、関係会社株式273百万円及び破産更生債権等18百万円を関係会社の借入の担保として差し入れております。</p> <p>また、営業貸付金6,877百万円、投資有価証券2,260百万円及び破産更生債権等28,821百万円を連結子会社に、営業投資有価証券7,200百万円を第三者に譲渡することで資金調達を行っておりますが、譲渡契約に付された買戻条項により短期的に買戻しが行われることが見込まれる等の理由により金融取引として処理し、譲渡代金については債権譲渡見合債務又は有価証券譲渡見合債務として認識しております。</p> <p>なお、連結子会社より販売用不動産1,562百万円の担保提供を受けて、短期借入金1,200百万円の資金調達を行っております。</p>	科目	金額(百万円)	現金及び預金	851	営業貸付金	13,444	営業投資有価証券	2,000	販売用不動産	1,322	投資有価証券	1,850	その他の関係会社有価証券	805	長期貸付金	6,650	破産更生債権等	395	計	27,319	科目	金額(百万円)	短期借入金	11,000	1年内返済予定の長期借入金	5,894	長期借入金	389	計	17,283	<p>2 担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。</p> <p>(イ) 担保に供している資産</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>科目</th> <th>金額(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現金及び預金</td> <td>851</td> </tr> <tr> <td>営業貸付金</td> <td>11,276</td> </tr> <tr> <td>営業投資有価証券</td> <td>2,000</td> </tr> <tr> <td>販売用不動産</td> <td>384</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td>3,850</td> </tr> <tr> <td>その他の関係会社有価証券</td> <td>316</td> </tr> <tr> <td>長期貸付金</td> <td>4,650</td> </tr> <tr> <td>破産更生債権等</td> <td>179</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>23,509</td> </tr> </tbody> </table> <p>(ロ) 上記に対応する債務</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>科目</th> <th>金額(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>短期借入金</td> <td>11,100</td> </tr> <tr> <td>1年内返済予定の長期借入金</td> <td>2,406</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td>262</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>13,768</td> </tr> </tbody> </table> <p>上記のうち、投資有価証券2,504百万円は借入・保証契約・業務提携の包括的担保として差し入れているものであります。また、株式買取契約に係る担保として投資有価証券1,346百万円を差し入れております。</p> <p>なお、上記の資産以外に営業貸付金1,592百万円、投資有価証券620百万円、求償債権1,582百万円、関係会社長期貸付金1,204百万円及び破産更生債権等341百万円を関係会社の借入の担保として、営業貸付金154百万円及び破産更生債権等2百万円をニッシン債権回収㈱の借入の担保として差し入れております。</p> <p>また、営業貸付金4,675百万円、投資有価証券1,633百万円及び破産更生債権等27,825百万円を連結子会社に、営業投資有価証券7,200百万円を第三者に譲渡することで資金調達を行っておりますが、譲渡契約に付された買戻条項により短期的に買戻しが行われることが見込まれる等の理由により金融取引として処理し、譲渡代金については債権譲渡見合債務又は有価証券譲渡見合債務として認識しております。</p>	科目	金額(百万円)	現金及び預金	851	営業貸付金	11,276	営業投資有価証券	2,000	販売用不動産	384	投資有価証券	3,850	その他の関係会社有価証券	316	長期貸付金	4,650	破産更生債権等	179	計	23,509	科目	金額(百万円)	短期借入金	11,100	1年内返済予定の長期借入金	2,406	長期借入金	262	計	13,768
科目	金額(百万円)																																																												
現金及び預金	851																																																												
営業貸付金	13,444																																																												
営業投資有価証券	2,000																																																												
販売用不動産	1,322																																																												
投資有価証券	1,850																																																												
その他の関係会社有価証券	805																																																												
長期貸付金	6,650																																																												
破産更生債権等	395																																																												
計	27,319																																																												
科目	金額(百万円)																																																												
短期借入金	11,000																																																												
1年内返済予定の長期借入金	5,894																																																												
長期借入金	389																																																												
計	17,283																																																												
科目	金額(百万円)																																																												
現金及び預金	851																																																												
営業貸付金	11,276																																																												
営業投資有価証券	2,000																																																												
販売用不動産	384																																																												
投資有価証券	3,850																																																												
その他の関係会社有価証券	316																																																												
長期貸付金	4,650																																																												
破産更生債権等	179																																																												
計	23,509																																																												
科目	金額(百万円)																																																												
短期借入金	11,100																																																												
1年内返済予定の長期借入金	2,406																																																												
長期借入金	262																																																												
計	13,768																																																												
<p>3 個人向無担保貸付金552百万円を含んでおります。</p>	<p>3 個人向無担保貸付金229百万円を含んでおります。</p>																																																												
<p>4 営業貸付金のうち、一部又は全部の回収可能性に疑義のあるものを破産更生債権等として表示しております。</p> <p>なお、このうちに破産更生債権が1,848百万円含まれております。</p>	<p>4 営業貸付金のうち、一部又は全部の回収可能性に疑義のあるものを破産更生債権等として表示しております。</p> <p>なお、このうちに破産更生債権が460百万円含まれております。</p>																																																												

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)																								
<p>5 偶発債務</p> <p>保証業務に係る保証債務残高 20,647百万円</p> <p>関係会社の貸付債権に対する保証債務残高(当該貸付債権の譲渡先に対する保証債務を含む。) 966百万円</p> <p>関係会社の借入に対する保証債務残高 16,559百万円</p> <p>なお、保証業務に係る保証債務残高のうち18百万円については、中小企業信用機構㈱が当該金額の50%を再保証しております。</p> <p>上記のほか、中小企業信用機構㈱が平成20年3月3日までに貸付けた実績のある顧客からの利息返還請求に関し平成25年2月28日まで、当社は同社に対し利息返還損失の全額を補償することとなっております。保証債務の額を算定することは困難であります。当該補償に係る当事業年度末における損失負担見込額1,063百万円は、関係会社事業損失引当金に含め計上しております。</p>	<p>5 偶発債務</p> <p>保証業務に係る保証債務残高 11,271百万円</p> <p>中小企業信用機構㈱の貸付債権に対する保証債務残高(当該貸付債権の譲渡先に対する保証債務を含む。) 541百万円</p> <p>関係会社の借入に対する保証債務残高 5,000百万円</p> <p>ニッシン債権回収㈱の借入に対する保証債務 6,009百万円</p> <p>上記のほか、関係会社であった中小企業信用機構㈱が平成20年3月3日までに貸付けた実績のある顧客からの利息返還請求に関し平成25年2月28日まで、当社は同社に対し利息返還損失の全額を補償することとなっております。保証債務の額を算定することは困難であります。当該補償に係る当事業年度末における損失負担見込額754百万円は、関係会社事業損失引当金に含め計上しております。</p>																								
<p>6 不良債権の状況</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区分</th> <th style="text-align: center;">金額(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>破綻先債権</td> <td style="text-align: right;">6,327</td> </tr> <tr> <td>延滞債権</td> <td style="text-align: right;">40,627</td> </tr> <tr> <td>3カ月以上延滞債権</td> <td></td> </tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権</td> <td style="text-align: right;">11,791</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right;">58,746</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注)</p> <p>(1) 破綻先債権 元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(以下、「未収利息不計上貸付金」)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金</p> <p>(2) 延滞債権 未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸付金</p> <p>(3) 3カ月以上延滞債権 元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているもので破綻先債権及び延滞債権を除く貸付金</p> <p>(4) 貸出条件緩和債権 債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権を除く貸付金</p>	区分	金額(百万円)	破綻先債権	6,327	延滞債権	40,627	3カ月以上延滞債権		貸出条件緩和債権	11,791	計	58,746	<p>6 不良債権の状況</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区分</th> <th style="text-align: center;">金額(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>破綻先債権</td> <td style="text-align: right;">5,837</td> </tr> <tr> <td>延滞債権</td> <td style="text-align: right;">36,847</td> </tr> <tr> <td>3カ月以上延滞債権</td> <td></td> </tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権</td> <td style="text-align: right;">12,153</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right;">54,839</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注)</p> <p>(1) 破綻先債権 同左</p> <p>(2) 延滞債権 同左</p> <p>(3) 3カ月以上延滞債権 同左</p> <p>(4) 貸出条件緩和債権 同左</p>	区分	金額(百万円)	破綻先債権	5,837	延滞債権	36,847	3カ月以上延滞債権		貸出条件緩和債権	12,153	計	54,839
区分	金額(百万円)																								
破綻先債権	6,327																								
延滞債権	40,627																								
3カ月以上延滞債権																									
貸出条件緩和債権	11,791																								
計	58,746																								
区分	金額(百万円)																								
破綻先債権	5,837																								
延滞債権	36,847																								
3カ月以上延滞債権																									
貸出条件緩和債権	12,153																								
計	54,839																								

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)																																
<p>7 当座貸越契約、貸出コミットメント契約及び営業貸付金に係るコミットメントライン契約</p> <p>(1)当座貸越契約及び貸出コミットメント契約 運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行等と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額</td> </tr> <tr> <td style="width: 60%;"></td> <td style="text-align: right;">2,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行額</td> <td style="text-align: right;">2,000百万円</td> </tr> <tr> <td>融資未実行残高</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> </table> <p>(2)営業貸付金に係るコミットメントライン契約 主要事業である総合金融サービス事業において一部の顧客との間に限度借入契約を締結しており、利用限度額（当社が与信した額）の範囲内で顧客が随時借入を行うことができる契約となっております。同契約に係る融資未実行残高は以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">限度借入契約総額</td> </tr> <tr> <td style="width: 60%;"></td> <td style="text-align: right;">4,481百万円</td> </tr> <tr> <td>営業貸付金残高</td> <td style="text-align: right;">4,066百万円</td> </tr> <tr> <td>融資未実行残高</td> <td style="text-align: right;">415百万円</td> </tr> </table> <p>なお、このうちには残高のない顧客に対する融資未実行残高が215百万円含まれております。 また、同契約は融資未実行されずに終了するものもあるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。 同契約には、顧客の信用状況の変化、その他相当の事由があるときは、貸出の中止又は利用限度額の減額をすることができる旨の条項がつけられております。また、契約後も定期的に契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額			2,000百万円	借入実行額	2,000百万円	融資未実行残高	百万円	限度借入契約総額			4,481百万円	営業貸付金残高	4,066百万円	融資未実行残高	415百万円	<p>7 当座貸越契約、貸出コミットメント契約及び営業貸付金に係るコミットメントライン契約</p> <p>(1)当座貸越契約及び貸出コミットメント契約 運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行等と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額</td> </tr> <tr> <td style="width: 60%;"></td> <td style="text-align: right;">11,500百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行額</td> <td style="text-align: right;">11,500百万円</td> </tr> <tr> <td>融資未実行残高</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> </table> <p>(2)営業貸付金に係るコミットメントライン契約 主要事業である総合金融サービス事業において一部の顧客との間に限度借入契約を締結しており、利用限度額（当社が与信した額）の範囲内で顧客が随時借入を行うことができる契約となっております。同契約に係る融資未実行残高は以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">限度借入契約総額</td> </tr> <tr> <td style="width: 60%;"></td> <td style="text-align: right;">2,921百万円</td> </tr> <tr> <td>営業貸付金残高</td> <td style="text-align: right;">2,343百万円</td> </tr> <tr> <td>融資未実行残高</td> <td style="text-align: right;">577百万円</td> </tr> </table> <p>なお、このうちには残高のない顧客に対する融資未実行残高が415百万円含まれております。 また、同契約は融資未実行されずに終了するものもあるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。 同契約には、顧客の信用状況の変化、その他相当の事由があるときは、貸出の中止又は利用限度額の減額をすることができる旨の条項がつけられております。また、契約後も定期的に契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額			11,500百万円	借入実行額	11,500百万円	融資未実行残高	百万円	限度借入契約総額			2,921百万円	営業貸付金残高	2,343百万円	融資未実行残高	577百万円
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額																																	
	2,000百万円																																
借入実行額	2,000百万円																																
融資未実行残高	百万円																																
限度借入契約総額																																	
	4,481百万円																																
営業貸付金残高	4,066百万円																																
融資未実行残高	415百万円																																
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額																																	
	11,500百万円																																
借入実行額	11,500百万円																																
融資未実行残高	百万円																																
限度借入契約総額																																	
	2,921百万円																																
営業貸付金残高	2,343百万円																																
融資未実行残高	577百万円																																

[次へ](#)

(損益計算書関係)

前事業年度 自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日	当事業年度 自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日																												
<p>1 その他の金融収益の内訳は、次のとおりであります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">科目</th> <th style="text-align: center;">金額(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>預金利息</td> <td style="text-align: right;">35</td> </tr> <tr> <td>有価証券利息</td> <td style="text-align: right;">807</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right;">842</td> </tr> </tbody> </table>	科目	金額(百万円)	預金利息	35	有価証券利息	807	計	842	<p>1 その他の金融収益の内訳は、次のとおりであります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">科目</th> <th style="text-align: center;">金額(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>預金利息</td> <td style="text-align: right;">1</td> </tr> <tr> <td>有価証券利息</td> <td style="text-align: right;">729</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right;">731</td> </tr> </tbody> </table>	科目	金額(百万円)	預金利息	1	有価証券利息	729	計	731												
科目	金額(百万円)																												
預金利息	35																												
有価証券利息	807																												
計	842																												
科目	金額(百万円)																												
預金利息	1																												
有価証券利息	729																												
計	731																												
<p>2 その他の営業収益の内訳は、次のとおりであります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">科目</th> <th style="text-align: center;">金額(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>受取手数料</td> <td style="text-align: right;">129</td> </tr> <tr> <td>償却債権取立益</td> <td style="text-align: right;">882</td> </tr> <tr> <td>受取保証料</td> <td style="text-align: right;">1,820</td> </tr> <tr> <td>リース・割賦売上高</td> <td style="text-align: right;">299</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">450</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right;">3,582</td> </tr> </tbody> </table>	科目	金額(百万円)	受取手数料	129	償却債権取立益	882	受取保証料	1,820	リース・割賦売上高	299	その他	450	計	3,582	<p>2 その他の営業収益の内訳は、次のとおりであります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">科目</th> <th style="text-align: center;">金額(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>受取手数料</td> <td style="text-align: right;">27</td> </tr> <tr> <td>償却債権取立益</td> <td style="text-align: right;">720</td> </tr> <tr> <td>受取保証料</td> <td style="text-align: right;">1,296</td> </tr> <tr> <td>投資銀行収益</td> <td style="text-align: right;">783</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">66</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right;">2,893</td> </tr> </tbody> </table>	科目	金額(百万円)	受取手数料	27	償却債権取立益	720	受取保証料	1,296	投資銀行収益	783	その他	66	計	2,893
科目	金額(百万円)																												
受取手数料	129																												
償却債権取立益	882																												
受取保証料	1,820																												
リース・割賦売上高	299																												
その他	450																												
計	3,582																												
科目	金額(百万円)																												
受取手数料	27																												
償却債権取立益	720																												
受取保証料	1,296																												
投資銀行収益	783																												
その他	66																												
計	2,893																												
<p>3 金融費用の内訳は、次のとおりであります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">科目</th> <th style="text-align: center;">金額(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>借入金利息</td> <td style="text-align: right;">1,611</td> </tr> <tr> <td>社債利息</td> <td style="text-align: right;">905</td> </tr> <tr> <td>社債発行費償却額</td> <td style="text-align: right;">57</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right;">2,575</td> </tr> </tbody> </table>	科目	金額(百万円)	借入金利息	1,611	社債利息	905	社債発行費償却額	57	計	2,575	<p>3 金融費用の内訳は、次のとおりであります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">科目</th> <th style="text-align: center;">金額(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>借入金利息</td> <td style="text-align: right;">3,277</td> </tr> <tr> <td>社債利息</td> <td style="text-align: right;">267</td> </tr> <tr> <td>社債発行費償却額</td> <td style="text-align: right;">19</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right;">3,564</td> </tr> </tbody> </table>	科目	金額(百万円)	借入金利息	3,277	社債利息	267	社債発行費償却額	19	計	3,564								
科目	金額(百万円)																												
借入金利息	1,611																												
社債利息	905																												
社債発行費償却額	57																												
計	2,575																												
科目	金額(百万円)																												
借入金利息	3,277																												
社債利息	267																												
社債発行費償却額	19																												
計	3,564																												
<p>4 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。 受取利息 1,448百万円</p>	<p>4 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。 受取利息 104百万円 支払利息 472百万円</p>																												
<p>5 営業費用の不動産事業売上原価に含まれる販売用不動産の収益性の低下による簿価の切り下げ額は658百万円であります。</p>	<p>5 営業費用の不動産事業売上原価に含まれる販売用不動産の収益性の低下による簿価の切り下げ額は10百万円であります。</p>																												
<p>6 営業外収益・費用 有価証券利息及び受取配当金 投資有価証券の利息及び受取配当金を計上しております。</p>	<p>6 営業外収益・費用 有価証券利息及び受取配当金 同左</p>																												
	<p>7 連結子会社である特別目的会社において債務免除を受け、流動負債の債権譲渡見合債務が減少しております。</p>																												
<p>8 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">科目</th> <th style="text-align: center;">金額(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">5</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td style="text-align: right;">10</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right;">16</td> </tr> </tbody> </table>	科目	金額(百万円)	建物	5	器具備品	10	計	16	<p>8 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">科目</th> <th style="text-align: center;">金額(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具備品</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> </tbody> </table>	科目	金額(百万円)	器具備品	0	計	0														
科目	金額(百万円)																												
建物	5																												
器具備品	10																												
計	16																												
科目	金額(百万円)																												
器具備品	0																												
計	0																												

前事業年度 自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日	当事業年度 自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日																																																									
<p>9 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">科目</th> <th style="text-align: center;">金額(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">2</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td style="text-align: right;">2</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">9</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア仮勘定</td> <td style="text-align: right;">11</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right;">25</td> </tr> </tbody> </table>	科目	金額(百万円)	建物	2	器具備品	2	ソフトウェア	9	ソフトウェア仮勘定	11	計	25	<p>9 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">科目</th> <th style="text-align: center;">金額(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具備品</td> <td style="text-align: right;">2</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right;">3</td> </tr> </tbody> </table>	科目	金額(百万円)	器具備品	2	ソフトウェア	0	計	3																																					
科目	金額(百万円)																																																									
建物	2																																																									
器具備品	2																																																									
ソフトウェア	9																																																									
ソフトウェア仮勘定	11																																																									
計	25																																																									
科目	金額(百万円)																																																									
器具備品	2																																																									
ソフトウェア	0																																																									
計	3																																																									
<p>10 減損損失 当事業年度において、以下の資産について減損損失を計上しました。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">場所</th> <th style="text-align: center;">用途</th> <th style="text-align: center;">種類</th> <th style="text-align: center;">金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>営業部 本店営業部 大阪営業部 名古屋営業部 九州営業部 札幌支店 仙台支店 広島支店 那覇支店 不動産ファイナ ンス事業部</td> <td rowspan="10" style="text-align: center;">営業用 設備</td> <td rowspan="10" style="text-align: center;">建物 器具備品 ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">12</td> </tr> <tr> <td>東京本社</td> <td rowspan="6" style="text-align: center;">休止見込 資産</td> <td style="text-align: right;">4</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">816</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">19</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">43</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">7</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">106</td> </tr> <tr> <td>松山本社</td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">休止見込 資産</td> <td style="text-align: right;">3</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">6</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は事業用資産について、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分により、資産のグループ化を行っております。また、売却予定資産及び遊休資産については個々の物件毎にグルーピングしております。</p> <p>営業用設備については、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっているため、休止見込資産については、事業の縮小・再編により稼働休止又は稼働率が著しく低下した状態になることが見込まれるため、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減少し、当該減少額を減損損失(1,026百万円)として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、回収可能額は使用価値により測定しており、回収可能額は零として算定しております。</p>	場所	用途	種類	金額 (百万円)	営業部 本店営業部 大阪営業部 名古屋営業部 九州営業部 札幌支店 仙台支店 広島支店 那覇支店 不動産ファイナ ンス事業部	営業用 設備	建物 器具備品 ソフトウェア	12	東京本社	休止見込 資産	4		816		19		43		7		106	松山本社	休止見込 資産	3		6	<p>10 減損損失 当事業年度において、以下の資産について減損損失を計上しました。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">場所</th> <th style="text-align: center;">用途</th> <th style="text-align: center;">種類</th> <th style="text-align: center;">金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>営業部</td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">営業用 設備</td> <td style="text-align: center;">建物</td> <td style="text-align: right;">2</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">器具備品</td> <td style="text-align: right;">1</td> </tr> <tr> <td>東京本社</td> <td rowspan="3" style="text-align: center;">休止見込 資産</td> <td style="text-align: center;">器具備品</td> <td style="text-align: right;">16</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">21</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">長期前払費用</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td>松山本社</td> <td rowspan="3" style="text-align: center;">休止見込 資産</td> <td style="text-align: center;">建物</td> <td style="text-align: right;">23</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">器具備品</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">14</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は事業用資産について、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分により、資産のグループ化を行っております。また、売却予定資産及び遊休資産については個々の物件毎にグルーピングしております。</p> <p>営業用設備については、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっているため、休止見込資産については、事業の縮小・再編により稼働休止又は稼働率が著しく低下した状態になることが見込まれるため、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減少し、当該減少額を減損損失(80百万円)として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、営業用設備及び休止見込資産の回収可能額は使用価値により測定しており、回収可能額は零として算定しております。</p>	場所	用途	種類	金額 (百万円)	営業部	営業用 設備	建物	2		器具備品	1	東京本社	休止見込 資産	器具備品	16		ソフトウェア	21		長期前払費用	0	松山本社	休止見込 資産	建物	23		器具備品	0		ソフトウェア	14
場所	用途	種類	金額 (百万円)																																																							
営業部 本店営業部 大阪営業部 名古屋営業部 九州営業部 札幌支店 仙台支店 広島支店 那覇支店 不動産ファイナ ンス事業部	営業用 設備	建物 器具備品 ソフトウェア	12																																																							
東京本社			休止見込 資産	4																																																						
				816																																																						
				19																																																						
				43																																																						
				7																																																						
				106																																																						
松山本社			休止見込 資産	3																																																						
				6																																																						
場所			用途	種類	金額 (百万円)																																																					
営業部	営業用 設備	建物	2																																																							
		器具備品	1																																																							
東京本社	休止見込 資産	器具備品	16																																																							
		ソフトウェア	21																																																							
		長期前払費用	0																																																							
松山本社	休止見込 資産	建物	23																																																							
		器具備品	0																																																							
		ソフトウェア	14																																																							

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(千株)	6,276	8		6,285

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 8千株

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(千株)	6,285	5		6,290

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 5千株

(リース取引関係)

前事業年度 自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日					当事業年度 自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日				
(1) リース取引開始日が平成20年 3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引 (借主側) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額					(1) リース取引開始日が平成20年 3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引 (借主側) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
器具備品	509	372	100	37	器具備品	246	147	77	21
ソフトウェア	84	81	2		計	246	147	77	21
計	593	453	103	37					
<p>未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高</p> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料期末残高相当額 1年以内 82百万円 1年超 61百万円 合計 144百万円 リース資産減損勘定期末残高 106百万円 <p>支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <ul style="list-style-type: none"> 支払リース料 201百万円 リース資産減損勘定の取崩額 百万円 減価償却費相当額 192百万円 支払利息相当額 5百万円 減損損失 106百万円 <p>減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法</p> <ul style="list-style-type: none"> 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 					<p>未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高</p> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料期末残高相当額 1年以内 42百万円 1年超 19百万円 合計 61百万円 リース資産減損勘定期末残高 39百万円 <p>支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <ul style="list-style-type: none"> 支払リース料 85百万円 リース資産減損勘定の取崩額 67百万円 減価償却費相当額 15百万円 支払利息相当額 2百万円 減損損失 百万円 <p>減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法</p> <ul style="list-style-type: none"> 減価償却費相当額の算定方法 同左 利息相当額の算定方法 同左 				
					(2) オペレーティング・リース取引 (借主側) オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料				
					<ul style="list-style-type: none"> 1年以内 115百万円 1年超 164百万円 合計 280百万円 				

[次へ](#)

(有価証券関係)

前事業年度(平成21年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式			
関連会社株式	1,090	1,218	128
計	1,090	1,218	128

当事業年度(平成22年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額子会社株式8百万円、関連会社株式57百万円)は、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)																																																														
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>貸倒損失</td><td style="text-align: right;">195百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">14,413百万円</td></tr> <tr><td>債務保証損失引当金</td><td style="text-align: right;">1,074百万円</td></tr> <tr><td>利息返還損失引当金</td><td style="text-align: right;">4,592百万円</td></tr> <tr><td>関係会社事業損失引当金</td><td style="text-align: right;">1,104百万円</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">1,291百万円</td></tr> <tr><td>棚卸資産評価損</td><td style="text-align: right;">316百万円</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">16,886百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">905百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">40,780百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>繰延ヘッジ損益</td><td style="text-align: right;">533百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">533百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債純額</td><td style="text-align: right;">533百万円</td></tr> </table>	貸倒損失	195百万円	貸倒引当金	14,413百万円	債務保証損失引当金	1,074百万円	利息返還損失引当金	4,592百万円	関係会社事業損失引当金	1,104百万円	投資有価証券評価損	1,291百万円	棚卸資産評価損	316百万円	繰越欠損金	16,886百万円	その他	905百万円	評価性引当額	40,780百万円	繰延税金資産合計	百万円	繰延ヘッジ損益	533百万円	繰延税金負債合計	533百万円	繰延税金負債純額	533百万円	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>貸倒損失</td><td style="text-align: right;">85百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">14,642百万円</td></tr> <tr><td>債務保証損失引当金</td><td style="text-align: right;">414百万円</td></tr> <tr><td>利息返還損失引当金</td><td style="text-align: right;">4,090百万円</td></tr> <tr><td>関係会社事業損失引当金</td><td style="text-align: right;">593百万円</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">292百万円</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">836百万円</td></tr> <tr><td>棚卸資産評価損</td><td style="text-align: right;">25百万円</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">20,001百万円</td></tr> <tr><td>未収受取利息</td><td style="text-align: right;">292百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">96百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">41,372百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">304百万円</td></tr> <tr><td>繰延ヘッジ損益</td><td style="text-align: right;">111百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">416百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債純額</td><td style="text-align: right;">416百万円</td></tr> </table>	貸倒損失	85百万円	貸倒引当金	14,642百万円	債務保証損失引当金	414百万円	利息返還損失引当金	4,090百万円	関係会社事業損失引当金	593百万円	減損損失	292百万円	投資有価証券評価損	836百万円	棚卸資産評価損	25百万円	繰越欠損金	20,001百万円	未収受取利息	292百万円	その他	96百万円	評価性引当額	41,372百万円	繰延税金資産合計	百万円	その他有価証券評価差額金	304百万円	繰延ヘッジ損益	111百万円	繰延税金負債合計	416百万円	繰延税金負債純額	416百万円
貸倒損失	195百万円																																																														
貸倒引当金	14,413百万円																																																														
債務保証損失引当金	1,074百万円																																																														
利息返還損失引当金	4,592百万円																																																														
関係会社事業損失引当金	1,104百万円																																																														
投資有価証券評価損	1,291百万円																																																														
棚卸資産評価損	316百万円																																																														
繰越欠損金	16,886百万円																																																														
その他	905百万円																																																														
評価性引当額	40,780百万円																																																														
繰延税金資産合計	百万円																																																														
繰延ヘッジ損益	533百万円																																																														
繰延税金負債合計	533百万円																																																														
繰延税金負債純額	533百万円																																																														
貸倒損失	85百万円																																																														
貸倒引当金	14,642百万円																																																														
債務保証損失引当金	414百万円																																																														
利息返還損失引当金	4,090百万円																																																														
関係会社事業損失引当金	593百万円																																																														
減損損失	292百万円																																																														
投資有価証券評価損	836百万円																																																														
棚卸資産評価損	25百万円																																																														
繰越欠損金	20,001百万円																																																														
未収受取利息	292百万円																																																														
その他	96百万円																																																														
評価性引当額	41,372百万円																																																														
繰延税金資産合計	百万円																																																														
その他有価証券評価差額金	304百万円																																																														
繰延ヘッジ損益	111百万円																																																														
繰延税金負債合計	416百万円																																																														
繰延税金負債純額	416百万円																																																														
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>当事業年度につきましては、税引前当期純損失を計上しているため、記載しておりません。</p>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p style="text-align: center;">同左</p>																																																														

(企業結合等関係)

前事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

(共通支配下の取引等)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表」の注記事項(企業結合等関係)における記載内容と同一であるため、記載を省略しております。

当事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日		当事業年度 自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日	
1株当たり純資産額	21円89銭	1株当たり純資産額	14円57銭
1株当たり当期純損失金額	193円75銭	1株当たり当期純損失金額	7円24銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であるため記載していません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であるため記載していません。	

(注) 1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎

項目	前事業年度 自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日	当事業年度 自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日
損益計算書上の当期純損失(百万円)	46,424	1,733
普通株式に係る当期純損失(百万円)	46,424	1,733
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式の期中平均株式数(千株)	239,612	239,606
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	<p>新株予約権 株主総会の特別決議日 平成20年2月18日 (新株予約権の数87,500個) なお、上記新株予約権87,500個は、自己新株予約権であります。これらの詳細については、「第4提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。</p>	<p>新株予約権 株主総会の特別決議日 平成20年2月18日 (新株予約権の数87,500個) なお、上記新株予約権87,500個は、自己新株予約権であります。これらの詳細については、「第4提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。</p>

(重要な後発事象)

前事業年度 自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日	当事業年度 自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日
	「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表等」の注記事項(重要な後発事象)における記載内容と同一であるため、記載を省略しております。

[前へ](#)

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
(その他有価証券)		
日本振興銀行(株)	8,720	1,904
(株)インデックス・ホールディングス	143,500	984
(株)西京銀行	600,000	600
(株)ジー・コミュニケーション	622,620	436
ニッシン債権回収(株)	252,278	426
夢コーポレーション(株)	280,000	350
マルマン(株)	995,000	214
キャピタル・パートナーズ証券(株)	6,700	201
(株)ディーシークリエイト	540	135
新華ファイナンス・リミテッド	114,717	130
リスクモンスター(株)	2,500	125
ラ・パルレ(株)	15,725	103
(株)ラクーン	500	95
(株)インフォマート	330	65
(株)バリュー・クエスト	100	60
(株)日本ヘルスケア総研	250	50
(株)プライム	4,900	49
マスターピース・グループ(株)	60,000	48
(株)アートマスターズ	600	45
(株)徳島銀行	122,971	40
イー・旅ネット・ドット・コム(株)	800	40
(株)ウェブベース	700	35
中小企業不動産機構(株)	3,390	33
ニュース証券(株)	150	32
(株)ベクトル	250	30
(株)テンポスバスターズ	496	28
その他125銘柄	11,151,383	284
計	14,389,120	6,552

【債券】

銘柄	券面総額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)
(営業投資有価証券)		
(その他有価証券)		
ステラヒルズ特定目的会社第1回特定社債	9,200	9,200
小計	9,200	9,200
(投資有価証券)		
(その他有価証券)		
新株予約権付社債(8銘柄)	225	37
小計	225	37
計	9,455	9,237

【その他】

種類及び銘柄	投資口数等(口)	貸借対照表計上額(百万円)
(営業投資有価証券)		
(その他有価証券)		
匿名組合出資金等		
合同会社リヴァイバルファンド		882
(有)N I S ファンド1号		154
その他(1銘柄)	1	1
小計		1,038
(投資有価証券)		
(その他有価証券)		
新株予約権証券(4銘柄)	1,084	0
投資事業組合出資金等		
W P 1号投資事業有限責任組合	6	597
(有)アーバン・シーアイピー・ファンド	1	436
N V C C 中国新星1号投資事業組合	5	352
N H グローバル・インキュベーション投資事業有限責任組合	6	343
フュートラム投資事業組合第1号ファンド	2	200
次世代経営者応援基金2005投資事業有限責任組合	10	47
東京都ハイブリット型ベンチャー投資事業有限責任組合	200	46
早稲田1号投資事業有限責任組合	1	39
D F J V i n a C a p i t a l F u n d	0.49	36
その他(4銘柄)	9	41
小計		2,140
計		3,179

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引 当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物				41	38	4	2
器具備品				125	94	15	31
有形固定資産計				167	132	19	34
無形固定資産							
ソフトウェア				2,083	2,065	11	18
無形固定資産計				2,083	2,065	11	18
長期前払費用	630 (571)	0 ()	599 (571)	31 ()	29	6	2
繰延資産							
社債発行費	251		174	76	43	27	33
繰延資産計	251		174	76	43	27	33

(注) 1 有形固定資産及び無形固定資産の金額が、それぞれ資産の総額の1%以下であるため「前期末残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

2 長期前払費用の()内の金額は内数で、延払利息等の期間配分に係るものであり、減価償却と性格が異なるため、償却累計額及び当期償却額の算定には含めておりません。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	40,559	28,612	7,645	22,694	38,831
債務保証損失引当金	2,653	1,022	1,069	1,584	1,022
事務所等移転損失引当金	336	30	210	125	30
役員退職慰労引当金	27				27
利息返還損失引当金	11,340	2,180	3,420		10,100
関係会社事業損失引当金	2,726		510	750	1,466

(注) 1 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、回収による取崩額5,674百万円、一般債権の貸倒実績率による洗替及び債権内容区分の見直しによる洗替額17,019百万円であります。

2 貸倒引当金の当期増加額には、債務保証損失引当金からの振替額1,040百万円を含んでおります。

3 債務保証損失引当金の当期減少額(その他)は、洗替による戻入額1,234百万円及び保証先の財政状態の改善による戻入額350百万円であります。

4 事務所等移転損失引当金の当期減少額(その他)は、見積額と実績額との差額であります。

5 関係会社事業損失引当金の当期減少額(その他)は、損失負担見込額の減少による戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	6
預金	
当座預金	18
普通預金	2,202
通知預金	710
定期預金	411
外貨預金	0
預金計	3,342
計	3,348

商業手形

当社の取扱商品の一つである「商業手形割引」によって発生した手形残高を示しております。

(a) 業種別内訳

区分	金額(百万円)
建設業	0
計	0

(b) 期日別内訳

期日別	金額(百万円)
平成22年4月満期	0
" 5月以降満期	
計	0

営業貸付金

営業貸付金の発生及び回収状況

期首残高 (A) (百万円)	当期発生額 (B) (百万円)	当期回収額 (C) (百万円)	他勘定 振替額 (百万円)	当期貸倒 損失額 (百万円)	期末残高 (D) (百万円)	回収率 $\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$ (%)	回転率 $\frac{(B)}{(A) + (D)}$ $\frac{2}{(回)}$
33,847	2,393	6,400	4,839	2,812	22,188	17.66	0.09

(注) 他勘定振替額は「破産更生債権等」への振替であります。

求償債権

求償債権の発生及び回収状況

期首残高 (A)	当期発生額 (B)	当期回収額 (C)	他勘定 振替額	当期貸倒 損失額	期末残高 (D)	回収率 $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$ (%)	回転率 $\frac{(B)}{\frac{(A)+(D)}{2}}$ (回)
(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)		
3,692	2,780	1,052	517	847	4,056	16.25	0.72

(注) 他勘定振替額は「破産更生債権等」への振替であります。

営業未収入金

(a) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
Maruman Golf Corporation	163
スリープロネットワークス(株)	58
ADIRECT USA INC.	30
(株)エフアールアイ	23
(株)深広	19
その他	102
計	398

(b) 営業未収入金の発生及び回収並びに滞留状況

期首残高 (A)	当期発生額 (B)	当期回収額 (C)	期末残高 (D)	回収率 $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$ (%)	滞留期間 $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$ (日)
(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)		
276	1,359	1,237	398	75.7	90.6

(注) 当期発生額には消費税等が含まれております。

販売用不動産

区分	金額(百万円)
土地	353
建物	31
計	384

(注) 上記土地の面積及び主な地域別内訳は下記のとおりであります。

地域区分	面積(m ²)	金額(百万円)
東京都	166	353
計	166	353

その他の関係会社有価証券

区分	金額(百万円)
合同会社CM&N(匿名組合出資)	7,724
NISF1合同会社(匿名組合出資)	409
合同会社六本木プロパティ(匿名組合出資)	369
ジャパン・インキュベーション・ファンド投資事業組合	316
NISパートナーズ・ファンド1号投資事業組合	111
その他17社	182
計	9,113

長期貸付金

区分	金額(百万円)
日本振興銀行(株)	6,650
計	6,650

破産更生債権等

区分	金額(百万円)
担保付ローン	34,811
事業者向ローン	1,769
商業手形割引	15
消費者向ローン	711
求償債権	4,352
その他	1,025
計	42,685

短期借入金

区分	金額(百万円)
地方銀行	600
その他の銀行	6,100
事業会社	13,747
計	20,447

1年内返済予定の長期借入金

区分	金額(百万円)
地方銀行	904
その他の銀行	1,992
信用金庫・組合等	20
事業会社	3,100
計	6,016

有価証券譲渡見合債務

取引実行期日別	金額(百万円)
平成20年9月	3,133
平成20年12月	3,400
平成21年1月	2,300
計	8,833

債権譲渡見合債務(固定負債)

取引実行期日別	金額(百万円)
平成21年2月	8,533
平成21年3月	5,085
平成21年7月	557
計	14,176

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎年6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告の方法により行います。 ただし、やむを得ない事由により電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。 公告掲載URL (http://www.nisgroup.jp/Japanese/ir/hk.cfm) 貸借対照表及び損益計算書のURL (http://www.nisgroup.jp/Japanese/ir/kk.cfm)
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
会社法第189条第2項各号に掲げる権利
会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第50期)	自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日	平成21年6月30日 関東財務局長に提出。
(2) 内部統制報告書 及びその添付書類	事業年度 (第50期)	自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日	平成21年6月30日 関東財務局長に提出。
(3) 四半期報告書 及び確認書	(第51期第1四半期)	自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日	平成21年8月14日 関東財務局長に提出。
	(第51期第2四半期)	自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日	平成21年11月13日 関東財務局長に提出。
	(第51期第3四半期)	自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日	平成22年2月12日 関東財務局長に提出。
(4) 有価証券届出書 及びその添付書類	(第三者割当増資)		平成22年6月25日 関東財務局長に提出。
(5) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条2 項9号(代表取締役の異動)の規定に基づく 臨時報告書であります。		平成21年11月11日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月29日

N I S グループ株式会社
取締役会 御中

三 優 監 査 法 人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 高 瀬 敬 介

代表社員
業務執行社員 公認会計士 山 本 公 太

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているN I S グループ株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、N I S グループ株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は前連結会計年度に引き続き、当連結会計年度においても重要な営業損失、経常損失及び当期純損失を計上している状況にあり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結財務諸表に反映されていない。
2. 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より、金融費用を営業費用と営業外費用に区分する基準の変更を行っている。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、N I Sグループ株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、N I Sグループ株式会社平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

内部統制報告書に記載されているとおり、会社は、一部業務についてアウトソーシングによる業務委託を行う方針を決定しており、委託範囲、権限と責任等のあり方次第によっては、翌期以降における財務報告に係る内部統制の有効性の評価に重要な影響を及ぼす可能性がある。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
 - 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 6月29日

N I S グループ株式会社
取締役会 御中

三 優 監 査 法 人

代表社員 公認会計士 高 瀬 敬 介
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 齋 藤 浩 史

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているN I S グループ株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、N I S グループ株式会社及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は、平成20年3月期以降継続して重要な営業損失、経常損失及び当期純損失を計上している状況にあり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結財務諸表に反映されていない。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成22年6月25日開催の取締役会において、ネオラインホールディングス株式会社との資本・業務提携に関する基本合意書の締結及び同社を割当先とした第三者割当による株式の発行並びに同社からの借入を行うことを決議し、平成22年6月28日に借入を実行した。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、N I S グループ株式会社の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、N I S グループ株式会社が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
 - 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年 6 月29日

N I S グループ株式会社
取締役会 御中

三 優 監 査 法 人

代表社員 公認会計士 高 瀬 敬 介
業務執行社員

代表社員 公認会計士 山 本 公 太
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているN I Sグループ株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第50期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、N I Sグループ株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は前事業年度に引き続き、当事業年度においても重要な営業損失、経常損失及び当期純損失を計上している状況にあり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は財務諸表に反映されていない。
2. 「会計処理の変更」に記載されているとおり、会社は当事業年度より、金融費用を営業費用と営業外費用に区分する基準の変更を行っている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年 6 月29日

N I S グループ株式会社
取締役会 御中

三 優 監 査 法 人

代表社員 公認会計士 高 瀬 敬 介
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 齋 藤 浩 史

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているN I Sグループ株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第51期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、N I Sグループ株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は、平成20年3月期以降継続して重要な営業損失、経常損失及び当期純損失を計上している状況にあり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は財務諸表に反映されていない。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成22年6月25日開催の取締役会において、ネオラインホールディングス株式会社との資本・業務提携に関する基本合意書の締結及び同社を割当先とした第三者割当による株式の発行並びに同社からの借入を行うことを決議し、平成22年6月28日に借入を実行した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。